

競技要項



公益財団法人
日本バレーボール協会

競技要項

2019年度版

公益財団法人日本バレーボール協会が主催または共催する競技会は、本競技要項に基づいて実施するものとする。

各主管協会、各都道府県協会は、本要項を熟読され、競技会ならびに競技会参加に遺漏のないよう特に注意してください。

目 次

【国内競技会】

I	競技会の準備	1
1	開催地実行(準備)委員会の編成	1
2	開催地の具体的な準備活動(大会終了までの流れ)	1
3	開催要項の作成及び配布	4
(1)	「開催要項」の作成	4
(2)	「開催要項」の配付	4
(3)	その他	4
4	開催要項の形式・内容の基準	5
5	大会申込み	7
(1)	MRSによる大会申込み	7
(2)	大会申込みに関する注意事項	8
6	大会プログラムの作成	9
7	参加資格	10
8	主要役員の編成基準	18
9	競技・運営役員の組織及び業務内容	20
(1)	競技運営組織	20
(2)	競技・運営役員の業務内容	21
10	危機管理	24
II	競技会の運営	26
1	諸会議	26
(1)	委員長会議	26
(2)	競技研修会	26
(3)	審判研修会	26
(4)	代表者会議	26
2	競技時間	30
3	開会式・表彰及び閉会式	31
(1)	次第	31
(2)	開閉会式の隊形例	31
(3)	表彰物品と表彰者の確認	32
4	リーグ戦形式の順位決定方法	35
5	競技記録の記入方法	36
6	シード(シードの原則・各競技会のシード)	37
7	抽選方法(抽選の原則・各競技会の抽選)	40
III	競技会の事務処理	47
1	競技会開催準備における申請	47
2	抽選結果及び大会競技結果の報告	47
3	結果速報(JVAモバイル)の入力	48
4	競技会終了後の報告	48
5	大会報告書	49

【資料Ⅰ】

1	チーム及び選手登録規程	52
2	コンプライアンス規程	56
3	J V A主催競技会の標準開催時期	66
4	チーム構成	67
5	国内競技大会参加チームのユニフォームについて	68
	ユニフォーム規程	68
	ユニフォーム広告に関する規程	72
6	競技会の形式	74
7	個人情報の保護	79

【資料Ⅱ】

1	都道府県順	80
2	抽選のとき話す内容の原稿（例）	81
3	参加チーム数による試合数と必要コートの早見表	83
4	大会参加申込書（例）	84
5	コンポジションシート	88
6	チームスタッフ変更届	90
7	競技場設営等	91
8	ネット設営等	94
9	競技会場設営時必要物品チェック表（例）	96
10	競技会場コート設営点検表（例）	97
11	コート点検確認表（例）	98

J V A 関連 国内競技会

Ⅰ 競技会の準備

Ⅱ 競技会の運営

Ⅲ 競技会の事務処理

【国内競技会】

I 競技会の準備

1 開催地実行(準備)委員会の編成

大会期日・期間及び開催地の決定は、JVA国内競技委員会が示す『標準開催時期』（資料Ⅰ参照）を参考に、ブロック内の各都道府県理事長と協議して決定する。

大会開催が決定した開催地は、最大出場チーム数を基に競技会場、練習会場、および宿舎等を確保するとともに、実行(準備)委員会を設立し、共催団体並びに後援、協賛団体の申請を含め、大会開催に向けて具体的な準備活動を開始する。

2 開催地の具体的な準備活動（大会終了までの流れ）

開催地は、競技会の開催準備から競技会の終了まで下記項目の流れに基づいて具体的な準備活動に入る。

(1) 大会開催が決定したとき

大会期日の決定	「JVA主催競技会(全国大会)の標準開催時期」(資料Ⅰ)に基づき、国際大会等大きなイベントの開催時期を避け、かつ役員・補助役員を動員し易い時期を選定する。
会場の確保	最大チーム数から総試合数を算出し、必要コート数を確保する。 (資料Ⅱ「参加チーム数による試合数と必要コートの早見表」参照)
宿舎の確保	最大出場チーム数、会場への交通の便を勘案して確保する。 (昼食も含めて専門業者に委託することもできる。)

(2) 大会に向けての準備

準備委員会の設立	業務分担、担当範囲を明確にし、それぞれの責任者を決める。全体の準備日程に基づき、部門毎に細やかな準備日程表を各責任者が立案する。
官公庁への届け出	共催、後援、協賛等の届け出の他に、消防、警察への届け出も早めに行う。

(3) 開催要項の作成

「開催要項」の作成	「開催要項」案を作成し、1月末日までに国内競技委員会に送付して承認を受ける。(Ⅰ-3「開催要項の作成及び配布」及びⅠ-4「開催要項の形式・内容の基準」参照)
-----------	--

(4) 大会申込を受付したとき

申込内容の確認	参加申込受付と同時に各項目が正しく記載されているかを確認し、参加資格(Ⅰ-7「参加資格」参照)をチェックする。また、それぞれ不備なものについてはチームに連絡を取り訂正させる。
出場チーム一覧表の作成	推薦チームの次に北からの順で(資料Ⅱ-1都道府県順参照)、同一都道府県のチームは上位を先(無ければ受付順)に記載した一覧表を作成する。(プログラム記載用チーム名を使用)

同一企業の分類	同一企業チーム数の多い順から少ない順に整理する。チーム数が同じときは、南から又は北からの順に整理した一覧表を作成する。ただし、総合選手権大会は同一企業を分けない。（同一企業とは、同一資本、同一経営者をいう。）
ドローの作成	出場チーム数を基にして、予選グループ戦、決勝トーナメント戦のドローを作る。勿論チーム名は入らないが、コート名、試合順序、開始時刻は入れる。開始時刻は、第1試合及び準決・決勝戦のみとし、その他の試合は追い込みとした方が良い。同一チームは同一コートでかつ連続しない等を考慮する。（資料Ⅰ-7「競技会の形式」参照）
連絡担当者への送付	出場チーム一覧表、同一企業分類表、予選グループ戦・決勝トーナメント戦のドロー及び抽選のとき競技委員長が話す内容の原稿（資料Ⅱ-2参照）をJVA連絡担当者へ送付し、確認を取ったものを抽選会で使用する。

（５）競技上の確認事項の作成

競技上の確認事項	会場の開閉館の時刻、コートが空いたときの練習の可否、追い込みや連続のときのブローコール開始時刻、ワイピングの方法、体育館の規制事項等も入れる。「競技上の確認事項」はJVA連絡担当者の確認を取る。
----------	---

（６）抽選会の準備

抽選会会場	出場チーム数×2＋審判員＋役員＋予備の人数を収容できる場所を用意する。出場チーム一覧の順に座席を定め、チーム名札を机上に用意すると便利である。決勝トーナメントは抽選順の配置がよい。
配付資料・用具等の準備	配付資料：座席表、抽選会次第、抽選方法、記入用組合せ表、連絡事項等。 用 具：抽選棒（順序用、ゾーン用、位置No用の3種類）、 チーム名札、受付用名簿、役員名札（机前用）、掲示用組合せ表、貼付用 チーム名、接着具、筆記具、プリンター等
抽選会スタッフ編成	競技委員長の他に受付、司会、抽選順序及びゾーン用、位置No用、チーム名札貼付関係、印刷関係等10名程度で抽選会スタッフを編成する。
抽選会のリハーサル	連絡担当者へ確認を取った原稿を基に、事前に数回のリハーサルを行う。特に、決勝トーナメントのリハーサルでは、予選グループ戦の結果収集方法も含めてリハーサルを行う。

（７）抽選会

予選グループ戦	原稿を基に、抽選方法の説明の後に抽選に入る。抽選の結果を確認し、印刷配布。 （配布先：報道機関、JVA、共催団体事務局、出場チーム等） E-MailにてJVA国内競技委員会担当者（kokunai-kekka@jva.or.jp）に送付。（Ⅲ-2「抽選結果及び大会競技結果の報告」参照）
決勝トーナメント戦	予選グループ戦の試合結果を速やかに入手し、決勝トーナメント用の原稿を作成する。それを基に、抽選方法の説明の後、抽選に入る。抽選の結果を確認し、印刷配付。 （配付先：報道機関、JVA、共催団体事務局、出場チーム、大会役員等） E-MailにてJVA国内競技委員会（kokunai-kekka@jva.or.jp）に送付。（Ⅲ-2「抽選結果及び大会競技結果の報告」参照）

(8) 練習会場および試合会場の整備

安全確保	選手、観客の安全確保については、全てに優先して配慮すること。床面のマスキング、突起物のガード、ポール・審判台の防護、ベンチシートの短縮、階段の滑り止め、避難通路の確保等。
競技環境	選手がプレーし易い環境を作り出す。 ネットの張り方（資料Ⅱ参照）、横断幕のチェック。
観戦・観客への配慮	試合が見やすいように工夫、努力する。 点示板の配置場所、点示板のチーム名を大きく見やすく（チームの了解を得て6文字以下に短縮）、取得セットの表示（セットを取ったチームに○等の表示）、役員席の配置場所、会場内の試合結果表示の場所や大きさ等。
練習会場の整備	練習しやすい環境を作る。（可能であれば更衣室等もあった方がよい。）ラインのマスキングまでは必要ないが、危険箇所等のガードは必要。また、緊急時の連絡先、タクシー等の電話番号等を掲示しておくことと良い。チェックリスト（資料Ⅱ-12）にて最終チェックを行う。
試合会場の設営	資料Ⅱ参照。設営後、チェックリスト（資料Ⅱ）にて最終チェックを行う。
備品のチェック	競技に必要な備品をリストアップしたチェックリスト（資料Ⅱ）を作成し、試合会場、練習会場毎に現物をチェックした後、それぞれ保管する。万に備え、予備（各競技会場あたり1コート分の予備）を用意しておくことも検討する。マスキングテープ、ラインテープ等は多めに用意しておくこと。ボールを拭くタオル、床を拭くタオル、緊急時のリベロ用ベスト等も忘れないように。

(9) 諸会議

委員長会議	原則として試合前日の11時。（Ⅱ「諸会議」参照）
競技研修会 審判研修会	両研修会とも原則として試合前日の13時。（Ⅱ「諸会議」参照）同時進行で行われるので、事前に審判委員会と会場準備等の打ち合わせをしておくこと。（Ⅱ諸会議「競技研修会チェックポイント(例)参照）
代表者会議	原則として試合前日の15時。（Ⅱ「諸会議」参照） 代表者会議後、ベンチスタッフ変更届（資料Ⅱ-4参照）が各チームから出されるので、その受付及び資格確認後、変更一覧表の作成。 （配布先：報道機関、JVA、出場チーム、審判、大会役員等）

(10) 開・閉会式及び大会終了の処理

開会式	全国大会として、参加した選手に印象が残るような開会式を心掛ける。（Ⅱ「開会式・表彰及び閉会式」参照） 前年度優勝チームからの返還品、返還方法等の確認。授与品の確認とチェック、授与者との打ち合わせ。
閉会式	授与品の確認と授与者との打ち合わせ。（Ⅱ[備考]「表彰式サンプル」参照）
報道	専任の責任者を設けた方がよい。（窓口の一本化、Ⅰ「広報委員会の業務」参照） 試合結果の記載方法は正しく。（Ⅱ「競技記録の記入方法」参照）その日の試合結果をまとめ、役員・報道関係等に流すとともに試合結果速報（JVA-webサイト）への対応。

	また、E-Mailにて国内競技委員会（kokunai-kekka@jva.or.jp）に送付する。 観客の見やすいところに、リアルタイムで結果が判るようにする。 配布一覧（資料Ⅱ「試合結果配布先表(例)」）等を活用すると良い。
大会終了後の処理	大会終了後、1ヶ月以内に確実に終了させること。（Ⅲ「競技会の事務処理」参照） 試合結果については、早急にJVA事務局、関係機関等へ流す。なお、関係機関等に試合結果と大会終了のお礼状を発送すると良い。

3 開催要項の作成及び配布

（１）「開催要項」の作成

補助対象競技会の開催地協会は、当年度開催予定の開催要項を毎年３月に開催される全国競技委員長研修会で配付するため、１月末日までに国内競技委員会運営部担当宛に提出し、国内競技委員会運営部長の確認を受ける。

（２）「開催要項」の配付

（ア）国内競技委員会は、「開催要項」を下記に配付する。

都道府県協会・・・・・・・・各１部 （全国競技委員長研修会にて配付）

（イ）開催地協会は、「開催要項」を下記に配付する。（配付方法はE-mail等）

共催団体事務局・・・・・・・・適宜

その他関係団体・・・・・・・・適宜

（ウ）各都道府県協会は、それぞれの大会に出場が決まったチームに開催要項を複写し、必要があれば「宿泊申込書」と共に渡す。なお、推薦出場チームがある場合は、該当チームにも同様に渡す。

また、出場チームが最新の開催要項をMRSからダウンロードし確認できるようにしておくこと。

（３）その他

JVA主催競技会(全国大会)における推薦チームへの「推薦状」は、国内競技委員会が該当チームの所属する都道府県協会に送付し、該当チームに回付願う。

4 「開催要項」の形式・内容の基準

()年度
第()回 全日本()人制バレーボール()選手権大会 開催要項
(優勝)

主 催 ()
共 催 ()
後 援 ()
協 賛 ()
協 力 ()
バレーボール ()
主 管 () 主管協会名 ()

1. 開催期間 20●●年●●月●●日()から ●●月 ●●日()
2. 会場 会場名・所在地・電話
3. 参加資格 ☐「参加資格」を参照のこと。
4. 競技規則 20●●年度公益財団法人日本バレーボール協会(6・9)人制競技規則による。
5. 競技方法 グループ戦ののち決勝トーナメント戦とする。グループ戦において1勝したチームをトーナメント戦に出場させる。全試合3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。

競技日程 第1日 月 日()代表者会議・開会式
第2日 月 日()グループ戦・決勝トーナメント戦抽選会
第3日 月 日()決勝トーナメント戦(1、2、3回戦)
第4日 月 日()決勝トーナメント戦(準々決勝・準決勝・決勝戦)・閉会式
※日程は競技会によって異なる。

6. 大会使用球 本大会は・・・製(型番号)を使用する。
7. チーム構成 試合時のチーム構成は監督・コーチ・マネージャー各1名、選手12名、計15名以内とする。
ただし、選手は18名まで申し込むことができる。そして、試合毎に12名をエントリーすることができる。なお、選手の変更は番号の変更を含め一切認めないので記入時に十分注意すること。
監督・コーチ・マネージャーのうち1名以上は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボールコーチ3、公認バレーボールコーチ4のいずれかを有する者であること。
※部長・トレーナーのベンチ入り可の場合、その旨を明記する。(MRSでベンチスタッフとして登録されていること。)

8. 出場手続き MRS「チーム責任者のマイページ」から大会申込みを行い、参加料振込みの領収証(写し)、ベンチスタッフの資格を証明する登録証又は証明書(写し)、宿泊申込書及び練習会場申込書を下記に送付すること。(※申込み方法については、☐『大会申し込み』を参照のこと)
主管協会事務局 宛

《添付書類》(1)参加料振込みの領収証の写し

(2)ベンチスタッフの資格を証明する登録証又は証明書の写し

(3)宿泊申込書の写し (4)練習会場申込書 (5)事前提出資料(ウェア・シューズ、サポーター確認書含む)

9. 参 加 料 ○○, ○○○円 注)空調費など、別途必要な場合は明記して徴収する。
 【振込先】※必ずチーム名で振り込むこと
 振込口座
 口座名義
10. 締 切 期 日 20●●年 ●●月 ●●日()
 (期日に遅れた場合は、いかなる理由でも受け付けない。)
11. 代 表 者 会 議 各チーム必ず1名参加のこと。
 (1) 日 時 20●●年 ●●月 ●●日() 時から
 (2) 会 場 会場名・場所
 《所在地》 住所 電話番号
12. 抽 選 会 シードチームは、JVA国内競技委員会が競技要項に則り決定する。
 (1) グループ戦
 主管協会とJVA国内競技委員会とが連携して行い、結果を関係者と関係機関に連絡する。
 (出場チームの立会いは可)
 日 時 20●●年 ●●月 ●●日() 時から
 会 場 会場名・場所
 (2) 決勝トーナメント戦
 日 時 20●●年 ●●月 ●●日() グループ戦の全試合終了後(時予定)
 会 場 会場名・場所
13. 開 ・ 閉 会 式 開会式 20●●年 ●●月 ●●日() 時より(場 所)で行う。
 各チームは、全員が統一された服装で参加のこと。
 閉会式 20●●年 ●●月 ●●日() 決勝戦終了後(場 所)で行う。
 入賞チームは必ず出席すること。(※閉会式に出席するチームを明示して良い。)
14. そ の 他 (1) 部長・監督・コーチ・マネージャーは、規定のマークを明確に判別できる位置につけること。
 (2) ベンチスタッフの服装は、選手と異なるトレーニング・ウェアを着用する場合、統一されたものを着用すること。(Tシャツ・ハーフパンツ等不可)
 (3) 選手のユニフォーム・シューズ・サポーターは、JVAの公認するメーカー製であること。
 公認メーカー以外を着用する場合にはそのロゴを露出しないようにすること。また、ユニフォームのチーム名には登録したチーム名又はそれを表す略称名であること。
 (4) 宿泊の斡旋を希望するチームは、宿泊申込書に必要事項を記載して、「○○○」に申し込むこと。
 (5) 練習コートの使用を希望するチームは、「練習会場申込書」に記入のうえ、大会申込締切日までに送付すること。練習割当てについては、受付後参加チームに直接連絡する。ただし、練習希望時間帯が集中した場合は、1コートで2チームの合同練習となることもある。
 (6) 大会参加者は事前に健康診断を受けること。選手の健康管理については、チーム及び個人の責任としてこれを受け止め、十分留意すること。なお、競技中の負傷については、応急処置は行うが以後の責任は負わない。
 (7) 地震、風水害等の自然災害及び感染症等により大会が中止された場合は参加チームの旅費及び宿泊費の補償はしない。
 (8) 本大会についての問合せ先
 (9) その他 ※開催地協会として、各チームへの連絡が必要な事項を明記する。

(1) MRSによる大会申込み

MRSによる大会申込みシステム利用する手順は概ね以下の通りである。(詳細はJVA-MRSのホームページを参照していただきたい。)

-7-

(2) 参加申込み方法

次の①～⑤のものを、締切期日までに各大会の申込先まで送付する。

- ① 参加料振込みの領収証
- ② ベンチスタッフの資格を証明する登録証または証明書の写し
- ③ 宿泊申込書の写し
- ④ 練習会場申込書
- ⑤ 事前提出資料（ウェア・シューズ・サポーター確認書）

(3) 大会申込みに関する注意事項

- ① 申込みに必要な書類及び参加料はそれぞれの締切期日までに大会事務局に必着のこと。なお、申込期日の厳守については「理由の如何を問わず原則として締切日に間に合わない場合は受け付けない」ことになっているので特に注意すること
- ② 宿舍を大会事務局の斡旋によらず、各チームが自主的に決定したときは、申込書に宿舍名、所在地を入力（記入）すること。（申込締切日に間に合わないときは決定次第、大会事務局に報告のこと。）
- ③ 大会事務局よりメールにて連絡することがあるため、添付ファイルが受信・確認できるメールアドレスを使用すること。
- ④ 代表者会議における選手及び番号の変更はできないので、申込み時に選手の番号を確認し、慎重に記入すること。
なお、ベンチスタッフの変更は原則として代表者会議の際に届け出て、承認を得なければならない。（ベンチスタッフ変更届）
- ⑤ チームが大会申込み後に参加を取りやめる場合は、その理由を明らかにして、直ちに都道府県協会に届け出をし、各都道府県担当者はＪＶＡ国内競技委員会ならびに開催地大会事務局に速やかに届け出て、無断で不参加をしないこと。
- ⑥ プログラム掲載用の写真は、ユニフォームやチームウェアなど統一された服装で撮影すること。
画像のサイズ・画素数などは、指定された内容で作成すること。（○○○ピクセル、○○MBなど）

6 大会プログラムの作成

競技会の開催にあたって、下記項目を基準にプログラムを作成し、参加チーム、役員及び報道関係者に配付する。
なお作成にあたっては、JVA事務局と連携して作成する。

- (1) 目次
- (2) 挨拶
 - ①主催団体
 - ②共催団体
 - ③開催地
- (3) 役員（大会役員、JVA、共催・協賛団体役員、実行委員等）
- (4) 大会日程（会議日程、競技日程）
- (5) 開会式・閉会式々次第
- (6) 出場チーム一覧表（資料Ⅱ-I参照）
- (7) 組合せ表（グループ戦、決勝トーナメント戦）
- (8) 選手名簿
- (9) 会場案内図
- (10) 過去の成績（年次優勝、準優勝チーム一覧及び前年度決勝トーナメント戦記録）
- (11) 救急病院の連絡先
- (12) 大会本部の連絡先
- (13) 広告（但し、大会使用球メーカーについては裏表紙裏に掲載する）

〔備考〕(1)各競技会のJVA連絡担当者は大会プログラムの大会委員の筆頭に記載する。

(2)大会使用球メーカーの広告については、前年度のものを使用せず、必ずJVA事務局に連絡をとり最新のも
のを掲載すること。

(3)場合によっては、JVA事務局から掲載を依頼する広告もある。

(4)広告については、大会協賛企業と競合しない限りプログラムに掲載してもよい。

(5)広告の優先順位は、①裏表紙 ②表紙裏 ③裏表紙裏 を基本とする。

7 参加資格

〈大会参加の原則〉

- ① JVAメンバーに登録することで、すべてのJVA主催全国大会および予選会、または都道府県協会の主催・主管する大会に参加する権利を得る。
- ② 各大会に参加できる選手は、その申込みまでに有効に登録された選手でなければならない。また、全国大会についても、大会申し込みまでにそのチームに加入していれば、予選会に参加していなくても全国大会に出場することができる。その際、そのメンバー(選手・スタッフ)は、他のチームから同一大会の予選会に参加申込みしていないことが条件となる。
- ③ 同一の大会(全国大会の予選会を含む)への参加は、1登録チームにつき1チームとする。ただし、開催要項により1登録チームについて複数のチーム参加を許可している場合は除く。
 - ・ ○○クラブとして登録しているチームが○○クラブ(A)と○○クラブ(B)等2つまたはそれ以上に分割して出場することを指す。
 - ・ このケースを許可している大会でも、そのチームに所属している選手及びスタッフはいずれかの1チームからのみ参加することができる。(部長は除く)
- ④ 選手及びスタッフは、同一の大会(全国大会の予選を含む)に出場できるのは1チームからとする。
 - ・ 二つ以上のチームに所属する選手・スタッフが一つの大会(予選会を含む)に出場した場合、この選手・スタッフは他のチームから同一の大会(予選会・本大会を含む)に出場することはできない。
- ⑤ 大会申込みにおいて申込手続きが完了した時点で、その大会に出場したものとみなす。
- ⑥ 公益財団法人日本バレーボール協会主催全国大会に参加するチームのベンチスタッフについては以下のとおり。
 - ・ 監督・コーチ・マネージャーのうち1名以上は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4のいずれかの資格を有する者でなければならない。
 - ・ JVA主催全国大会に参加するチームのベンチスタッフも、JVAメンバー登録することが必要となる。スタッフは「選手」または「チームスタッフ」としてMRSにより登録をする。
「選手」として登録しているメンバーはベンチスタッフと選手を兼ねることができるが、「チームスタッフ」のみに登録した場合、選手として大会に申込みことはできない。

【9人制】

全日本総合男子・女子選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により、それぞれの種別に有効に登録された選手及びベンチスタッフで構成され、次の項目に該当するチーム。

- (1) 当年度9人制実業団男子・女子選手権大会優勝チーム
- (2) 当年度9人制クラブカップ男子・女子選手権大会優勝チーム
- (3) 当年度トップリーグ所属チーム
- (4) 各都道府県予選の結果、代表として推薦されたチーム。
- (5) 開催地は、上記(4)の他に1チームを加える。
- (6) 不参加チームが出た場合は、JVA国内競技委員会が補充することがある。

全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「クラブ」として有効に登録された選手及びベンチスタッフで構成され、下記に該当するチームとする。

- (1) 前年度優勝チーム
- (2) 都道府県ならびに各ブロックから日本クラブ連盟に推薦されたチーム。
- (3) 開催地は上記(2)の他に1チームを加える。

〈注意事項〉

- (1) 選手及びスタッフは、6人制・9人制両方に出場できる。
- (2) 以下に該当する選手は出場できない。
 - ・当年度、クラブ以外の加盟団体から全国大会等（都道府県予選会を含む）に出場している選手。
 - ・V機構に加盟（準加盟含む）しているチームに、前年度からの登録期間に登録された選手。
- (3) 前項(1)(2)は都道府県予選会にも適用する。
- (4) 不参加チームが出た場合、JVA国内競技委員会が補充することがある。

全日本実業団男子・女子選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「実業団」として有効に登録された選手及びベンチスタッフで構成され、下記に該当するチームとする。

- (1) 前年度優勝チーム
- (2) 主催団体より推薦されたチーム（前年度当大会ベスト4、前年度櫻田記念大会ベスト4）
- (3) 都道府県代表として推薦されたチーム。但し、複数代表の都道府県については、年度当初の「出場チーム数一覧」を参照のこと。
- (4) 開催地は、上記(3)の他に1チームを加える。
- (5) 女子選手権大会については、日本実業団連盟より推薦（当年度9人制トップリーグ出場チームは除く）されたチーム
- (6) 不参加チームが出た場合、JVA国内競技委員会がチームを補充することがある。

全国社会人東ブロック・西ブロック男女優勝大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「実業団」「クラブ」および「大学」として有効に登録された選手で構成されるチームで、下記に該当するチーム。

- (1) 都道府県代表として推薦されたチーム。
- (2) 開催地は上記の他に男女各1チーム。
- (3) 下記の競技会に出場したチーム及び個人(選手)は出場できない。
 - ① 当年度黒鷲旗全日本男女選抜大会
 - ② 当年度全日本9人制実業団男子・女子選手権大会
 - ③ 当年度全日本6・9人制クラブカップ男子・女子選手権大会
 - ④ 当年度国民体育大会バレーボール競技
- (4) 不参加チームが出た場合、JVA国内競技委員会が補充することがある。

【6人制】

黒鷲旗全日本男子・女子選抜大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「実業団」「クラブ」「大学」「高等学校」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチームで、本大会選考委員会により、選出されたチーム。

- (1) 当年度登録手続未了の場合、選考にあたっては、前年度の登録によることができる。
- (2) 新規に加盟した選手は、登録と同時に参加資格を有するものとする。

天皇杯・皇后杯全日本選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により有効に登録された選手及びベンチスタッフで構成された中学生以上のチーム。

全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「クラブ」として有効に登録された選手及びベンチスタッフで構成され、下記に該当するチームとする。

- (1) 前年度優勝チーム
- (2) 各都道府県ならびに各ブロックから日本クラブ連盟より推薦されたチーム。
- (3) 開催地は上記(2)の他に1チームを加える。

〈注意事項〉

- (1) 選手及びスタッフは、6人制・9人制両方に出場できる。
- (2) 以下に該当する選手は出場できない。
 - ・当年度、クラブ以外の加盟団体から全国大会等（都道府県予選会を含む）に出場している選手。
 - ・V機構に加盟（準加盟含む）しているチームに、前年度からの登録期間に登録された選手。
- (3) 前項(1)(2)は都道府県予選会にも適用する。
- (4) 不参加チームが出た場合、JVA国内競技委員会が補充することがある。

スーパーカレッジ男子・女子大学選手権大会

- (1) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「大学」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチームであること。
- (2) 当年度全日本大学バレーボール連盟加盟校であること。

全国高校総合体育大会（インターハイ）

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により全国大会への参加資格を得た者に限る。
- (3) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により「高等学校」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチームであること。
- (4) 年齢は4月2日を起算とする。（参考：2019年度大会は2000年4月2日以降に生まれた者）但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チーム編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7)転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などの理由によりやむを得ない場合は、都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9)参加資格の特例
- ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高体連が推薦した生徒について、別途定める規定に従い大会参加を認める。
- イ. 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1)大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問職員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2)大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

全日本高校男子・女子選手権大会

- (1)選手は学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2)選手は都道府県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒で当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会への参加資格を得たものに限る。
- (3)当年度公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により「高等学校」として男女それぞれ有効に登録された選手で構成されたチームであること。
- (4)2000年4月2日以降に生まれた者。（2019年度大会の場合）但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5)チーム編成においては全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7)転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などの理由によりやむを得ない場合は、都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

- (8) 出場参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在籍する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 学校教育法第1条に規程する高等学校以外の参加については、全国高校総体参加基準要項に準ずる。

全国高校定時制・通信制大会

- (1) 定時制通信制高等学校に在学する生徒（一部の教科・科目の履修を目的とする者は除く）で、学校長及び都道府県高体連会長の承認を得て選出された者とする。
- (2) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「高等学校」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチーム。
- (3) 当該年度に、全国高等学校総合体育大会（各地区大会を含む）出場者は除く。
- (4) 本大会参加は4回（但し、3年制に在学する生徒は3回）までとする。
- (5) 年齢制限はない。
- (6) 参加選手はあらかじめ健康診断を受けること。

全日本中学校選手権大会

- (1) 参加者は都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当年度全日本中学校バレーボール選手権大会要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (2) 年齢は、2004年4月2日以降に生まれた者に限る。（2019年度大会の場合）
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、当年度6月30日までに都道府県中学校体育連盟を通して（公財）日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 各ブロックの予選を経て、代表権を得たチームおよび開催地1チームとする。但し、「全国中学校体育大会合同チーム参加規定」に基づき合同チームでの参加ができる。
- (5) 当年度全国中学校体育大会夏季大会の他の競技に出場していない者。
- (6) 参加資格の特例は、次の通りとする。
 - ① 学校教育法第134条の各種学校（1校以外）に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - 1) 全国大会の参加を認める条件
 - ア. （公財）日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ. 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - 2) 全国大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア. 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員及び部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ. 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

全国都道府県対抗中学大会

- (1) 各都道府県の中学校に在学する生徒で、同一都道府県内で選抜されたチームであり、各都道府県バレーボール協会長から推薦されたチームであること。
- (2) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「中学校」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチームであること。
- (3) 申込み日現在、満16歳以下の者であること。

全日本小学生大会

- (1) 当年4月1日現在12歳未満の者で、当年5月1日現在、国・公・私立の小学校および各種学校に在籍している者。
- (2) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規定」に基づき、当年4月1日以降、全国大会申込締切日までに登録を済ませていること。
但し、この都道府県大会中、他チームから登録され、その後移籍した者についてはこれを認めることはできない。
- (3) 都道府県大会の結果、各都道府県バレーボール協会長の推薦したチームであること。
(注) 北海道は南北2分し男女各1チーム、他は男女各1チームとする。

全国高等専門学校体育大会

- (1) 高等専門学校に在学中の学生であること。但し、専攻科の学生は除く。
- (2) 当年度公益財団法人日本バレーボール協会「チーム加盟及び個人登録規程」により「高等専門学校」としてそれぞれ有効に登録された選手で構成されるチームであること。
- (3) 各地区予選会において選出されたチーム及び開催校。

【ビーチバレー】

ビーチバレージャパン

2019年度日本ビーチバレーボール連盟にSクラス及びAクラスビーチバレーボール選手として有効に登録された選手及び主催者から推薦を受けたチーム

男子

出場総数……………56チーム（シーディング基準日／2019年7月16日）

①推薦Ⅰ……………6チーム

※エントリー期間／2019年5月7日～5月20日

※ポイント基準日／2019年5月20日時点のポイント順

②推薦Ⅱ……………2チーム（大学・高校代表各1チーム）

③都道府県代表チーム……各県1チーム（47チーム）

※出場が無い都道府県があった場合、該当するブロックより推薦する。

④開催地（神奈川県）は上記の他に1チームを加える

女子

出場総数……………8チーム（シーディング基準日／2019年7月16日）

※エントリー期間／2019年7月1日～7月16日

※ポイント基準日／2019年7月16日時点のポイント順

全日本ビーチバレー女子選手権大会 (ビーチバレージャパンレディース)

当年度日本ビーチバレーボール連盟に正しく登録された選手で構成され、いずれかの選手が日本国籍を有するチームで、出場総数を56チームとする

①推薦を受けたチーム 8チーム (JVA推薦、実行委員会推薦、大学・高校代表)

②都道府県代表チーム 47チーム

③開催地(大阪府)は上記の他に1チームを加える

※都道府県代表がない場合は規定により地域性を優先し、ブロックごとに調整し、実行委員会にて補填する

ビーチバレーボール・ジャパン・カレッジ (全日本ビーチバレーボール大学男女選手権大会)

1) 一般財団法人全日本大学バレーボール連盟に登録されたもの。

2) 競技者は同一大学であること。

3) 1大学から2チームまで出場出来る。

4) ペアの一人が日本国籍を有すること。

男子24チーム 女子24チーム

マドンナカップin伊予市ビーチバレージャパン女子ジュニア選手権大会

当年度公益財団法人日本バレーボール協会にビーチバレーボールA・Sクラスに正しく登録されている女子高校生のチームとし、出場総数を49チームとする。

(1) 各都道府県より代表として推薦された47チーム。

(2) 前年度優勝県が推薦する1チーム。

(3) 開催地は上記(1)以外に1チームを加える。

(4) 都道府県代表がない場合は各ブロックで補填し、実行委員会にて承認する。

※ 他ブロックからの補填は行わない

全日本ビーチバレーボールジュニア男子選手権

(1) 選手は当年度日本ビーチバレーボール連盟に正しく登録された男子高校生であること。

(2) 出場県は、学校所在地、居住地住所のいずれかから選ぶことができる。

(3) 年齢は4月2日を起算とする。(15歳以上で、19歳未満であること。)

但し、出場は同一競技3回まで、同一学年での出場は1回とする。

(注)不参加の都道府県がある場合、不参加チーム数に見合う数を実行委員会が補充する。

湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会

①各都道府県代表として推薦された中学生男子・女子各2チーム以内とする。

②開催地は上記の①の外に男女各2チームを加える。

(注)不参加の都道府県がある場合、主催者が補充する。

ジャパンビーチバレーボールツアー

(1) エントリー

ジャパンビーチバレーボールツアーおよびジャパンビーチバレーボールツアーファイナル(以下、「ジャパンツアー」および「ジャパンツアーファイナル」という。)に参加を希望する全てのチームは必ず所定のエントリー手続きを済ませなければならない。

1) エントリー資格

- ◆ジャパンツアーおよびジャパンツアーファイナルに参加を希望する日本人選手は一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟(以下、「日本ビーチバレーボール連盟」という。)選手登録を行っていないと参加できず、大会ごとに設定された締切り日までにエントリーをしなければならない。ここで言う登録とは登録費の支払い手続きを完了したものとする。
- ◆ジャパンツアーおよびジャパンツアーファイナルに参加するには日本ビーチバレーボール連盟選手登録のS登録を行っていないと参加できない。エントリーの時点ではA登録も認めるが、大会参加が決定した場合、大会12日前までにS登録を完了していないと参加できない。大会開催日の時点でA登録の選手は大会の参加を認めない。
ただし、高校生以下の選手については日本ビーチバレーボール連盟選手登録のA登録でもジャパンツアーおよびジャパンツアーファイナルに参加できるものとする。
- ◆外国人選手は日本ビーチバレーボール連盟選手登録を行うか、その資格を有さない場合は所属する国のバレーボール協会からの参加申請に基づき、公益財団法人日本バレーボール協会(以下、「日本バレーボール協会」という。)ビーチバレーボール事業本部の承認を経て参加を認めることがある。
- ◆日本ビーチバレーボール連盟選手登録を行っていない外国人選手が一人以上含まれるチームは規定の範囲での参加を認める。

8 主要役員の編成基準

大会名誉会長、大会名誉副会長、大会会長、大会副会長

	基準	競技会	大会名誉会長	大会名誉副会長	大会会長	大会副会長
(1)	組織委員会を有せず JVA が直接主催する競 技会	天皇杯皇后杯 9 全日本総合	置かない	置かない	JVA 会長	主管協会副会長
(2)	JVA が共催団体と組織 委員会を構成して開催 する競技会	黒鷲旗 小学生大会 JOC カップ 春高バレー 全国ママさん	当該組織委員会の推薦	当該組織委員会の推薦	当該組織委員会の推薦	当該組織委員会の推薦
(3)	JVA が全国組織を持つ 加盟団体と共催する競 技会	69 クラブカップ 9 実業団 9 全国社会人 インターハイ 定通大会 高専 全中 インカレ ビーチ	JVA 会長	置かない	当該加盟団体の会長	主管協会会長及び 当該加盟団体副会長

大会委員長、大会副委員長

	基準	競技会	大会委員長	大会副委員長
①	JVA が補助対象とする 競技会	9 全日本総合 6・9 クラブカップ 9 実業団 9 社会人 ビーチ	主管協会理事長(もしくは専務理事)	ブロック理事長(大会開催ブロック) 全国組織加盟団体理事長 主管協会副理事長
②	JVA が補助対象とせず 実行委員会を有する競 技会	黒鷲旗 小学生大会 JOC カップ 春高バレー	当該実行委員会の実行委員長	当該実行委員会の推薦
③	JVA が全国組織を持つ 加盟団体(高校・中学) の競技会	インターハイ 定通大会 高専 全中	高体連の専門部長・中体連の専門委員長	当該加盟団体及び主管協会の推薦
④	JVA が全国組織を持つ 加盟団体(大学)の競 技会	インカレ	全国組織を持つ加盟団体が選出した JVA 理事	当該加盟団体及び主管協会の推薦
⑤	JVA が日本スポーツ協会 と主催する競技会	国体 マスターズ	JVA 国内事業本部長	国内競技委員会委員長 ブロック理事長(大会開催ブロック) 主管協会理事長(又は専務理事)

1. 大会委員長

大会委員長は、競技会の代表として、会務を統括し、本大会を開催する。

2. 大会副委員長

大会副委員長は、大会委員長を補佐し、委員長に支障あるときは、代わって会務を処理する。

3. 大会競技委員長

- (1) JVA主催競技会(全国大会)は、主管協会が推薦しJVAの承認によるものとする。
- (2) 実行委員会を有する競技会、当該実行委員会が薦し、JVAの承認によるものとする。
- (3) JVAが補助対象とせず、全国組織をもつ加盟団体と共催する競技会は、当該加盟団体が推薦し、JVAの承認によるものとする。
- (4) 国民体育大会は、JVAの直接指名によるものとする。

4. 大会競技副委員長

- (1) 組織委員会を有せず、JVAが直接主催する競技会（大会会長の項参照）は、主管協会が選出する。
- (2) JVAが共催団体と開催する競技会（大会会長の項参照）と、全国組織をもつ加盟団体と共催する競技会（大会会長の項参照）は、実行委員会を有する場合は当該実行委員会が、実行委員会を有しない場合は当該主管協会が、大会競技副委員長を選出する。

5. 大会審判委員長

全競技会に対して、JVAが指名した者とする。

6. 大会審判副委員長

- (1) 組織委員会を有せず、JVAが直接主催する競技会（大会会長の項参照）と、JVAが全国組織をもつ加盟団体と共催する競技会（大会会長の項参照）は、当該主管協会が推薦し、JVAの承認によるものとする。
- (2) 前項にかかわらず、実行委員会を有する競技会は、当該実行委員会が推薦し、JVAの承認によるものとする。

7. 審判員

JVAが主催する競技会には、JVA審判規則委員会が推薦する審判員が派遣される。

8. 大会総務委員長

- (1) 組織委員会を有せず、JVAが直接主催する競技会（大会会長の項参照）と、JVAが全国組織をもつ加盟団体と共催する競技会（大会会長の項参照）は、当該主管協会が推薦し、JVAの承認によるものとする。
- (2) 前項にかかわらず、実行委員会を有する競技会は、当該実行委員会が推薦し、JVAの承認によるものとする。

9. 大会総務副委員長

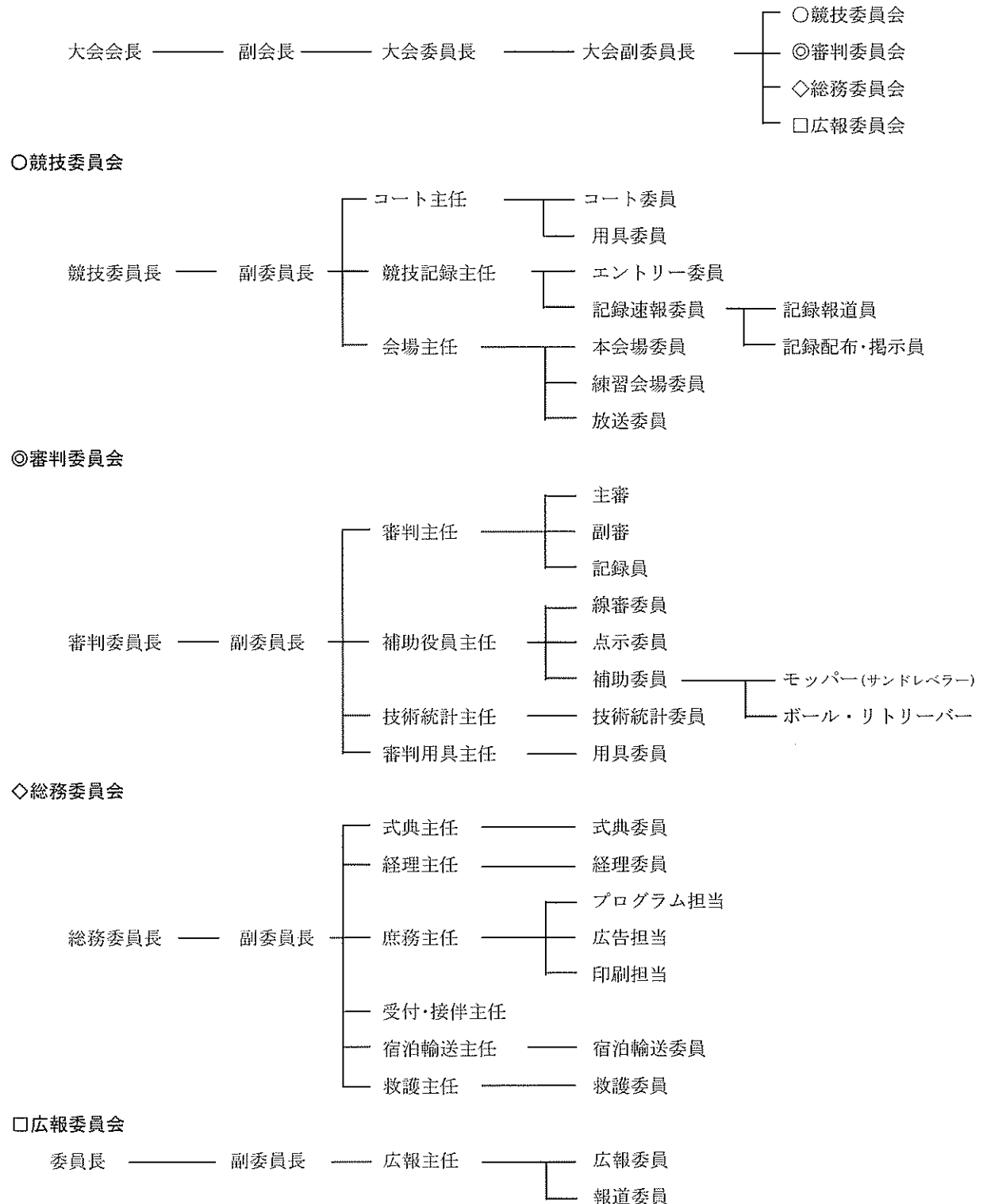
- (1) 実行委員会を有する競技会は、実行委員長が選出する。
- (2) 実行委員会を有しない競技会は、主管協会が選出する。

10. その他

各競技会のJVA連絡担当者は大会プログラムの大会委員の筆頭に記載する。

9 競技・運営役員の組織および業務内容

(1) 競技運営組織



・上記を例に、開催地で運営しやすい運営組織を作ってください。

(2) 競技・運営役員の業務内容

○競技委員会

1. 競技委員長

- (1) 競技委員長は、競技会の運営・進行をつかさどり、申込選手の変更、会場の変更、競技会の中止、延期等「競技運営に関する一切の問題」についての最終決定にかかわる。
- (2) 補助対象競技会については、JVA競技連絡担当者と密接な連絡をとる。
- (3) 競技会に必要な要項・諸注意を作成し、徹底する。
- (4) 競技会場、競技会期間、競技会日程を決定する。
- (5) 「大会参加申込書」の受理・点検をする。
- (6) 「組み合わせ表」の作成及び「組み合わせ抽選」の実施・発表をする。
- (7) 「ベンチスタッフ変更届」を受理し、点検する。
- (8) 競技施設・用具等の設置と点検・準備をし、また撤収する。
- (9) 抽選会組合せ結果並びに試合結果の送信。
- (10) 競技記録を整理し、保管する。
- (11) 各競技委員に業務を分担させ、指揮・統括する。

2. 競技副委員長

競技副委員長は、競技委員長を補佐し、各会場では委員長の代行として、その会場の競技運営にあたる。

3. コート主任

- (1) コートを設置し、コートに関する全ての点検確認を行う。（床面の安全について配慮すること。）
- (2) ネットの高さ、張り具合、ネットの両端の処理。
- (3) サイドバンド・アンテナの位置点検。
- (4) 前日までに使用球の確認と割り振り・気圧測定をする。
- (5) プラカード、チームプレート、ラインジャッジフラッグ等の競技用具の管理。

4. 競技記録主任

- (1) エントリー受付業務。
- (2) ベンチスタッフ変更一覧表を作成し、競技委員長に渡す。
- (3) 競技記録の管理（順位決定等を含む。）
- (4) 試合結果の集約と速報板（組み合わせ表）への記入。
- (5) 他会場の記録を送受信する。
- (6) 試合結果を速報用紙に転記し、役員・チーム・報道主任に配布する。
- (7) 競技記録の速報として、JVA携帯サイトに送信する。
- (8) 点示用チーム名の作成（観客席からチーム名がわかるように大きく書く。）

5. 会場主任

- (1) 競技・練習会場等の施設の統括。
- (2) 本会場における競技会名称の「看板」および「旗」の位置を確認する。
- (3) 競技場内の諸規則（採光・換気等）に留意する。
- (4) 練習コート割当表の作成と配布（参加チームへ送付）。
- (5) 放送委員の伝達放送を指導・援助する。

◎審判委員会

1. 審判委員長

- (1) 審判委員長は、審判規則が厳守されるよう監視し、規則の解釈の問題、疑義の発生等のすべての競技上の問題について決定する。
- (2) 各試合の審判員と記録員を割当てする。
- (3) 大会前日までに試合球を点検し、サインする。
- (4) 各競技会場を点検する。
- (5) 試合中はコントローラーとして着席し、試合終了後は当該審判員の指導助言にあたる。

2. 審判副委員長

- (1) 審判委員長を補佐し、各競技会場にあつては、審判委員長の代行としてその任務にあたる。
- (2) 審判研修会の会場、役員、モデルチーム等の準備および運営にあたる。

3. 補助役員主任

線審員、点示員、モッパ、ボール・リトリバー、(サンドレベラー)の指導養成にあたり大会当日の割当表を作成する。

4. 技術統計主任

- (1) 技術評価の判定および集計を統括。
- (2) JVAの主催する6人制競技会では、J-VIMS(JVA技術統計)を導入する場合もある。

5. 審判用具主任

審判業務に必要な一切の用紙および用具確認。

◇総務委員会

1. 総務委員長

総務委員長は、競技・審判に関する事項以外のすべてを統括し、掌握する。

2. 総務副委員長

- (1) 総務副委員長は、委員長を補佐し、総務委員との連絡・調整にあたる。
- (2) 外部関係団体との連絡・調整にあたる。
- (3) 競技・運営役員、補助員の出欠の確認。
- (4) その日の全試合終了後、反省会を行う。

3. 式典主任

- (1) 式典方法(開・閉会式)の企画立案および実施。
- (2) 表彰関係全般の準備と確認。
- (3) 集団演技の企画及び運営を掌握する。

4. 経理主任

- (1) 大会運営諸経費の支出に関する事項の統括。
- (2) 各種経費の支払。
- (3) 大会運営費決算書の作成。

5. 庶務主任

- (1) 大会プログラムおよびプログラム掲載広告の募集、整理をする。
- (2) 協賛企業等の整理と領収書、礼状の発送。
- (3) 大会の報告書を作成し、関係機関へ配布する。

6. 受付・接伴主任

- (1) 役員及び関係者の受付業務の統括。
- (2) 接伴業務の統括

7. 宿泊輸送主任

- (1) 宿泊申込の整理とまとめ。
- (2) 輸送の対象は、大会役員等とし、チームへは交通案内とする。

8. 救護主任

競技中の負傷についての応急処置および医療機関との連絡調整にあたる。

□広報委員会

1. 広報委員長

報道および広報に関する全ての事項を統括し、掌握する。

2. 広報副委員長

広報委員長を補佐し、広報及び外部関係団体との連絡調整にあたる。

3. 広報主任

- (1) 報道関係者との折衝にあたる。
- (2) 広報資料等を作成し報道関係者に提供する。
- (3) P R活動の計画・実施。（観客動員を考慮する。）
- (4) 印刷された記録等を報道関係者に配布。

〔備考〕 報道関係者への対応

開催地協会は報道担当者を決め、報道に携わる関係各社の記者及びそのカメラマンについて、取材の機会とその場所を可能な限り提供する。

- (1) 競技会開催前に競技会の案内をし、広報活動につとめる。
- (2) 競技会当日、会場玄関に報道関係者受付を設定し、当日来場した報道関係者に大会プログラムを渡し、プレスルーム及びプレス席へ案内をする。
- (3) コートサイド最前列にプレス席を設置する。
- (4) 記者席の近くにプレスルームを配置し、報道関係者の便宜を図る。
- (5) 報道用電話、F A X等は試合が終了しても報道記者が原稿を送るまで使用可能な状態に保ち、かたづけるときは当日来場している報道記者に確認する。
- (6) 担当者は報道記者の仕事が終わるまで、不便のないように手助けをする。
- (7) 共同通信社と時事通信社の記者が取材に来場しなかった場合は試合終了後、直ちに試合結果を連絡する。上記2社の記者が取材に来場している場合でも、一応それぞれの記者に連絡の有無を確認する。

国内競技会及び講習会・研修会における危機管理について

J V A主催の国内競技会及び講習会・研修会等各種国内事業において、自然災害、火災、停電、急病人（食中毒・インフルエンザなど）、怪我人等関係者（選手、参加者、モデルチーム、役員及び講師、観客等以下同じ）の生命の危機にもかかわる予期せぬ事態の発生に際し、事前に関係者に適切な対処方法を伝えておくとともに、当日、現場においてそのような事態が発生した場合には、速やかにその対処方法を関係者に伝達し、安全が確保されるよう、下記記載の事柄を実施していただきますようお願いいたします。

1. J V A主催国内競技会及び講習会・研修会で、危機管理担当者（大会役員）を決め、事業開始までに、避難動線、対応策等を必ずチーム、役員、観客等に連絡すること。特に、観客には会場アナウンスで危機管理の対応を知らせる。
2. 大会委員長および危機管理担当者は、事業前日までに会場担当者と下記の内容で危機管理の打ち合わせをすること。
 - 1) 急病人・怪我人の手当てについて
 - ①会場での救急手当てができる部屋を確保
 - ②事前に救急病院をチェック（事業の実施が休・祝日に開催されることが多いため。）
 - ③状況により救急車を要請
 - ④急病人が出た場合は、会場に医者はいないかアナウンス等で確認
 - 2) 地震・台風・雷・強風等の自然災害・火災対策について
 - ①避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保
 - ②基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応
 - 3) 停電・節電対策について
 - ①会場担当者と事前に話し合いをして対応策を検討
 - ②停電や節電で空調（冷房）が使えない場合、通気、換気を充分に行う
 - ③水分補給を促す（熱中症対策）
 - 4) 事故(会場施設の破損等) 対策について
 - ①避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、観客の安全を確保
 - ②会場担当者と連絡を取り、適切な対応をする
 - 5) 保険の加入について
 - ①主催者として、参加者を対象とした死亡・入院・通院等の傷害保険に加入する
 - ②開催要項等において傷害保険の加入及びその担保内容を明記
 - ③応急措置並びに傷害保険以上の対応はできない旨を十分理解して参加するよう事前に周知する
- 6) 会場で使用する施設・設備の安全を事業前日までにチェックをし、関係者に徹底する
- 7) 上記以外についても、各開催地・会場で想定される事項については対応を確認しておく
 - ①代表者会議、開会式、および緊急時のアナウンス原稿の作成
 - ②プログラムに避難経路略図の掲載
 - ③避難経路看板の設置
 - ④別紙 チェックリストを活用し細目の点検 など
 - ⑤事業の中断、中止、再開、延期等については、安全を最優先に、速やかに判断・伝達する。

注)特にビーチバレー競技会場では、自然環境の中のため、退避、避難に留意すること。

競技会・講習会・研修会の危機管理チェックリスト

危機管理担当者	
----------------	--

項 目	確 認	備 考
会場		
1) コート周り		
2) 観客席周り		
3) 医務室		
4) 選手控え室		
5) 役員控え室		
6) トレーニングルーム		
7) 観客入退場口		
8) 駐車場		
9) トイレ		
避難場所		
1) 避難場所		
2) 動線		
3) 避難アナウンス方法		
救急病院		
1) 救急病院名		

Ⅱ 競技会の運営

1 諸会議

1. 委員長会議

委員長会議は、原則として試合前日の午前11時より大会委員長の主宰のもとに開催する。

(1)出席者

- ①開催地代表
- ②大会委員長（副委員長）
- ③競技委員長（副委員長）
- ④審判委員長（副委員長）
- ⑤総務委員長（副委員長）
- ⑥その他、JVA連絡担当者、加盟団体からの派遣役員及び特に必要な系の主任

(2)次第（進行：総務委員長）

- | | |
|-----------------|-------|
| ①あいさつ | 大会委員長 |
| ②歓迎のことば（必要であれば） | 開催地代表 |
| ③競技上の確認事項 | 競技委員長 |
| ④審判上の確認事項 | 審判委員長 |
| ⑤連絡事項 | 総務委員長 |
| ・開閉開式 | 担当者 |
| ・宿泊関係等 | 担当者 |

2. 競技研修会（含抽選会リハーサル）

原則として試合前日13時より競技委員長主宰のもとに、競技委員が参加して抽選会のリハーサルを含めて、競技研修会を開催するものとする。

競技委員は、この競技研修会に必ず参加しなければならない。

3. 審判研修会

原則として試合前日13時より審判委員長主宰のもとに、全審判員が参加して審判研修会を開催するものとする。主管団体はその日時・場所をあらかじめ各審判員に通知するとともに、審判実習に必要なチームを用意するものとする。審判員は、この審判研修会に必ず参加しなければならない。

4. 代表者会議

代表者会議は、原則として試合前日の15時より参加チームの代表者を集めて次の次第により、大会委員長の主宰のもとに開催するものとする。（各チームは、スタッフの変更、誤字訂正等のこともあるので、監督もしくはそれに代わる責任者が出席すること。）（ビーチバレー大会では、プリミナリーインクアイアリーを実施することがある）

式次第（進行：総務委員長）

- | | |
|-----------------|----------|
| ①あいさつ | 大会委員長 |
| ②歓迎のことば（必要であれば） | 開催地協会の代表 |
| ③競技上の確認事項 | 競技委員長 |
| ④審判上の確認事項 | 審判委員長 |
| ⑤連絡事項 | 総務委員長 |
| ・開・閉会式の説明 | 担当者 |
| ・宿泊、弁当、輸送等の説明 | 担当者 |
| ⑥質疑応答 | |

◎代表者会議における競技上の確認事項

代表者会議において、各委員長は下記事項を出場チームに確認を求める。

1. 競技委員長

- (1) 競技日程について・・・プログラムP () 参照
- (2) 競技開始時刻について
- (3) 試合の方式、第3位決定戦の有無について
- (4) チーム構成について
- (5) スタッフ変更の手続きについて
- (6) 体育館の開館時間について
- (7) 練習コートについて
- (8) 決勝トーナメント戦の抽選会について（会場と開始予定時刻）
- (9) 使用球について（ボールメーカー／型番の確認）
- (10) その他、各会場の使用上の注意事項等
- (11) 特別適用事項の説明

2. 審判委員長

- (1) 本大会は平成 年度公益財団法人日本バレーボール協会（6人制・9人制）競技規則及び競技要項により実施する。（特別規則についての説明）
- (2) 1ボール制か3ボール制か5ボール制か
- (3) プロトコールについて
- (4) ワイピングについて
- (5) ベンチスタッフについて
- (6) その他

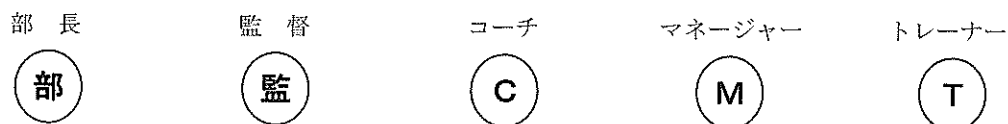
※) ビーチでは、必要に応じて、水分補給のタイミング、方法や、負傷時対応についての注意

3. 総務委員長

- (1) 開会式および表彰式・閉会式について
- (2) 宿泊、弁当、輸送について
- (3) 開催地からチームへの依頼事項

〈備考〉

・部長・監督・コーチ・マネージャー・トレーナーは下図のと通りのマークを着用しなければならない。



- ・直径6cm程度の円台にそれぞれ部・監・C・M・Tの字をつける。
- ・色は自由とし、明確に判別できる位置（左胸部が望ましい）につける。

注) ビーチバレーでは、大会の規定するマークを表示する。

1. 大会期間中の競技会場の長と副及び係との朝・夕のミーティング計画
毎日の問題点を話し合い、解決をはかる場とする。必ず記録をとり開催地の競技委員長がまとめる。（後催地の参考資料とする。）業務日誌を活用すること。（資料Ⅱ参照）
2. 開館後のコート使用可否のチームへの指示
全チーム公平に：地元チームを有利にすることないように。
全会場、○日の開館時刻は8時30分、○日からは8時とする。
3. フロアーの使用上の注意
公式練習以降は、その試合のコンポジションシートに記入した選手・ベンチスタッフのみとする。
4. 2コート以上使用の場合の注意（1コート空きの場合）
ボールを使用しての練習はパスのみ認める。（ネットを使つての練習は禁止する）
5. 採光、換気（カーテン、直射日光）
フリーの時の換気（換気のない場合は会場の温度が上昇する。）
朝、温度・湿度・照度をコート中央で測定する。
6. 場内放送の指導・指示：競技委員長の指示の元に（放送主任との連携）
7. 事故発生の時の処理：三役で話し合う。
8. 観客へのサービス
満員の時：対応方法を事前に決めておく。
9. TV放映の有無・照明は？
10. ネット・ボールのチェック（チェック用紙）
11. 記録のチェック（記録用紙）：審判員との連携がよくないと速報が遅くなる。
公式記録を記録報道主任に渡してから、審判ミーティングをするよう依頼する。
12. 練習会場計画とチームの到着、計画変更の連絡
13. 報道関係：新聞記者および写真、雑誌社、商業写真（目印は・立ち入り範囲は）
取材は自由だが、競技の進行に支障をきたさないよう注意する。原則的にはフリーゾーンの外で行う。
14. 特別な取り扱いについての連絡（給水タイムアウトなど）
15. 危機管理
16. その他
・皇室又は来賓関係への対応
都道府県・市区町村と協議の上、対応について統一しておく。

（20●●）年度

第（ ）回 全日本（ ）人制バレーボール（ ）選手権大会

競技運営上の確認事項

大会競技委員長

1. 本大会は、20●●年度 公益財団法人日本バレーボール協会○人制バレーボール競技規則及び20●●年度競技要項により実施する。
 2. 試合はすべて3セットマッチとする。尚、3位決定戦は行わない。
 3. 試合開始時刻はプログラムに掲載してある通り、第1試合目のみ設定し、第2試合以降は追い込みで行う。
但し、最終日のみ全試合、開始時刻を設定する。（試合開始時刻はホイッスル時間である。）
従って、各試合とも5分間の合同練習（パス程度）後、プロトコールにはいる。
 4. 試合が連続する場合、前の試合終了後10分間の休憩を取り、その後合同練習、プロトコールに入る。
 5. 本大会の使用球は、○○製 「(型番号を記載)」を使用する。
 6. チームの構成は、監督・コーチ・マネージャー各1名、選手○○名の計○○名以内とする。
尚、監督・コーチ・マネージャーの各章は、明確に判別できる位置に付けること。
（チーム役員の服装は、統一されたものを着用。ランニングシャツやショート・ハーフパンツは不可）
 7. 監督・コーチ・マネージャーのうち1名以上は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボール指コーチ3、公認バレーボールコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。
 8. ベンチスタッフの変更は、この代表者会議をもって受付終了とするので該当チームは「ベンチスタッフ変更届」用紙にて競技委員会に提出すること。但し、大会申込以外による追加変更となる場合は、MRSによるチーム加入一覧表を提出すること。また、スタッフ変更にて資格所有者が変更となる場合は、資格証のコピーも併せて提出すること。
なお、選手に関しては一切の変更は認められないが、プログラム記載ミスの場合のみ受付をする。
変更のないチームも同用紙の「無」に○印を付け、競技委員会に提出すること。
 9. 選手のユニフォーム等について、JVA公認企業以外のものを着用する場合には予めチームで責任をもってロゴマークが露出しないように処理をすること。
 10. 各試合の「コンポジションシート」は、前の試合の1セット終了までに競技委員に提出すること。
開始時刻設定がある場合は、その60分前までに提出すること。
 11. 自チームの2試合目以降の「コンポジションシート」は、競技委員から受け取ること。
 12. ラインアップシートは、コンポジションシート提出時に配付するので、公式ウォームアップ時に「2ndレフェリー」に提出すること
 13. 決勝トーナメント戦の組合せ抽選は、グループ戦の全試合終了後、「○○○○○」で行います。
代表者1名は必ず出席のこと。（○○時○○分開始の予定）
 14. 体育館の開館時間は、午前○○時○○分とする。また、体育館の使用規程を遵守すること。
（※、その他 給水タイムアウトなど、補足説明がある場合は付け加える）
- 注) ビーチバレーでは、コンポジションシートは使用しない。

2 競技時間

- (1) 競技日程の編成は、3セットマッチの場合1チーム、1日3試合、5セットマッチの場合は、1日2試合を限度とし、定められた日数の範囲内で施設の状況に応じて主管団体が作成する。
- (2) 競技時間は、3セットマッチの場合は、1試合70分を基準とし、5セットマッチの場合は、1試合100分を基準とする。
- (3) 各コートの第1試合の開始時刻は必ず、プログラムに記載するものとする。準決勝、決勝は開始時刻を明記する。その他の試合についても、各試合の開始時刻を設定してプログラムに記載してもよい。各試合の開始は、記載された時刻より遅れることはあっても、それより早く開始することはできない。
開始時刻を設定しない場合は、前試合終了後、順次、次試合を開始することができる。
- (4) 連続試合の場合は、原則として下記の休憩時間を取り、その後合同練習あるいはプロトコールに入る。
(休憩時間の間のコート使用、ボール使用については、事前に取り決めておきチーム、関係者に伝えておく。)
- ・ 3セットマッチで2試合連続の場合は15分、3試合連続の場合は最大60分
 - ・ 5セットマッチで2試合連続の場合は30分
- (5) 競技会における試合開始時刻は、最初のサーブ許可のホイッスルの時刻とする。
- (6) プロトコール開始は、6人制3セットマッチ・9人制の場合は試合開始時刻の11分前、6人制5セットマッチの場合は試合開始時刻の15分前とする。

《参考》1試合の競技時間は、3セットマッチは70分、5セットマッチは110分を基準とし、試合時間は次のように考える。

《3セットマッチ》	《5セットマッチ》
第1試合 9:30～	第1試合 9:30～
第2試合 10:40～	第2試合 11:20～
第3試合 11:50～	第3試合 13:10～
第4試合 13:00～	第4試合 15:00～
第5試合 14:10～	第5試合 16:50～
第6試合 15:20～	
第7試合 16:30～	

○ビーチバレーでは、3セットマッチは50分、1セットマッチは30分を基準とする。

詳細は、ビーチバレーガイドブック

3 開会式・表彰及び閉会式

開会式・表彰・閉会式は下記を基本とする。

吹奏楽演奏等を取り入れ、式典を盛り上げることが望ましい。

表彰・閉会式については競技終了後、可能な限り早く（20分～30分後）実施し、観客やチームを長時間待たせないように心がける。（観客、選手には放送等により開始時刻を通告する）

（１）次第

◇ 開会式

- (1) 案内放送
- (2) 開式通告
- (3) 選手入場
- (4) 開会宣言
- (5) 旗掲揚（国旗・JVA旗・開催地協会旗等）
- (6) 返還・レプリカ授与
（優勝旗・優勝杯・芳名録等）
- (7) 挨拶（代表1～2名）
- (8) 選手宣誓
- (9) 閉式通告
- (10) 選手退場

※ チームは全員が統一された服装で参加すること。

◇ 表彰及び閉会式

- (1) 案内放送
- (2) 開式通告
- (3) 選手入場
- (4) 成績発表（大会によっては省略してもよい。）
- (5) 表彰（チーム表彰・個人表彰）
- (6) 挨拶
- (7) 旗降納
- (8) 閉会宣言
- (9) 閉式通告
- (10) 選手退場

※ 入賞したチームは必ず参加すること

※ チームは統一された服装で参加すること。

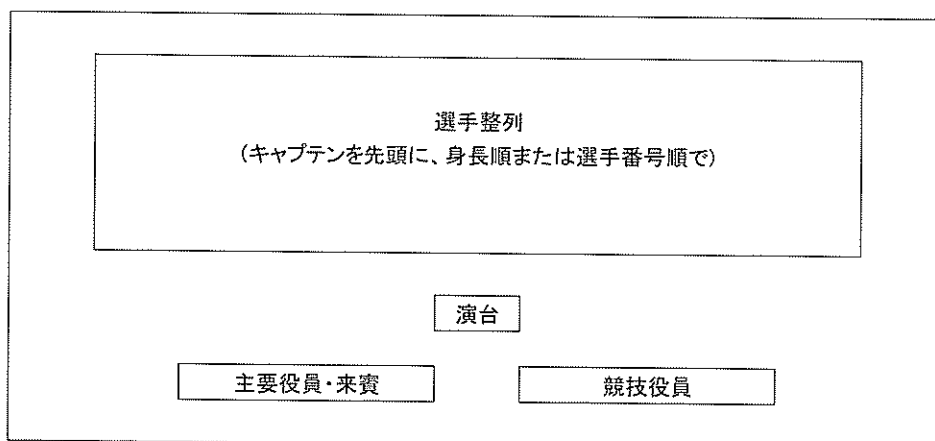
◇ コート表彰

表彰は都合によってコート表彰を行うことができる。

（２）開閉会式の隊形例

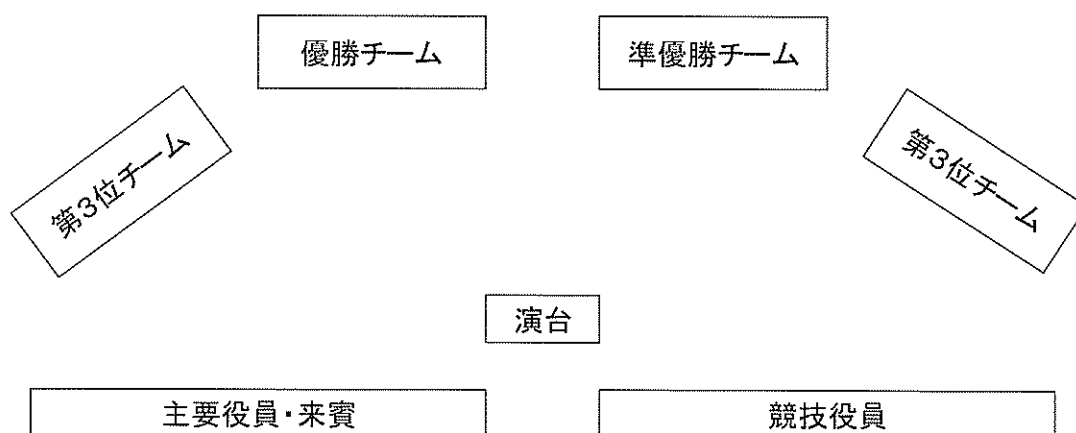
ここでは例として各図を示す。来賓、主催者、競技役員、吹奏楽隊等の配置は下記の例を参考に、開催地及び主催競技団体が協議の上決定し、委員長会議等で周知、確認すること。

・開会式



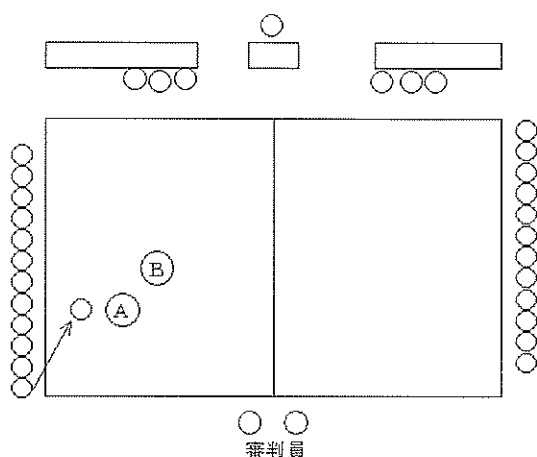
※選手に向かって左側を上位とする考え方による。

閉会式（４チーム参加の場合）



※選手に向かって左側を上位とする考え方による。

・コート表彰（例）



- ①試合終了後コート上のメンバーは主審の合図で握手を交わす。
- ②握手終了後、選手全員（ベンチの選手を含む）がエンドライン上に再度整列する。ベンチスタッフ、記録員はその場で起立する。
- ③授与者（A）は先導（B）と共に整列した選手のそばまで行く。
- ④放送により必要な人数の表彰者が授与者のもとに行き、表彰を受ける。このとき表彰を受けないチーム及び役員は拍手で讃える。
- ⑤表彰終了後、主審はチームがベンチに戻るよう吹笛する。

※コート表彰の方法は一例であり、大会毎にアレンジすること。コート上で選手が長い時間待たないように準備すること。

（３）表彰物品と表彰者の確認

- JVAの主催する各大会の表彰の内容は別掲の通りとするが、各開催地は年度当初にJVA事務局及び共催する各団体と、確認・申請の連絡をとる。
- 前年度優勝チームと連絡を取り、優勝旗等返還されるものを必ず持参するよう確認する。
- 開閉会式の出席者の人選を行い、事前に出席の確認をする。
- 挨拶・表彰・選手宣誓を行う人に事前に連絡を取る。
- 表彰の順番や手順の確認を行い、リハーサルを十分行う。
- 賞状の筆耕を依頼、打合せを行う。

※表彰状の表記について

JVA主催全国大会における表彰状の表記はすべて、「優勝」・「準優勝」に統一することとする。

ただし、大会規程等により表記が別に定められている場合にはそれに従うこととする。

表 彰 式

(サンプル)

内 容

授 与 者

1. 優勝（8名）

(1)〇〇バレーボール協会

①賞状 ②優勝杯 ③芳名録 ④ウイニングボール 男() 女()

(2)〇〇バレーボール連盟

①賞状 ②優勝トロフィー又は優勝楯 男() 女()

(3)〇〇新聞社

①賞状 ②優勝トロフィー 男() 女()

2. 準優勝（5名）

(1)〇〇バレーボール協会

①賞状 ②記念ボール 男() 女()

(2)〇〇バレーボール連盟

①賞状 ②準優勝楯 男() 女()

(3)〇〇新聞社

①賞状 男() 女()

3. 第3位（5名ずつ）

(1)〇〇バレーボール協会

①賞状 ②記念ボール 男() 女()

(2)〇〇バレーボール連盟

①賞状 ②第3位楯 男() 女()

(3)〇〇新聞社

①賞状 男() 女()

4. 〇〇バレーボール協会より優勝チーム選手に トロフィー授与（選手の所へ行って授与する）

男() 女()

5. 〇〇〇バレーボール連盟より優勝、準優勝、 第3位の各チームの選手に金、銀、銅メダルを授与 （選手の所へ行って授与する）

優 勝 男() 女()

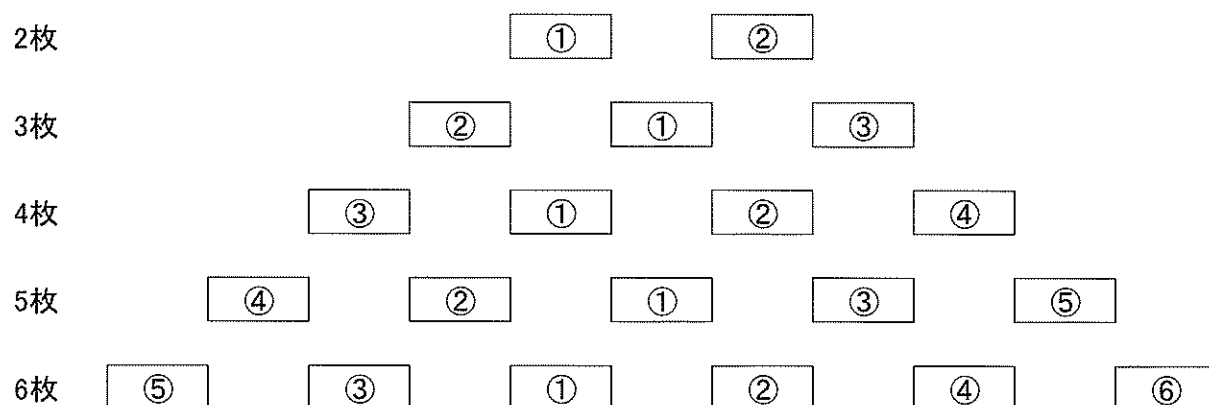
準優勝 男() 女()

第3位 男() 女()

第3位 男() 女()

《備考》

国旗等の配列（向かって左から）・・・（注）○内の数字は、配列の優先順位を示す。



※中央を基準とし、左側を上位とした原則とした考え方による。

順	旗の種類
①	国旗
②	JVA旗
③	大会旗
④	共催旗
⑤	開催地協会旗
⑥	市町村・後援団体旗
⑦	その他 旗

4 リーグ戦形式の順位決定方法

リーグ形式では、次の採点法を用いて順位を決定する。

勝者—2点、敗者—1点、棄権または没収—0点

この方法によって、2つあるいはそれ以上のチームが同点となった場合は、下記の方法によって順位を決定する。

①セット率（取得したセットの総数を、喪失したセットの総数で除したもの）が高いほど高順位とする。

$$\text{セット率} = \frac{\text{全試合の取得したセット総数}}{\text{全試合の喪失したセット総数}}$$

②前項の計算によってもなお同順位を生じた場合

ポイント率（全試合の総得点数を全試合の総失点数で除したもの）が高いほど高順位とする。

$$\text{ポイント率} = \frac{\text{全試合の総得点数}}{\text{全試合の総失点数}}$$

③前2項の計算を行ってもなお同順位がある場合、次の方法による。

（a）2チームの場合は、相互の試合の勝チームが上位となる。

（b）3チーム以上の場合は、当該大会の大会委員長、競技委員長、審判長が順位の決定方法を決定する。

④グループ戦・リーグ戦で棄権のチームが出た場合も、棄権による結果も全て含めて順位を決定する。

⑤Vリーグは、日本バレーボールリーグ機構の規定による。

⑥ビーチバレーツアーは、規定に従う。

5 競技記録の記入方法

没収の場合は、得点の右側に「没」の略字を記入、棄権の場合は、下記の通り記入し、(棄権)と付記する。

[例]

$$2 \left\{ \begin{array}{l} 25-8 \\ 25-0 \text{ 没} \end{array} \right\} 0$$

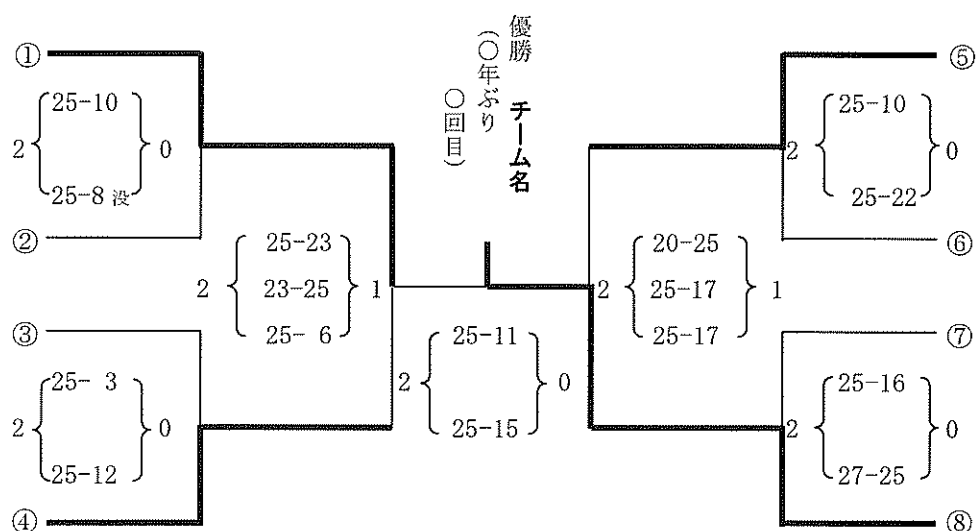
$$0 \left\{ \begin{array}{l} 0-25 \\ 0-25 \end{array} \right\} 2$$

(棄権)

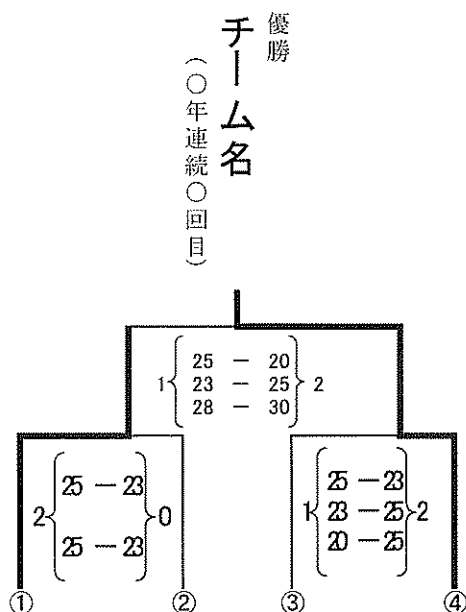
下図のように横書きで表記する場合、勝チームの得点を左側に記入すること。縦書きで表記する場合には、それぞれの得点及びセットをそのチーム側に記入する。出場チーム数の少ない場合には縦書きで、多い場合には横書きで表記することが望ましい。

また、トーナメント戦の組合せ表、勝チーム側ラインに太線を入れ、中央に優勝(第1位)チーム名を記載すること。

横型の場合、勝者の得点を左に書く。



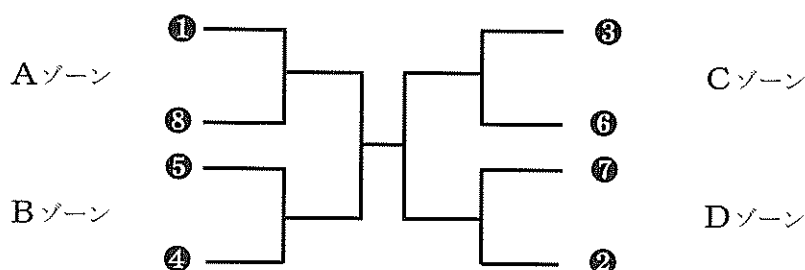
縦型の場合、それぞれの側に得点を書く。



6 シード（シードの原則・各競技会のシード）

(1) 競技会シードの原則

- ①前年度当該大会より1年間の成績を資料とし、主として第3位以上のチームを対象とする。（ただし国体を除く）
- ②当該大会に関連する直近の大会成績を尊重する。
- ③当該大会においてシードに関する独自の内規がある場合は、これを優先する。
- ④各競技会におけるシードチーム数は最大8を原則とし、その数および、順位は、国内競技委員会が決定する。
- ⑤シードチーム名、およびその順位は、グループ戦抽選の際、組み合わせ抽選に先立って当該大会競技委員長より発表される。
- ⑥トーナメントにおけるシードチームの位置は、次のとおりとするが、同順位の場合は抽選によってその位置を決定する。
- ⑦開催地上位チームが決勝トーナメントに進出した場合、国内競技委員会が定めたシードの次位の位置に入れることができる。
- ⑧シードチームがグループ戦において1敗し、トーナメント戦に復活出場したときは、シードの資格を失う。また、シード順位を繰り上げることはない。



(2) 各競技会のシード方法

《9人制競技会》

①全日本総合男子・女子選手権大会

ア シードはJVA推薦（トップリーグ、当年度実業団選手権大会優勝、当年度クラブカップ優勝）を対象とする。

イ 前年度当該大会のベスト8及び当年度トップリーグ出場のチームと実業団選手権大会、クラブカップ選手権大会の優勝チームにシードポイントを与え、得点は以下の通りとする。

前年度総合選手権については、優勝10点、準優勝7点、第3位5点、第5位に3点を与える。

当年度トップリーグの1位10点、2位9点、3位8点、4位7点、5位6点、6位5点、7位4点、8位に3点を与える

当該年度の実業団選手権大会、クラブカップ選手権大会の優勝に5点を与える。ただし、女子の実業団優勝は3点とする。

同点の場合は、前年度当該大会の成績を優位とする。前年度の成績も同点の場合は抽選とする。

ウ シードチームが不参加の時はシードの順位を繰り上げる。

エ シードチームはグループ戦を免除し、決勝トーナメント戦からの出場とする。

ただし、第9シード・第10シードのチームはグループ戦からの出場とし、グループ戦において1敗した場合はシード権を失い、その位置は空位とする。

②全日本実業団男子・女子選手権大会

ア. シード数は1～8を原則とする。

イ. シードの対象チームは前年度全日本9人制バレーボール実業団男子、女子選手権大会および「櫻田記念」全日本9人制バレーボール実業団選抜男女優勝大会の各ベスト4のチーム及び当年度9人制トップリーグ所属チーム（女子は除く）を対象とする。優勝チーム10点、準優勝チーム9点、第3位チーム8点、第4位チーム7点、第5位チーム6点、第6位チーム5点、第7位チーム4点、第8位チーム3点を与え、取得合計得点により順位を決定する。ただし、同点の場合は、「櫻田記念」全日本9人制バレーボール実業団選抜男女優勝大会の成績を優先とする。なお同点の場合はシード委員会が抽選により決定する。

③全国社会人男子・女子優勝大会

原則としてシードは行わない。

④全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

前年度大会の上位4チームおよび開催地代表1をシードする。シードチームが不参加の場合はシード順位を順次繰り上げる。

グループ戦における端数処理については、1・2番目については第1・2シードを、3番目については開催地第1代表をあてる。

《6人制競技会》

①黒鷲旗全日本男子・女子選抜優勝大会

シードチーム数は8チームとし、第1シードから第4シードはVリーグの上位チーム、第5シードから第8シードはVリーグの下位チームとする。

②全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

前年度大会の上位4チームおよび開催地代表1をシードする。シードチームが不参加の場合はシード順位を順次繰り上げる。

グループ戦における端数処理については、1・2番目については第1・2シードを、3番目については開催地第1代表をあてる。

③スーパーカレッジ男子・女子大学選手権大会

シードチーム数は16チームとする。前年度大会のベスト16に入っている各学連のチーム数に応じて各学連に割り当てられる。

④全国高校総合体育大会

ア. シード数は1～4を原則とする。前年度大会（総体及び選手権）のベスト8をシードの対象とする。

イ. 優勝チーム8点、2位チーム5点、3～4位チーム3点、5～8位チームに1点を与える。

さらに総体に優勝したチームが全日本高校選手権に参加した場合は、1点を加え、取得総得点により順位を決定する。ただし、同得点の場合は、近接大会の成績を優位とし、なおも同得点の場合は抽選により決定する。

ウ. 開催地の上位チームを第5シードの位置とする。ただし、上位シードチームの位置が変更になった場合（敗

者戦で権利を失った時など)もその位置は変わらない。また、上位にシードされた場合は適用しない。

⑤全日本高校男子・女子選手権大会

ア. シードチームは4チームを原則とする。

イ. 前年度の本大会、当該年度の全国高校総体の上位8チームをシードの対象とする。

1位に8点、2位に5点、3～4位に3点、5～8位に1点の得点を与える。

更に前年度の本大会に優勝し、本年度の全国高校総体に参加したチームには、1点を与え取得総得点数の多い順に4チームをシードする。同点の場合は最も近接する大会の上位チームを優位とするが、なお同点の場合は、抽選により決定する。

ウ. 開催地の上位チームを第5シードの位置とする。但し、上位にシードされた場合は適用しない。

⑥全国高校定時制・通信制大会

前年度3位までの4チームをシードする。また開催地上位チームを第5シードの位置に入れる。

⑦全日本中学校選手権大会

原則としてシードは行わない。

⑧全国都道府県対抗中学大会

原則としてシードは行わない。

⑨全日本小学生大会

原則としてシードは行わない。

⑩全国高等専門学校体育大会

ア. 男子は、前年度大会上位4校をシードする。

イ. 女子は、前年度大会上位2校をシードする。

ウ. シードの権利は当該校が有し、異なるチームが地区代表になった場合にはシードの対象とはしない。

《ビーチバレーボール競技会》

①ビーチバレージャパン

ア. 男子は、推薦8チーム(ポイント上位6チームと、大学、高校の推薦チーム)をシードする。

イ. 女子は、すべてポイント順に8チームをシードする。

②全日本ビーチバレー女子選手権大会

推薦8チーム(ポイント上位6チームと、大学、高校の推薦チーム)をシードする。

③ビーチバレーボール・ジャパン・カレッジ 全日本ビーチバレーボール大学男女選手権大会

昨年度のベスト4の大学(学連)をシードとする。

④マドンナカップ in 伊予市ビーチバレージャパン女子ジュニア選手権大会

原則としてシードは行わない。

⑤全日本ビーチバレーボールジュニア男子選手権

原則としてシードは行わない。

⑥湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会

原則としてシードは行わない。

⑧ジャパンビーチバレーツアー

全てポイントによるシードを行う。

7 抽選方法（抽選の原則・各競技会の抽選）

1. 抽選の原則

組合せの抽選は、当該大会競技委員長が主宰して後記各項により、参加チーム代表が定められた順位に従ってこれを行う。

- (1) グループ戦の場合は、抽選によって4チームのグループに分けるが、シードチーム、ならびに同一都道府県は、同じグループにしないものとする。端数を出したときは次の順位によりグループ戦から除くものとする。（全国社会人を除く。）

- ① 1チームの場合：第1シードチーム
- ② 2チームの場合：第1シードチーム、第2シードチーム
- ③ 3チームの場合：第1シードチーム、第2シードチーム、第3シードチーム又は、開催地代表上位チーム

- (2) グループ戦を採用した決勝トーナメント戦の抽選は次による。

シードチームの位置を決定したのち、前記(1)項に準じて抽選した結果、グループ戦で対戦したチーム同士となった場合も、これを変更してはならない。また、シードチームがグループ戦で1敗し復活出場した場合は、そのシード権を失う。

- (3) トーナメント戦の場合は、同一都道府県から2チーム以上参加しているときは、それらのチームを次のようなゾーンに分ける。（ただし、シードチームがそれに該当する場合、同一都道府県の配慮よりもシード順位を優先させる。）

2チームのとき 2分の1ゾーン

3～4チームのとき 4分の1ゾーン

5～8チームのとき 8分の1ゾーン（左:右が平等化するように且つ1/4ゾーンが均等化するように配慮する。）

9チーム以上のとき 16分の1ゾーン（左:右が平等化するように且つ1/4ゾーンが均等化するように配慮する。）

2. 各競技会の抽選方法

《9人制競技会》

①全日本総合男子・女子選手権大会

A. グループ戦

- (1) 同一都道府県並びに同一ブロックのチームは同一グループにしないこととする。
- (2) 各組が均等になるように配慮しつつ抽選を行う。
- (3) 抽選はまずシードチームの抽選を行う。続いて、ブロックの抽選順を決めたのち、ブロック内の抽選を行う。
- (4) ブロック内の抽選は北から順に行い、同一都道府県内はプログラム記載順に行う。

B. トーナメント戦

- (1) シードチームの位置決定を行う。
- (2) 次にゾーンの説明を行い、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (3) 同一都道府県内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、位置抽選を行う。
- (4) 最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、位置抽選を行う。

②全日本実業団男子・女子選手権大会

A. グループ戦

- (1)端数処理を行う。
- (2)シードチームの抽選を行う。
- (3)同一都道府県・同一企業チームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。

同一都道府県内は、プログラム記載順に、同一企業は北より行う。

- (4)最後にフリーチームの抽選を北から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

B. トーナメント戦

- (1)シードチームの位置決定を行う。
- (2)ゾーンの説明を行い、同一都道府県・同一企業チームの数の多いところより行い、同数の場合は、南より行う。同一都道府県内は、プログラム記載順に、同一企業は南より行う。
- (3)最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

③全国社会人男子・女子優勝大会

A. グループ戦

- (1)4チームの端数を生じたときは、3チームのリーグ戦を行い、順位に従って上位2チームを決勝トーナメント戦に出場させる。
- (2)抽選順序は、同一都道府県の多い順、かつ北から南の順、同一都道府県の抽選順はプログラム記載順とする。
- (3)抽選は、抽選順序の抽選、組（又はゾーン）の抽選、位置No. 抽選の順序に3回行う。

B. トーナメント戦

- (1)次にゾーンの説明を行い、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (2)同一都道府県内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、本抽選を行う。
- (3)最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

④全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

A. グループ戦

- (1)まず、端数処理を行う。
- (2)次に、シードチームの抽選を行う。
- (3)続いて、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。同一都道府県の抽選順はプログラム記載順とする。
- (4)最後にの抽選を北から抽選順を決めたあと本抽選を行う。

B. トーナメント戦

- (1)まずシードチームの位置決定を行う。
- (2)次にゾーンの説明を行い、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (3)同一都道府県内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、本抽選を行う。
- (4)最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

《6人制競技会》

①黒鷲旗全日本男子・女子選抜優勝大会

16チームを4チームずつの4グループに分けグループごとに抽選を行う。

②全日本クラブカップ男子・女子選手権大会

A. グループ戦

(1) まず、端数処理を行う。

(2) 次に、シードチームの抽選を行う。

(3) 続いて、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。同一都道府県の抽選順はプログラム記載順とする。

(4) 最後にフリーチームの抽選を北から抽選順を決めたあと本抽選を行う。

B. トーナメント戦

(1) まずシードチームの位置決定を行う。

(2) 次にゾーンの説明を行い、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。

(3) 同一都道府県内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、本抽選を行う。

(4) 最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

③スーパーカレッジ男子・女子大学選手権大会

スーパーカレッジ開催要項を参照のこと。

④全国高校総合体育大会

A. 予選グループ戦

a. 各グループは4チームとし、抽選は以下の方法で行う。

1) シードチームも予選グループ戦から出場し、同一グループ（組）にしないこととする。

2) 原則、同一都道府県並びに同一ブロック（同一地区）のチームは同一グループ（組）にしないこととする。

b. 当該ブロックの代表者により、シードチームの抽選を行う。

1) 抽選はシード順に行う。

2) 他のシードチーム並びに同一ブロック（同一地区）のチームとは同一グループ（組）にしないこととする。

C. 9ブロックの代表者によってブロックの抽選順を決める。

1) 抽選順によりブロックの抽選を行う。但し、ブロック内の抽選も行う。

2) 各組が平均に埋まるように配慮しつつ抽選を行う。

B. 決勝トーナメント戦

a. シードチームについて

1) 各シードチームをシード位置に入れる。

2) 同一都道府県より複数のチームが出場している場合は、それらのチームを次のゾーンに分ける。

3チームの場合・・・・・・4分の1ゾーン

2チームの場合・・・・・・2分の1ゾーン

3) 各都道府県より1チームの出場の場合は、フリー抽選とする。

b. シードチーム（開催地第一代表を含む）は1勝して決勝トーナメント戦に進出すれば、敗者復活でもシード権を失わない。

また、予選グループ戦で敗退した場合は、そのシードいちば空位となる。

C. 予選グループ戦においてすでに対戦したチーム同士や、同一ブロック同士が1回戦から対戦するようになっても、これを変更しない。

⑤全日本高校男子・女子選手権大会

(1) シードチーム(開催地上位チームを含む)を次の組み合わせ番号の位置に組み入れる。

第1シード：《1》 第2シード：《52》 第3シード：《27》

第4シード：《26》 第5シード：《14》(開催地第1代表)

(2) 同一ブロック(同一地区)、並びに同一都道府県チームの1回戦での対戦は組み入れない。

(3) 各ブロック(9)を平等に次の通り左右ゾーンに組み入れる。

関東(5:6) 九州(4:4) 北海道・東北(4:4) 近畿(4:3) 北信越(3:2)

中国(3:2) 東海(2:2) 四国(2:2)

①出場チーム数の奇数ブロックを平等に左右ゾーン(左A B、右C D)に組み入れる。

②同一ブロックのチーム数を各ゾーン均等に振り分ける。

9チーム以上……16分の1ゾーン(4分の1ゾーンには3チーム以内)

5～8チーム……8分の1ゾーン(4分の1ゾーンには2チーム以内)

4チーム……4分の1ゾーン

(4) ブロックごとにチームを組み入れる(各ブロック代表により抽選順を決める抽選を行う)。(ブロック内も抽選により、抽選順を決定する)

同一都道府県から2チーム以上出場している場合は、それらのチームを優先し、次のゾーンに組み入れる。

3チーム：4分の1ゾーン 2チーム：2分の1ゾーン

⑥全国高校定時制・通信制大会

(1) 試合方法はトーナメント戦とする。

(2) 前年度優勝チームは推薦出場することができる。

(3) 抽選は主管側で行い、その結果を参加チーム、並びに各都道府県高体連に通知する。

但し、前年度の上位3位までのチームをシードし、開催地第1代表を第5シードの位置に入れる。

⑦全日本中学校選手権大会

A. グループ戦

(1) ブロック大会(予選)で1位のチームは同一組にしない。2位のチームも同一組にしない。また、1位・2位チームは初戦で当たらない。

(2) グループ戦は、同一都道府県並びに同一ブロック[同一地区]のチームは、同一グループにしない。

(3) 抽選順はチーム数の多いブロックより行う。但し、チーム数が同数の場合は[北・南]のブロックより先に行う。

B. トーナメント戦

(1) トーナメント戦は、グループ戦で勝ち上がったブロック大会(予選)1位のチームをシード位置に入れる。
(1～9シード位置)

(2) ブロック大会(予選)1・2位チームは2分の1ゾーンに分ける。

(3) 同一都道府県はゾーンに分ける。(2チームは2分の1ゾーン、3～4チームは4分の1ゾーン 5～6チームは8分の1ゾーンとし、左右対称とする)

(4) 上記以外の抽選は、[南・北]から順位棒を引き抽選順序を決めたのち、本抽選に入る。

なお、グループ戦において、すでに対戦したチームが再び1回戦で対戦するようになっても変更しない。

⑧全国都道府県対抗中学大会

出場チームを3チームずつのグループに分け予選リーグ戦を行い、各グループ1位・2位のチームが決勝トーナメントに出場する。

⑨全日本小学生大会

第1日目は男女各々48チームを16組に分け、各組3チームによる予選リーグを行う。

第2日目は第1日目の各組の1位チーム、2位チーム、3位チームが対戦し、3チームリーグ戦を行った後、同じコートの2つの組の1位同士が対戦し、その勝者が第3日目の決勝トーナメント(準々決勝)に進出する。

男女混合については、その年の参加チーム数によって、競技方法が変わるが、3日目には8チームが残り、準々決勝を行う。

すべて3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。

⑩全国高等専門学校体育大会

・男子

(1) シードチームのリーグを決定する。前年度優勝チームはAリーグ、準優勝チームはDリーグ、3位チームは前年度優勝したチームと準決勝で対戦したチームをCリーグ、もう一方をBリーグとする。

(2) 次にシードチーム以外の地区第1代表チームのリーグを決定する。この結果、どのリーグもシードチームを含め最低2チームとなるようにする。

(3) 最後に地区第2代表及び開催校のリーグを決定する。

(4) いずれの抽選においても、同一地区からの代表のチームが同じリーグとならないように配慮する。

・女子

(1) シードチームのリーグを決定する。前年度優勝チームはEリーグ、準優勝チームはFリーグ、3位チームはGリーグとする。

(2) 次のシードチーム以外の抽選において、同一地区からの代表のチームが同じリーグとならないように配慮する。

《ビーチバレーボール競技会》

①ビーチバレージャパン

〈男子〉

A. 一次トーナメント戦

- (1) ポイント順に8グループに入れ込んでいく。
- (2) 同点の場合は、抽選を行う。抽選は北から順にプログラム記載順に行う。

B. トーナメント戦

- (1) まずシードチームの位置決定を行う。
- (2) 次にポイント順に各位置に入れ込んでいく。
- (3) 同点の場合は、抽選を行う。抽選は南から順にプログラム記載順に行う。

〈女子〉

決勝トーナメント すべてポイントシードを行う。

②全日本ビーチバレー女子選手権大会

- (1) 推薦チーム（シード）は、シード位置（ベスト16）に入れる。
- (2) ダブルエルミネーショントーナメントで行う。シードチームを除いた参加チームのポイント順に位置を決める。同点の場合は、地域性を考慮し、抽選を行う。抽選は北から順にプログラム記載順に行う。

③ビーチバレーボール・ジャパン・カレッジ 全日本ビーチバレーボール大学男女選手権大会

前年度のベスト4シードを行う

A. グループ戦 責任抽選

- (1) 9学連の地域性を考え、同一学連が同一グループにならないように考慮する。
- (2) 抽選順序は、同一学連チームの多い順、かつ北から南の順、同一学連の抽選順はプログラム記載順とする。
- (3) 抽選は、組（又はゾーン）の抽選、位置No. 抽選の順序に2回行う。

B. トーナメント戦 グループ戦終了後大会会場で行う

- (1) シードチームの組み入れを行う。
- (2) 次にゾーンの説明を行い、同一学連チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (3) 同一学連内は、プログラム記載順に本抽選を行う。
- (4) 最後にフリーチームの抽選を南から本抽選を行う。

④マドンナカップ in 伊予市ビーチバレージャパン女子ジュニア選手権大会

A. グループ戦

- (1) 地域性を考慮して、代理抽選を行う。
- (2) 次に、同一ブロックのチームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。同一ブロックの抽選順はプログラム記載順とする。

B. トーナメント戦 グループ戦終了後、抽選会場で行う

- (1) ゾーンの説明を行い、同一ブロックチームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (2) 同一ブロック内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、本抽選を行う。
- (3) 最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

⑤全日本ビーチバレーボールジュニア男子選手権

A. グループ戦

- (1)地域性を考慮して、代理抽選を行う。
- (2)次に、同一ブロックのチームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。同一ブロックの抽選順はプログラム記載順とする。

B. トーナメント戦 グループ戦終了後、競技会場で行う

- (1)ゾーンの説明を行い、同一ブロックチームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (2)同一ブロック内は、プログラム記載順にゾーン抽選を行い、位置抽選を行う。
- (3)最後にフリーチームの抽選を南から行う。

⑥湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会

A. グループ戦 責任抽選

- (1)まず、端数処理を行う。
- (2)続いて、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は北より行う。同一都道府県の抽選順はプログラム記載順とする。
- (3)最後にフリーチームの抽選を北から本抽選を行う。

B. トーナメント戦 グループ戦終了後会場本部で行う

- (1)カテゴリーの決定を行う。各グループ戦の順位でカテゴリーが決定する。
- (2)次にゾーンの説明を行い、同一都道府県チームの数の多いところより行い、同数の場合は南より行う。
- (3)同一都道府県内は、プログラム記載順に抽選順を決めた後、本抽選を行う。
- (4)最後にフリーチームの抽選を南から、抽選順を決めた後、本抽選を行う。

⑧ビーチバレージャパンツアー

全大会全シードで行う

大会の各カテゴリーにおけるシーディングの方法は以下の通りとする。

1) 予選

予選のシーディングは大会12日前時点のJVAポイントに基づき、プレミナリンクワイアリの時点で確定する。ただし、第6戦大洗大会は大会11日前、第7戦若狭おばま大会は大会5日前のJVAポイントとする。
JVAポイントが同じ場合はジャパンツアーランキングの高いチームを上位とする。それも同じ場合はジャパンツアー実行委員会による厳正な抽選によりシーディングを決定する。

2) 本戦

本戦のシーディングは大会12日前のJVAポイントに基づき、プレミナリンクワイアリの時点で確定する。ただし、第6戦大洗大会は大会11日前、第7戦若狭おばま大会は大会5日前のJVAポイントとする。
JVAポイントが同じ場合はジャパンツアーランキングの高いチームを上位とする。それも同じ場合はジャパンツアー実行委員会による厳正な抽選によりシーディングを決定する。

Ⅲ 競技会の事務処理

1 競技会開催準備における申請

開催地協会は、競技会開催の1～2か月前までに、JVA国内事業部あてに下記の申請を行うこと。

- (1) 大会交付金の申請 【申請必要書類】
- ①開催要項
 - ②予算書 ・特に書式の規定はなし
 - ③申請書 ・開催都道府県の会長名と捺印
・交付金の金額
・振込先口座（口座名にはフリガナ）
- (2) 大会使用球の申請 ・JVA国内事業部に必要個数と送付先を連絡（申請書あり）。
- (3) 表彰物品の申請 ・優勝チームへの個人賞の授与は、大会申し込みエントリー数のみとし、残数についてはJVA国内事業部に返送のこと。
・個人賞は選手のみに授与し、ベンチスタッフへの授与分は用意されていない。

2 抽選結果及び大会競技結果の報告

抽選結果及び競技結果については、A4版縦型の書式で作成し、送付すること。（「競技成績報告(例1)・(例2)」参照）

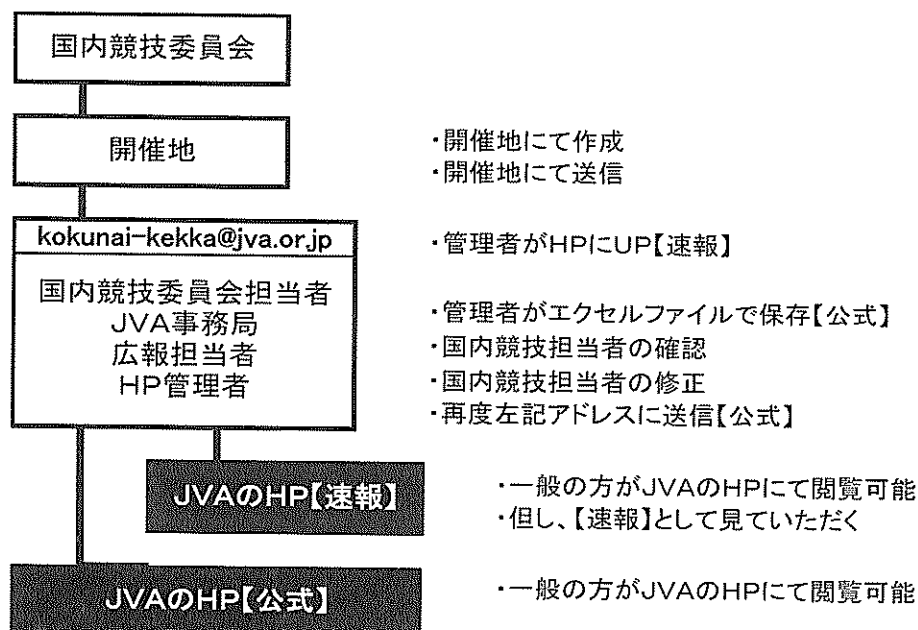
【報告先】 JVA国内競技委員会 担当者にE-Mailにて送付のこと。

メールアドレス（kokunai-kekka@jva.or.jp：すべて半角です。）

- 【送信内容】
- ①予選グループ戦＜組合せ＞（抽選会終了後すぐに）
 - ②決勝トーナメント戦＜組合せ＞（抽選会終了後すぐに）
 - ③予選グループ戦＜試合結果＞（試合終了後すぐに）
 - ④決勝トーナメント戦＜試合結果＞（その日の試合終了後すぐに）
 - ⑤個人賞等の一覧（表彰式終了後すぐに）
 - ⑥大会の写真（開・閉会式、試合、大会看板や会場内の様子等）

※勝ち上がりについては、必ず赤・太線で示しておくこと。

【抽選会と試合結果のデータの流れ】



3 結果速報（JVA モバイル）の入力

JVAモバイルは、バレーボールファンへのサービスの一環として、各試合の結果をいち早く知らせることを目的として行うものである。

- ①モバイルへのデータ入力 携帯電話またはPCから入力を行う。
- ②入力の打ち合わせ 開催地で担当者を決め、開催の一週間前までにJVA事務局のモバイル担当者と打合せを行うこと。

4 競技会終了後の報告

（1）大会報告書の提出

開催地協会は、競技会終了後10日以内に所定の報告書にて、国内競技委員会に提出する。（「大会報告書」参照）

【報告先】JVA国内競技委員会 担当者にE-Mailにて送付のこと。

メールアドレス（kokunai-kekka@jva.or.jp：すべて半角です。）

（2）大会プログラムの送付

大会プログラム、及び競技成績を下記に送付すること。

- (1) JVA事務局……………10部
- (2) 関係団体事務局……………必要部数

（3）競技会終了の報告

- (1) 報告必要書類
 - ①競技結果
 - ②決算書
 - ③大会結果報告書
- (2) 報告時期 大会終了後1ヶ月以内

『大会報告書』

送付先：国内競技委員会 運営部担当 E-mail: kokunai-kekka@jva.or.jp

1. 大会名

2. 開催期間 年 月 日 () ~ 月 日 ()

3. 開催地

4. 試合会場

5. 参加チーム数

6. 試合成績 優勝 _____ 準優勝 _____

3 位 _____ 3 位 _____
(3 位決定戦を行わない場合は優勝チームに敗れたチーム) (同様に準優勝チームに敗れたチーム)

7. 練習会場

8. 問題点 (要望・引継ぎ事項等も含む)

① 期間

② 会場

③ 経費

④ 宿泊

⑤ 役員

⑥ 抽選会

⑦ ベンチスタッフ (有資格者)

⑧ 要望・引継ぎ事項

⑨ その他

○○○○年度
第○○回全日本○人制バレーボール選手権大会 ← 正式大会名
(予選グループ戦 結果)

○○○○年度○月○○日 (○)

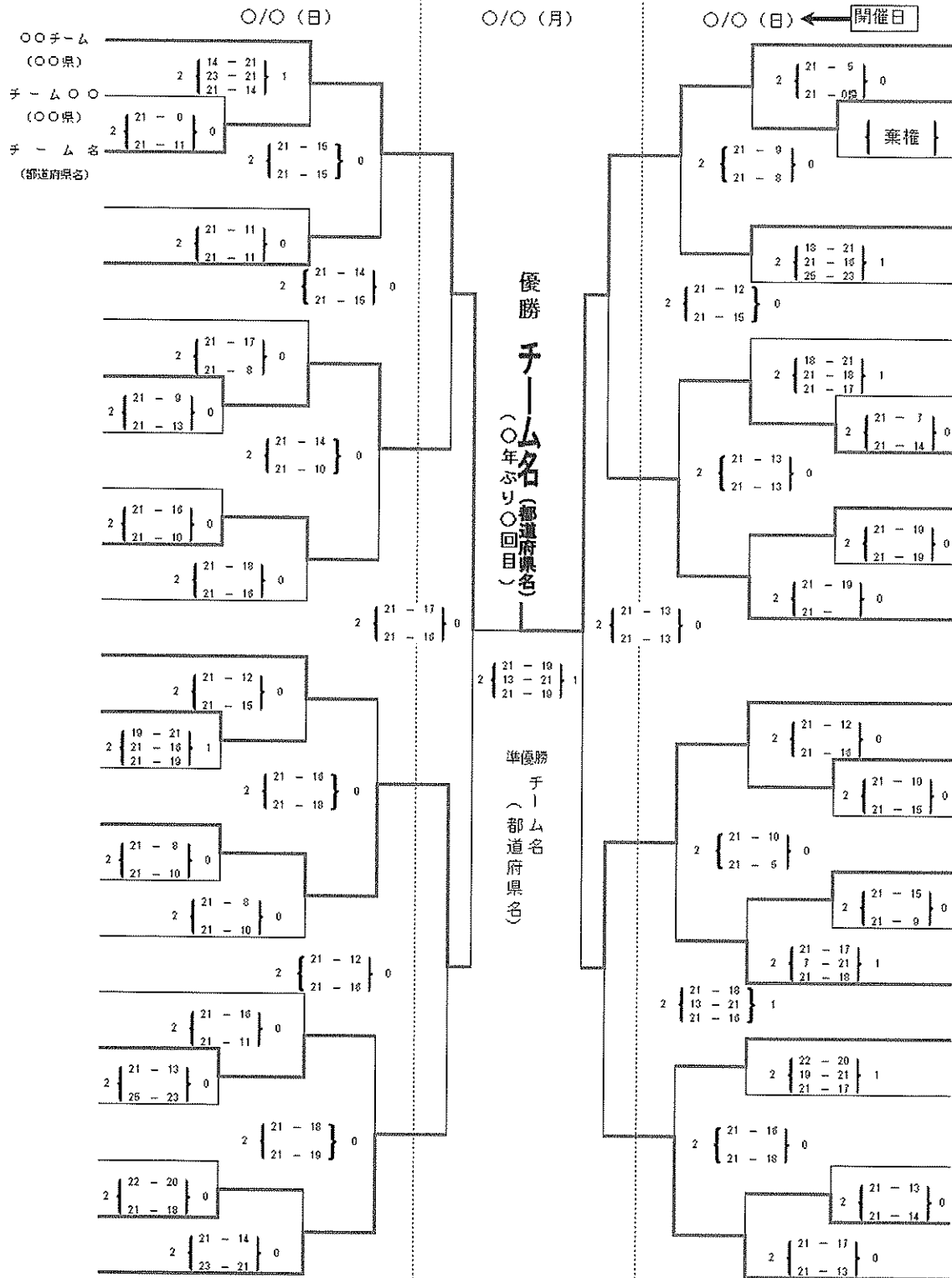
会場：○○県立総合体育館・○○体育館・○○○体育館 ← 会場名

第1組	1 ○ ○ ○ チーム (○○県) A1 2 { 21-17 } 0 2 チーム ○ ○ (○○県) A2 2 { 21-13 } 0 3 ○ ○ ○ ○ ○ ○ (○○府) 4 チーム 名 (都道府県名) 2 { 21-12 } 0 A5	第9組	33 E1 2 { 21-17 } 1 34 E2 2 { 21-19 } 0 35 36 2 { 21-16 } 0 E5
第2組	5 A3 2 { 21-5 } 0 6 A4 2 { 21-8 } 0 7 8 2 { 19-21 } 1 A6	第10組	37 E3 2 { 21-12 } 0 38 E4 2 { 21-19 } 0 39 40 2 { 21-12 } 0 E6
第3組	9 B1 2 { 21-2 } 0 10 B2 2 { 21-16 } 0 11 12 2 { 21-15 } 0 B5	第11組	41 F1 2 { 21-12 } 0 42 F2 2 { 21-6 } 0 43 44 2 { 21-18 } 1 F5
第4組	13 B3 2 { 15-21 } 1 14 B4 2 { 15-21 } 1 15 16 2 { 21-7 } 0 B6	第12組	45 F3 2 { 21-19 } 1 46 F4 2 { 16-21 } 1 47 48 2 { 21-10 } 0 F6
第5組	17 G1 2 { 21-10 } 0 18 G2 2 { 21-11 } 0 19 20 2 { 21-14 } 0 C5	第13組	49 G1 2 { 19-21 } 1 50 G2 2 { 21-11 } 0 51 52 2 { 21-13 } 0 H4
第6組	21 C3 2 { 21-9 } 1 22 C4 2 { 21-13 } 1 23 24 2 { 21-9 } 0 C6	第14組	53 G3 2 { 21-10 } 0 54 G4 2 { 21-15 } 0 55 56 2 { 21-13 } 1 G5
第7組	25 D1 2 { 21-13 } 1 26 D2 2 { 21-7 } 0 27 28 2 { 21-19 } 1 D5	第15組	57 H1 2 { 15-21 } 1 58 H2 2 { 19-21 } 1 59 60 2 { 21-13 } 0 H3
第8組	29 D3 2 { 21-18 } 1 30 D4 2 { 21-10 } 0 31 32 2 { 21-11 } 0 D6	※○○○○年度 (公財)日本バレーボール協会選考シードチーム順位 第1シード ○○チーム ○○県 : 決勝Tより 第2シード チーム○○ ○○府 : 決勝Tより 第3シード ○○○○ ○○県 第4シード ○○クラブ ○○県	

※勝ち上がりの線は、JVA送信用は赤・太線で表示する。

○○○○年度
第○○回全日本○人制バレーボール選手権大会 ← 正式大会名
＜決勝トーナメント戦結果＞

会場：○○○○体育館・○○体育館・○○体育館 ← 会場名



資料 I

【 資 料 I 】

I - 1 チーム及び選手登録規程

（目的）

第1条 この規程は、公益財団法人日本バレーボール協会（以下「JVA」という。）定款第54条及び登録及び登録料に関する規程（以下「登録規程」という。第11条の規定に基づき、チーム及び選手の登録に関する事項を定めることを目的とする。

第1章 チーム

（チーム登録）

第2条 JVA、定款第50条第1項第1号に定められた各都道府県を代表するバレーボール協会（以下「都道府県協会」という。）及び都道府県の各種連盟等の主催または共催する競技会並びにこれに準ずる競技会またはその予選会において競技するチームは、この規程に定めるところにより、都道府県協会の承認を受けた都道府県連盟等（以下「都道府県連盟等」という。）に登録しなければならない。

2 前項により都道府県連盟等に登録が認められたチームは、その登録をもって当該都道府県協会、定款第50条第1項第2号に定められた全国的に組織されたバレーボール競技団体（以下「全国連盟」という。）及びJVAへの登録が認められたものとみなす。

3 JVAに登録したチーム（以下「JVA登録チーム」という。）の登録有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

4 JVAへの登録完了をもって、当該チームは登録チームとしての効力を得る。また、登録手続きが前年度に引き続き当該年度も同様の内容で完了した場合は、チームの登録は継続されたものとみなす。

5 JVAは、登録チームに対してチームID（登録チーム識別番号）を交付する。なお、チーム名に変更があってもチームIDが変更されない限り、同一チームとして扱われる。

（登録チームの種別）

第3条 第2条第2項により都道府県連盟等に登録し、全国連盟への登録がみなされたチームの種別は、その都道府県連盟等が加盟する次の各号の全国連盟の種別による。

- (1) クラブ：日本クラブバレーボール連盟
- (2) 実業団：日本実業団バレーボール連盟
- (3) 大学：全日本大学バレーボール連盟
- (4) 高等専門学校：全国高等専門学校バレーボール専門部
- (5) 高等学校：公益財団法人全国高等学校体育連盟バレーボール専門部
- (6) 中学校：公益財団法人日本中学校体育連盟バレーボール競技部
- (7) 小学校：日本小学生バレーボール連盟
- (8) 家庭婦人：
- (9) ビーチ：日本ビーチバレー連盟
- (10) ソフト：日本ソフトバレーボール連盟
- (11) ヤングクラブ：日本ヤングクラブバレーボール連盟

（チーム代表者）

第4条 チームが登録を行う際には、必ずチーム代表者を置き、この代表者はチームの登録に関する全ての責任を負うものとする。

2 チーム代表者は、別に定められた所定の手順によりチームの登録申請を行わなければならない。

3 チーム代表者は、JVAに登録された選手（以下「JVA選手」という。）がチーム加入を希望し、それを承認した場合は、別に定める所定の加入手続きを行わなければならない。

（競技会への参加）

第5条 競技会参加は、同一チーム内での複数チームによる参加は認められない。ただし、競技会開催要項に複数チームによる参加が認められている競技会については、この限りではない。

（チーム登録料）

第6条 チームは、都道府県協会、都道府県連盟等に登録する際、都道府県協会または都道府県連盟等が別に定める登録料の納付を要する場合においては、定められた期日までに当該団体に納付しなければならない。

(登録手続き)

第7条 都道府県連盟等へのチーム登録の手続きは、JVAメンバー制度登録システム(以下「MRS」という。)を使用して行うものとする。

2 都道府県連盟等への登録の承認を得たチームは、都道府県協会の管理の下に、MRSに示された「チーム登録手続きの流れ」にしたがい手続きを行うものとする。

(登録チームの権利)

第8条 JVA登録チームは次の権利を有するものとする。

(1) JVA、都道府県協会及び都道府県連盟等の主催または共催する競技会並びにこれに準ずる競技会及びその予選会に参加することができる。

(2) JVAが提供する各種サービスを受けることができる。

(登録チームの義務)

第9条 JVA登録チームは、登録規程第7条の定めを順守し、バレーボールの普及・発展に努めなければならない。

2 JVA登録チームが、JVA主催大会への参加推薦等を受けた場合は、これに従わなければならない。ただし、やむを得ず参加できない場合は、その理由を記載した届出書をJVAに提出しなければならない。

3 JVA登録チームは、所属選手についてJVAからJVA事業に係る派遣要請があった場合はこれに応じなければならない。怪我や疾病等のやむを得ない事情により要請に応じられない場合は、チーム及び選手はその理由を記載した届出書をJVAに提出しなければならない。

第2章 JVA選手

(選手登録の手続き)

第10条 選手の登録の手続きは、MRSを使用し、都道府県協会の管理の下に「選手カテゴリ個人登録手続きの流れ」に従い手続きを行う。

(JVA選手)

第11条 JVAに個人登録が完了した者は、JVA選手の資格を有するものとする。

(JVA選手登録)

第12条 個人登録がチーム代表者により承認された後、所定の登録料の納入をもって個人登録の手続きは完了する。

2 JVAは個人登録が完了したJVA選手に対して、登録証及び選手ID(登録選手識別番号)を交付する。

3 JVA選手のIDは当該選手固有のものとし、登録期間中は継続して同じIDを使用する。登録中断後、再登録する場合も同じIDを使用する。

4 個人登録においては、選手個人の意思を尊重する。

5 選手が複数のチームに加入するときは、その都度当該チーム代表者の承認を得なければならない。

6 JVA選手は、JVAが主催する競技会及びその予選会等に参加する場合、JVAから交付された登録証を携帯し、競技会関係者から提示を求められた場合、これを提示しなければならない。

7 前項のほか、JVAが主催する講習会、研修会等に参加する場合も同様とする。

(外国籍選手)

第13条 本規程は外国籍選手にも適用する。ただし、競技会開催要項等に特段の定めがある場合には、これに従うものとする。

(登録料)

第14条 JVA登録及び登録料に関する規程第5条に定められた金額とする。

(登録料等の代行収納)

第15条 前条のJVA登録料のほかに、都道府県協会、都道府県連盟等、及び全国連盟(以下「当該協会連盟等」という。)が別に定める登録料の納付を要する場合は、当該協会連盟等に代わり、JVAが代行収納することができる。

2 前項により代行収納した登録料は、別に定める期日までに当該協会連盟等にJVAから一括して送金するものとする。

(JVA選手の種別)

第16条 第10条により都道府県連盟等に登録し、全国連盟への登録がみなされたJVA選手の種別は、その都道府県連盟等が加盟する次の各号の全国連盟の種別による。

(1) クラブ：日本クラブバレーボール連盟

(2) 実業団：日本実業団バレーボール連盟

(3) 大学：全日本大学バレーボール連盟

(4) 高等専門学校：全国高等専門学校バレーボール専門部

- (5) 高等学校：公益財団法人全国高等学校体育連盟バレーボール専門部
 - (6) 中学校：公益財団法人日本中学校体育連盟バレーボール競技部
 - (7) 小学校：日本小学生バレーボール連盟
 - (8) 家庭婦人：
 - (9) ビーチ：日本ビーチバレー連盟
 - (10) ソフト：日本ソフトバレーボール連盟
 - (11) ヤングクラブ：日本ヤングクラブバレーボール連盟
 - (12) 個人：所属するチームが存在しないJVA選手
- 2 プロ契約選手とは、JVA選手と所属チームとの間でプロ契約が締結されたJVA選手をいう。
- 3 前項のプロ契約を締結したチームは、当事者間で締結された契約書の写しをJVAに提出しなければならない。

(JVA選手の権利)

第17条 JVA選手は、次の権利を有するものとする。

- (1) JVA、都道府県協会及び都道府県連盟等の主催または共催する競技会並びにこれに準ずる競技会及びその予選会に優先的に参加することができる。また、予選会開催当日までに、本規程によるチームの加入選手としての登録を完了していれば、同一種目の予選会に出場しなくても、本大会に出場することができる。
- (2) JVA、都道府県協会及び都道府県連盟等の主催または共催する研修会、講習会並びにこれに準ずる研修会、講習会に優先的に参加することができる。
- (3) JVAが提供する各種サービスを優先的に受けることができる。

(JVA選手の責務)

第18条 JVA選手は、登録規程第7条の定めを順守し、バレーボールの普及・発展に努めなければならない。

- 2 JVA選手は、JVAが定款第54条第2項及び登録規程第1条に基づく目的により、登録に関する個人情報の提供を要請した場合、これに同意しなければならない。選手の同意が得られない場合、JVAは登録を拒否することができる。
- 3 JVA選手は、日本代表選手派遣をはじめJVA諸事業に係る参加要請があった場合は、これに応じなければならない。怪我や疾病等のやむを得ない事情により要請に応じられない場合は、JVA選手はその理由を記載した届出書をJVAに提出しなければならない。

(国際試合への出場)

第19条 JVAが主催または派遣する国際試合の出場選手は、次の各号のいずれかに該当する選手とする。

- (1) JVA選手
- (2) 強化担当業務執行理事の承認を受けた選手

(複数チームへの加入)

第20条 JVA選手のチーム加入は、原則として、一人1チームとする。ただし、次の各号に該当する場合は、3チームまで登録することができる。

- (1) 全てのチーム代表者に対し、当該選手が複数チームに加入していることが告知されていること
- (2) 本条により複数のチームに加入した選手は、同一種別の競技会（予選会も含む）には、そのうちの1チームに限り選手として出場できる。ただし、競技会開催要項により出場資格に別段の定めがある場合は、これに従うものとする。

(移 籍)

第21条 JVA登録チームの代表者は、所属するJVA選手から移籍の申し出等があった場合は、その処理に関して迅速に対応しなければならない。

- 2 JVA選手が所属するJVA登録チームのチームIDに変更が生じた場合は、移籍とみなす。
- 3 移籍を希望するJVA選手に対して、その選手が所属するJVA登録チームの代表者が、チームの移籍に係る登録抹消を承認しない場合、当該選手が代表者に抹消の申請をした日から2ヶ月を経過した時点をもって、自動的に登録の抹消が承認されたものとみなす。
- 4 JVA選手が、他のJVA登録チームに移籍をした場合、前項の規定に関わらず同一年度内に移籍前のJVA登録チームへの再移籍はできない。
- 5 移籍したJVA選手が出場可能となる期日については、各種別で定める登録規程等によるものとする。

(JVA選手の登録の抹消)

第22条 JVA選手が退部などの理由で、JVA選手登録の抹消を希望する場合は、MRSを用いて抹消の手続きを行うこととする。

- 2 JVA登録チームの代表者は、所属する選手が前項の手続きを行った場合、その処理に関して迅速に対応しない

なければならない。

3 JVA選手の登録の抹消は、第1項及び所属するチーム代表者の登録抹消の承認をもって完了する。

(誠実義務)

第23条 JVA登録チーム及びJVA選手は、チーム及び選手の登録の目的が、大会の公正及び質の維持・向上にあることを認識し、これに反する虚偽の登録等を行ってはならない。

(違反行為の処分)

第24条 JVA登録チーム及びJVA選手が第9条、第19条及び前条の定めに違反する行為を行った場合、JVAは倫理規程に基づき、当該チーム及び選手に対して処分を科すことができる。

第3章 肖像権等

(肖像権管理等)

第25条 JVA選手は、別に定める「JVA選手の肖像権等に関する管理、運用、並びに細則」を順守しなければならない。

細則1

- 1 この規程は、2012年1月24日から施行する。
- 2 2008年6月26日施行チーム加盟及び選手登録規程は2012年1月23日をもって廃止する。

I-2 コンプライアンス規程

第1章 総則

第1条（目的）

本規程は、公益財団法人日本バレーボール協会（以下「JVA」という。）におけるコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施するための基本方針、組織体制及び運営方法を定める。

第2条（定義）

本規程における用語の定義は次のとおりとする。

（1）「法令等」とは、日本国法令、JVAの定款、JVA諸規程類及び当該加盟団体定款、規約、規程類、それらに付随する諸規則並びに社会規範、倫理規範等をいう。

（2）「コンプライアンス」とは、法令等の遵守をいう。

第3条（基本方針）

JVAはわが国におけるバレーボール界を統括し代表する団体としてコンプライアンスを最優先の重要課題の一つとして認識し、バレーボール及びビーチバレーボールの普及・振興を図り、業務推進及び競技運営に当たるものとする。

第4条（適用範囲）

本規程の適用対象者は、以下に定める「JVA関係者」とする。JVA関係者は、本規程に定める事項を遵守するとともに、本規程に基づき、別に定める個別の規程等に従うものとする。

- （1） JVAの評議員、理事、監事、名誉顧問、参与及び事務局の職員
- （2） JVAの委員会委員、部員等
- （3） JVA加盟団体及び準加盟団体の役員、評議員及び事務局の職員
- （4） JVAに登録された指導者、審判員、判定員等資格保有者
- （5） JVAに登録した個人または団体
- （6） JVAの委託によりJVAの主催する行事に従事する者

第2章 義務

第5条（行動規範）

JVA関係者は、第3条の基本方針を踏まえ、法令等を誠実に遵守するだけでなく、自ら或いは自らが関係する団体の利益となるような言動・行動・活動を慎み、スポーツパーソン、スポーツ関係者として品位と名誉を重んじつつ、フェアプレーの精神に基づいて他の範となるよう行動し、バレーボール及びビーチバレーボールの健全な普及・発展に努めなければならない。

第6条（禁止事項）

- 1 JVA関係者は、次に掲げる行為（以下「法令等違反行為」という。）を行ってはならない。

- (1) 自ら法令等に違反する行為
- (2) 他の J V A 関係者に対して、法令等に違反する行為を指示・教唆する行為
- (3) 他の J V A 関係者の法令等に違反する行為を黙認する行為

1 法令等違反行為の例として以下の行為がある。

- (1) 暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動
- (2) 競技のために、世界ドーピング防止規程・禁止表国際基準に規定する禁止物質を使用すること、または使用させること
- (3) 選手の勧誘、入部、移籍に関連し、選手にこれらを強要すること、または選手、保護者、指導者、代理人間において社会通念上良識を超える金品を授受すること（ただし、企業等から寄付の申し出があり、学校または後援会等において適切に会計処理がなされた場合は、この限りではない）
- (4) 試合・合宿等の交通費及び宿泊費等を当該チーム関係者以外の企業等に支払わせること（ただし、都道府県バレーボール協会から承認された招待試合を除く）
- (5) 試合の勝敗において、あらかじめ取り決めるを行うこと
- (6) バレーボール及びビーチバレーボールに関して授与された賞杯、メダル及び副賞を金銭に換えること
- (7) 選抜された選手等を正当な理由なく日本代表チームに派遣しないなど、本会の決定した方針に従わないこと
- (8) 本会の事前の了解なく、本会の認めていない競技会等に参加すること、また、本会の認めていない競技会等の開催のために金品を収受すること
- (9) 不正な会計処理を行うこと
- (10) 暴力団など反社会的勢力の構成員となること、反社会的勢力から金品、便宜もしくはもてなしを受けること、また、反社会的勢力とのあいだで、車及び金銭の貸借などあらゆる取引を行うこと
- (11) 未成年者による飲酒、喫煙
- (12) 麻薬など法令によって禁止されている薬物の譲受、譲渡、所持または使用
- (13) 本人の同意なく、個人情報をも目的外に使用し、また第三者に開示する行為、並びに J V A において機密とされる情報を J V A の許可なく開示、漏洩及び使用する行為
- (14) J V A 寄付金等取扱規程に反する行為
- (15) その他、著しくスポーツパーソン、スポーツ関係者として品位、名誉に欠ける行為

第 7 条（相談）

1 J V A 関係者は、自らの行動や意思決定が法令等違反行為に該当するかどうか、

判断に迷うときは、あらかじめコンプライアンス委員会に相談しなくてはならない。

- 2 J V A 関係者は、相談した事案について、法令等違反行為に該当するもしくは法令等違反行為に該当する恐れがあると回答されたときは、その事案を実行してはならない。

第 3 章 組織体制

第 8 条（コンプライアンス委員会）

- 1 J V A は、コンプライアンス委員会を置く。
- 2 コンプライアンス委員会は、コンプライアンスを有効に機能させるために、次に掲げる事項を行う。
 - (1) コンプライアンスに関する方針、体制、関連規程等に関する事項
 - (2) コンプライアンスに係わる解決すべき課題の発生の対応に関する事項
 - (3) コンプライアンスについての啓発に関する事項
 - (4) コンプライアンスについての対応状況、点検に関する事項
 - (5) その他、コンプライアンスに関し必要な事項

第 9 条（組織）

- 1 コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当理事を含む 7 名以内の委員で構成し、理事会で選任する。必要に応じて参考人として外部識者の参加、または理事会の承認による第三者委員会の立ち上げを求めることができる。
- 2 コンプライアンス委員会の委員長は、理事会で選任する。委員長が不在または事故あるときは、別に定められた順序に従って他の委員が行う。
- 3 監事は、コンプライアンス委員会に出席して、意見を述べることができる。

第 10 条（開催）

コンプライアンス委員会は、委員長の招集により開催する。

第 11 条（決議）

コンプライアンス委員会は、委員の過半数の出席により成立し、その決議は出席委員の過半数の賛成によって決する。

第 12 条（研修会）

J V A は、次に掲げる目的のため、必要に応じて研修会を開催する。

- (1) コンプライアンスへの関心を高め理解をうながす
- (2) コンプライアンスに関しての正しい知識を付与する
- (3) コンプライアンスの実践について動機づけをはかる

第 4 章 法令等違反発生時の対応

第 13 条（通報）

- 1 J V A 関係者は、他の J V A 関係者の第 6 条の法令等違反行為及びその疑い

のある行為を知ったときは、直ちに通報窓口を通じてコンプライアンス委員会に通報しなくてはならない。

- 2 コンプライアンスに関わる通報方法をコンプライアンス委員会は決定・周知する。

第14条（事実関係の調査）

- 1 コンプライアンス委員会は、JVA関係者等から前条の法令等違反の通報があったとき及び自ら前条の法令等違反の疑いのある行為を認識したときは、直ちに事実関係を調査しなくてはならない。
- 2 調査にあたっては通報者に迷惑が及ばないように十分配慮しなくてはならない。

第15条（調査への協力）

- 1 前条の調査に当たり、協力を求められた場合は、JVA関係者は協力しなくてはならない。
- 2 コンプライアンス委員会は、前条の調査に当たり、JVA関係者への記録媒体等の資料開示を求めることができ、開示を求められた者は開示に応じなくてはならない。

第16条（理事会・監事への報告）

コンプライアンス委員会は、調査の結果、法令等違反行為が行われたことが確認されたときは、次の事項を直ちに理事会及び監事に報告しなければならない。また、必要と認めた場合には理事会の開催を請求することができる。

- (1) 法令等違反行為の具体的内容
- (2) 法令等違反行為を行った者の氏名・所属または団体名等
- (3) 法令等違反行為の具体的内容が行われた年月日
- (4) 法令等違反行為が行われた背景、事情
- (5) その他法令等の違反に関すること

第17条（再発防止策）

JVAは、法令等違反行為が行われたことが確認されたときは、法令等違反が生じた原因を究明し、是正措置をとるとともに、再発防止策を講じなくてはならない。

第18条（報復行為の禁止）

- 1 JVA及びJVA関係者は、通報者が相談または通報したことを理由として、通報者に対して、除名、解雇、取引停止、その他いかなる不利益取扱いもしてはならない。
- 2 JVA及びJVA関係者は、通報者が相談または通報したことを理由として、通報者の職場環境及び練習環境が悪化することがないように、適切な措置をとらなくてはならない。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせを行ったJVA関係者（通報者の上司、監督、同僚等を含む。）がいた場合には、

J V A は、定款、諸規程に従って処分することができる。

第 19 条（通報者への報告）

J V A は、実名通報者に対しては、事実関係の調査及び是正結果について、被通報者のプライバシーに配慮しつつ、遅滞なく報告しなくてはならない。

第 20 条（公表）

J V A は、法令等違反の内容について、ホームページ等により公表する。

第 5 章 処罰

第 21 条（懲戒処分）

1 J V A は、法令等違反行為を行った J V A 関係者に対して、下記の処分を行うことができる。下記処分は併科することができる。

（1）第 4 条（1）の「理事」「監事」については、厳重注意、譴責、勧告、その他必要に応じた処分

（2）第 4 条（1）の「事務局職員」については、就業規則に基づく処分

（3）第 4 条（1）の「J V A の評議員」及び第 4 条（2）の「J V A 委員会委員、部員等」については、厳重注意、譴責、勧告、その他必要に応じた処分

（4）第 4 条（3）「J V A 加盟団体及び準加盟団体の役員、評議員及び事務局の職員」については、所属する組織に対する事実内容の報告、その他必要に応じた処分

（5）第 4 条（4）「指導者、審判員、判定員等資格保有者」については、厳重注意、譴責、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

（6）第 4 条（5）「J V A に登録した個人または団体」については、厳重注意、譴責、競技会への出場停止、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

（7）第 4 条（6）「J V A の委託により J V A の主催する行事に従事する者」については、所属する組織に対する事実内容の報告、契約解除、その他必要に応じた処分

2 前項の処分は、コンプライアンス委員会の決議を経て、理事会が決定する。

第 22 条（両罰規程）

J V A は、第 4 条（5）「J V A に登録した個人」が、法令等違反行為を行った場合は、当該「J V A に登録した個人」に対する処分に加えて、当該「J V A に登録した個人」が所属する法人、その他団体、チーム、役員及びスタッフに対しても処分を科すことができる。

第 23 条（免責の制限）

J V A 関係者は、次に掲げることを理由として責任を逃れることはできない。

- (1) 法令等について正しい知識がなかったこと
- (2) 法令等に違反しようとする意思がなかったこと
- (3) J V A の利益を図る目的で行ったこと

第 2 4 条（弁明の機会の付与）

J V A は、第 2 1 条ないし第 2 2 条の処分にあたっては、事前に当該 J V A 関係者に対する弁明の機会を設けなくてはならない。

第 2 5 条（処分に当たっての理由の提示）

J V A は、第 2 1 条ないし第 2 2 条の処分を行うにあたっては、当該処分と同時に、当該被処分者に対して、処分の理由を示さなくてはならない。

第 2 6 条（不服申立手続）

1 第 2 1 条ないし第 2 2 条の処分を受けた J V A 関係者は、理事会に対して、当該処分につき不服を申し立てることができる。不服の申し立ては、当該被処分者が処分の通知を受けた日の翌日から起算して 60 日以内に、書面をもって、しなければならない。

2 前項の不服申立てを受けたときは、理事会は処分理由の有無及び処分手続の適否について調査・決定し、その結果を申し立て者に通知する。

3 前項の決定に対して、被処分者は再度の不服申し立てはできない。

第 2 7 条（損害賠償）

J V A は、法令等違反行為を行った J V A 関係者が J V A に損害を与えた場合は、当該 J V A 関係者に対して、損害賠償を求めることができる。

第 2 8 条（日本スポーツ仲裁機構への不服申立て）

第 2 6 条にかかわらず、日本スポーツ仲裁機構が仲裁する範囲の J V A の決定については、同機構の「スポーツ仲裁規則」、「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」及び「特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁またはスポーツ調停手続によって解決を図ることができる。

附 則

1 本規程の改廃は、コンプライアンス委員会委員長が発議し、理事会の決議によって決定する。

2 本規程は、2016 年 3 月 15 日から施行する。

< 改定履歴 >

1 2017 年 3 月 14 日 改定

指導における倫理ガイドライン ～暴力とセクハラ根絶に向けて～ 公益財団法人日本バレーボール協会 このガイドラインの理念と目的

「理念」

スポーツは本来、楽しいものだ。バレーボールとビーチバレーもまさにそうだ。選手が胸を躍らせて試合をする。練習に生き生きと励む。少年・少女は練習と試合を通じて技術を高め、チームメートとの絆を深め、フェアプレーの精神を学び、成長する。青少年もそのようにして、心身のバランスのとれた大人になる。

ひたむきに競技に励む選手は周囲に共感を呼び、学校やコミュニティに笑顔の輪を広げる。スポーツ文化はそのようにして、はぐくまれる。バレーボールとビーチバレーは明るく創造的な環境で親しまれるべきだ。卑屈で陰湿な暴力行為やセクシュアルハラスメント(セクハラ)は、自由に伸びやかな自己表現であるスポーツと対極に位置するものであり、バレーボールとビーチバレーに入り込む余地があってはならない。

指導者と選手はバレーボールとビーチバレーを愛する者として、自らその品位を保ち、互いに尊重し合わなければならない。各人がこのことを十分に理解することが、暴力行為やセクハラなど倫理に反する行為を防止する上で、最も重要である。社会全体が暴力とセクハラ根絶に取り組む中、バレーボールとビーチバレーの指導においても、こうした動きと同調する努力が求められている。

「目的」

1. このガイドラインは本協会に登録する全てのメンバーがバレーボールとビーチバレーを指導するに当たって、暴力行為やセクハラなど、倫理に反する行為を行うことを防止し、それらの行為により被害を受けることを防ぐことを目的とする。
2. このガイドラインは、バレーボールとビーチバレーの指導(コーチング)を制限することを意図したものではない。むしろこのガイドラインの理念と目的が正しく理解されることにより、適切でより効果的な指導が行われることを目指している。

「コンプライアンス規程」

公益財団法人日本バレーボール協会(以下「JVA」という。)はこのガイドラインを規定する「コンプライアンス規程」を以下の通り定めている。違反が認められた場合には、登録抹消を含む処分が下される。

第6条(禁止事項)

- 2 JVA関係者は、次に掲げる行為(以下「法令等違反行為」という。)を行ってはならない。
 - (4) 自ら法令等に違反する行為

(5) 他のJVA関係者に対して、法令等に違反する行為を指示・教唆する行為

(6) 他のJVA関係者の法令等に違反する行為を黙認する行為

3 法令等違反行為の例として以下の行為がある。

(1) 暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動

(第2号以下省略)

第21条(懲戒処分)

3 JVAは、法令等違反行為を行ったJVA関係者に対して、下記の処分を行うことができる。
下記処分は併科することができる。

(第1号乃至第4号省略)

(5)「指導者、審判員、判定員等資格保有者」については、厳重注意、譴責、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

(6)「JVAに登録した個人または団体」については、厳重注意、譴責、競技会への出場停止、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

(第7号以下省略)

暴力行為をなくすために

1. このガイドラインにおける暴力行為とは、肉体的暴力により相手を傷つけることのほか、侮辱などの言動により相手を精神的に傷つけることをいう。

2. 指導者は選手の人格を尊重するとともに、以下のことを十分に理解・認識しなければならない。

①指導者は選手、チームに規律を植え付ける意図であろうと、その他いかなる意図であろうと、暴力行為をしてはならない。指導者には常に自身を律する意思の強さが求められる

②暴力行為には肉体的な暴力だけでなく、暴言・脅迫・威圧・侮辱などにより相手を精神的に傷つけることも含まれる。相手の人格を否定するような言動、相手の存在を無視するような態度は精神的な暴力である

③選手が自分の意に沿わない言動をとったとき、指導者が暴力行為に頼っても、なんら問題の解決にはならない

④技術指導やチームの運営などについて、選手と意見の相違が生じた場合、指導者は選手と話し合い、必要に応じて第三者の意見を聴き、相互理解に努めることが重要である

⑤言動に対する受け止め方は個人差があり、男性と女性で異なる場合もある。さらに立場の違いなどで変わることがあり、さまざま。親しみを表すつもりの言動であっても、指導者が意図せずに結果として選手を傷つけてしまう場合がある

⑥暴力行為を受けた者は、指導者やチームメートらとの人間関係を考え、それを拒否する明確な意思表示ができないことも少なくない。指導者はそれを同意・合意と勘違いしてはならない。特に指導者と選手との間では、選手側が明確な意思表示をしにくい構造にある

セクハラをなくすために

1. このガイドラインにおけるセクハラとは、社会通念に照らし不適切な性的言動、あるいは相手を不快にさせる性的な言動により、バレーボールとビーチバレーに携わる環境や、日常生活を送る環境を悪化させることをいう。
2. 指導者はセクハラを行うことがないよう、選手に対しては互いの立場の違いを超えて、その人格を尊重し、以下のことを十分に理解・認識しなければならない。
 - ①セクハラに当たるか否かは、自らの判断によって決まるものではなく、相手が不快に感じるか否かが基準となる
 - ②言動に対する受け止め方は個人差があり、男性と女性で異なる場合もある。さらに立場の違いなどで変わることがあり、さまざま。親しみを表すつもり言動であっても、指導者が意図せずに結果として選手を不快にさせてしまう場合がある
 - ③「この程度のことは相手も許容するだろう」とか「相手とは良好な人間関係、信頼関係があるから大丈夫だろう」といった勝手な思い込みをしてはならない
 - ④技術指導や体調管理などの目的で選手の身体に触れるときは、選手本人の了解を得るとともに、できる限り着衣の上から触れ、また第三者の同席を求めるなどして、誤解を与えることがないよう配慮する
 - ⑤相手が拒否し、または嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を繰り返してはならない
 - ⑥セクハラを受けた者は、指導者やチームメートらとの人間関係を考えて拒否することができないなど、明確な意思表示ができないことが少なくない。しかし、指導者はそれを合意・同意と勘違いしてはならない。指導者と選手との間では、拒否の意思表示をすれば、その後指導を受けられなくなるのではないか、あるいは競技を続けられなくなるのではないかといった不安から、選手が明確な意思表示をしにくい構造にある
 - ⑦セクハラに対する選手の抗議などの対応を理由に、その後の指導のあり方や大会への出場選手選考などで、選手に不利益を与えるような扱いはしてはならない
 - ⑧セクハラは、男性が被害者となる場合もある。また、指導者と選手の間だけでなく、先輩と後輩の間、あるいは同期の選手の間、さらに同性の間でも起こり得る。性的な事柄に関する冷やかしさやかいは、いじめの問題であると同時にセクハラの問題でもある
 - ⑨練習・試合中のセクハラに注意するだけでは不十分で、例えば試合後や合宿での飲食の機会などでのセクハラにも十分に注意する

3. セクハラを受けた者は、その被害を深刻なものにしたいと考え、一人で我慢する場合がみられる。しかし、それだけでは問題は解決しないことを理解し、以下の行動をとるよう努めることが望まれる。

①セクハラに対しては、勇気を持って毅然とした態度をとり、明確に拒絶の意思表示をする

②同僚や友人など身近な信頼できる人に相談する

③所属団体や日本バレーボール協会への相談も検討する

4. セクハラの実事を知った者は、見て見ぬふりをするのではなく、行為者に対し、やめるよう忠告するなど勇気を持って具体的な行動に出ることが望まれる。周囲の者の沈黙は、セクハラの実害をより深刻なものにする。関係者全員がこのことを正しく理解しなければならない。

社会の良きシンボルとなるために

役員、指導者、選手をはじめバレーボールとビーチバレーの関係者は、暴力とセクハラ防止に努めるほか、常に以下のことを意識し、バレーボールとビーチバレーが青少年の夢と希望であり続け、また競技に携わる者が社会の良きシンボルとして信頼されるよう、努めなければならない。

①常に品位を保ち、公共の場における態度や言動、服装に注意する

②人種、国籍、性別、障害の有無などの違いを理由にする、いかなる差別も容認してはならない。平等の精神を持ち、他者の人格を尊重する

③他者のプライバシーを尊重する。例えば競技場内外での盗撮行為は、他者のプライバシー侵害だけでなく、セクハラにも該当するものであり、厳に禁じられる

④フェアプレーの精神を重んじ、ドーピングに断固として反対する。また登録や大会への参加申込みなどでの虚偽申請といった不正行為は絶対に行わない

⑤法律や条例などの法規範を遵守し、違法行為をしない。大麻などの薬物使用や性犯罪行為は絶対に容認しない

(2012年3月22日制定)

(2014年1月29日改定)

(2016年6月7日改定)

J V A 主催競技会(全国大会)の標準開催時期

競技会名	標準開催時期	標準開催日数
① 9人制実業団男子・女子	7月	4日間
② 6人制クラブ男子	8月	4日間
③ 6人制クラブ女子	8月	4日間
④ 9人制クラブ男子	8月	4日間
⑤ 9人制クラブ女子	8月	4日間
⑥ 9人制社会人東・西	10月	4日間
⑦ 9人制総合男子・女子	11月	4日間

《注意》

※開催曜日については、木曜日～日曜日又は金曜日から月曜日を原則とする。

※クラブカップについては、6人制と9人制両方に出場可としているので、開催時期が重複しないように配慮する。また、ブロック国体と重複しないようにする。

※国内で国際大会が開催される場合は、極力国内競技会の開催地、開催時期を考慮する。

競技会名	標準開催時期	標準開催日数
① ビーチバレージャパン	7月下旬～8月下旬	4日間
② 全日本ビーチバレー女子選手権	7月下旬～8月下旬	4日間
③ ジャパン・カレッジ	7月下旬～8月中旬	4日間
④ マドンナカップ in 伊予市	7月下旬～8月中旬	4日間
⑤ ジュニア男子選手権	7月下旬～8月中旬	4日間
⑥ 全国中学生ビーチバレー	7月下旬～8月下旬	2日間
⑦ 国体	9月上旬～10月下旬	4日間
⑧ ビーチバレージャパントーナメント	4月上旬～11月下旬	4日間

I-4 ベンチスタッフの資格

JVAでは平成16年度より全国大会において「監督・コーチ・マネージャーに有資格者を含めることを義務づける」こととなった。各種全国大会でのベンチスタッフの資格及び有資格者不在の取り扱いについては次のように運用する。

JVA主催競技会

【認定資格】

(現行)

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく

- ・公認バレーボールコーチ
- ・公認バレーボール上級コーチ
- ・公認バレーボール指導員
- ・公認バレーボール上級指導員

(変更) (2019年4月～)

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく

- ・公認バレーボールコーチ1
- ・公認バレーボールコーチ2
- ・公認バレーボールコーチ3
- ・公認バレーボールコーチ4

【有資格者不在の取り扱い】

申し込みの際に、資格の有無を申告し、ベンチスタッフ(監督・コーチ・マネージャー)の誰もが、いずれの資格も有しない場合には、ベンチスタッフのベンチ入りを認めず、選手のみでゲームを行うものとする。

※大会で別に定められた規程がある場合は、その規程に従うものとする。

I-5 国内競技大会参加チームのユニフォームについて

ユニフォーム規程

2019年3月

国内競技委員会

1. 目的

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会(以下 JVA) が主催する国内競技大会に参加するチームのユニフォームや役員の服装についてその詳細を定めることを目的とする。
- (2) Vリーグ参加チームのユニフォームについては別に定める。また、JVA と他の団体が共催する大会で別に定められた規程がある場合は、その規程に従う。

2. ユニフォーム

(1) ユニフォーム

- ① ユニフォームとは、ジャージ(シャツ)、ショーツを指す。6人制においてはソックスもユニフォームに含まれる。
- ② ユニフォームは配色やデザインが統一されていなければならない。(リベロプレーヤーを除く)
- ③ チームは、カラーの異なった2種類のユニフォーム(ジャージ(シャツ)・ショーツ)を用意することが望ましい。
- ④ ユニフォームのメインカラー(主たる色)は、概ね2/3以上を占めていることとする。
- ⑤ リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色のユニフォーム(少なくともジャージ(シャツ)だけは)を着用しなければならない。(明瞭に区別できる色・デザインであること。)

(2) ジャージ(シャツ)・ショーツ

- ① ジャージ(シャツ) およびショーツは色、デザインが統一されていること。
- ② ジャージ(シャツ) は半袖、長袖、ノースリーブが混在していてもよい。

(3) ソックス

- ① 色および長さが統一していること。
- ②

3. 選手番号

- (1) ユニフォーム(ジャージ(シャツ))には、選手番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
- (2) 選手番号は6人制においては1~20番、9人制においては1~18番までとする。ただし、やむを得ない場合は1~99番まで認める。
- (3) 選手番号のサイズは、次の通りとする。

6・9人制とも	高校生以上		小・中学生	
	高さ	字幅	高さ	字幅
①シャツ胸部・中央	15cm以上	2cm以上	10cm以上	2cm以上
②シャツ背部・中央	20cm以上		15cm以上	

- (4) ショーツ前面下に、高さ4~6cm、字幅1cm以上の選手番号を付けてもよいが、全員がそろっていないなければならない。

4. チームキャプテン

- (1) チームキャプテンは、胸のナンバーの下に、長さ 8cm、幅 2cm のマークを、ジャージ（シャツ）と異なった色で付けていなければならない。

5. チームネーム

- (1) ジャージ（シャツ）の胸部もしくは背部に、J V A - M R S に届け出たチームネームまたはそれを特定できる略称のいずれかを付けなければならない。サイズは規定しない。
また、チームのシンボルマーク（社章・校章・略号）も付けてもよい。
- (2) ジャージ（シャツ）の袖に（袖が無い場合には背面襟下に）所属する都道府県名を付けてもよい。
なお、都道府県名の大きさはチーム名よりも小さいこと。（高さが低いこと）

6. 選手名

- (1) ジャージ（シャツ）背部の上部中央に、着用する選手の選手名または通称を表示してもよい。
（選手名の表示を認めていない種別を除く）
 - ① 選手名を表示する場合、出場する選手全員が表示すること。
 - ② 選手名のサイズは、高さ 6 ～ 8 cm とする。
 - ③ 文字は、アルファベット横書きにより表記するものとする。
 - ④ 表記は直線状または、肩の曲線に合わせたゆるやかな曲線状とする。

7. マニファクチャーロゴ

- (1) ユニフォームには、J V A が公認しているメーカーに限り、最大 5 × 4 cm または 2 0 c m² のマニファクチャーロゴをジャージ（シャツ）・ショーツにそれぞれ一箇所だけ付けることが許される。（ソックスは、左右各々の、内側と外側に付けてもよい）

8. スポンサーロゴ及びユニフォーム広告

- (1) ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマーク及びユニフォーム広告を付けることができる。ただし、別途定める「ユニフォーム広告に関する規程」に従うこととする。
- (2) 試合会場（体育館等）の規程により、広告掲載料が発生した場合は、当該チームがその実費を支払うものとする。

9. その他

- (1) ユニフォームには、上記 3 ～ 8 以外のものの表示認められない。

10. トレーニングウェア

- (1) トレーニングウェアは全員が統一されていることが望ましい。
- (2) トレーニングウェアにはチームネーム、選手名、選手番号を付けることができる。
- (3) トレーニングウェアには最大 5 × 4 cm または 2 0 c m² のマニファクチャーロゴを付けることができる。
- (4) スポンサー広告については、上記 8 と同様な扱いとする。

11. アンダーウェア等について

- (1) アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、ブ

レーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。

- (2) 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険がある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- (3) 明らかに色が違う腰に帯状にまくサポーター、コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

12. ベンチスタッフの服装

- (1) ベンチスタッフはジャケットを着用するか、スタッフで統一された服装でなければならない。
- (2) 部長や監督がジャケットを着用し、その他のスタッフが統一された服装であれば許可される。
- (3) 統一された服装であっても、タンクトップのような形状のシャツ類、短パン、ハーフパンツは許可されない。
- (4) ベンチスタッフの着用する服装には最大 5×4 cm または 20 cm^2 のマニファクチャーロゴを付けることができる。
- (5) スポンサー広告については、上記8と同様な扱いとする。

以上

この規程は2019年3月31日より実施する。

ビーチバレーボール・ユニフォーム規程

<2019.4.1 現在>

1 形状

公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という。）及び一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟（以下、「JBV」という。）主催大会における、ユニフォームの形状は、別記1に表示されている内容に従わなければならない。

チーム内両方の競技者のスタイルは、形状、長さ、色が、同形・同色のものを着用しなければならない。

◆女子ユニフォームのオプション

別記2に示す長袖・短パンタイプも許容範囲とする。

・形状の詳細は、別記2に掲載する写真を参考にする。

・主催者側がユニフォームを提供する場合は、提供されるユニフォームを着用すること。

2 ナンバー

競技者は、1番と2番のナンバーを前面（胸）と背面に表記しなければならない。

胸番号は左右どちらでも可とし、背番号は中央部に表記すること。

ナンバーはユニフォームと異なる対照的な色で、タンクトップは $8\text{cm} \times 6\text{cm}$ 、トップスは $5.5\text{cm} \times 2.5\text{cm}$ とする。

3 スポンサーロゴ

大会主催者又は競技者は下記条件の範囲でスポンサーロゴを印刷することができる。

大会主催者がユニフォームを支給する場合は、それを着用すること。

◆タンクトップ(長袖タイプを含む)

・前面／最大 300cm² ・背面／最大 300cm²

◆トップス

・前面／最大 90cm² ・背面／最大 56cm²

◆パンツ(サーフパンツ・ショートパンツ等)

全体(前面・背面)で最大 300cm²

◆キャップ、バイザー、サポーター、リストバンド

最大 72 cm²

5 コンプレッションパッドの使用について

大会における選手のコンプレッションパッドの着用については、各大会の特性に応じて大会競技委員長が判断する。

JVA及びJBV主催大会におけるコンプレッションパッド着用の許可については FIVB の運用を参考に以下の通りとする。

※コンプレッションパッドとは、いわゆるサポーターのうち圧迫することによって運動機能を高めるタイツ状の物を指す。

一人の選手が	片腕もしくは片脚に着用	診断書の提出が必要 黒、白、肌色、ユニフォームの色のいずれかを着用
	両腕もしくは両脚に着用	診断書の提出が必要 黒、白、肌色、ユニフォームの色のいずれかを着用
二人の選手が	片腕もしくは片脚に着用	診断書の提出が必要 黒、白、肌色、ユニフォームの色のいずれかを着用
	両腕もしくは両脚に着用	診断書の提出は不要 黒、白、肌色、ユニフォームの色のいずれかを着用 ユニフォームとして二人の選手は同じ色、長さの物を着用

6 規程の適用範囲について

本規程の適用範囲については、JVA及びJBVの主催大会以外では各大会の主催者の判断となります。大会参加者の構成など大会の特性に基づき、それぞれの大会の目的に合った判断をお願いします。

◆Tシャツ、短パンでの参加も可、ユニフォームの形状を問わないなど

◆番号(1番、2番)をユニフォームに明記する、しなくても良いなど

※JVA及びJBV主催大会については上記の FIVB ユニフォーム規定に準じたユニフォーム規程に基づいて開催されます。ただし、各大会実行委員会の判断により特記事項を加えて開催される場合があります。

各大会の要項にユニフォームの適用について明記していただくようお願いいたします。

ユニフォーム広告に関する規程

平成 25 年 3 月 3 日

国内競技委員会

1. 目的

この規程は、公益財団法人日本バレーボール協会（以下 J V A ） 「ユニフォーム規程」に基づき J V A が主催する国内競技会で使用するユニフォーム等の広告に関する事項について定める。

2. 広告の表示

- (1) ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマークをユニフォーム（ジャージ、ショーツ）及びトレーニングウェア（以下ユニフォーム等とする）に付けることができる。
- (2) ユニフォーム等に広告表示を希望するチームは、スポンサーの名称、業種および広告の内容について、事前に当該チームが所属する都道府県協会に申請し、その承認を受けたのち、J V A に申請し承認を得なければならない。ただし、V リーグ参加チームが V リーグ機構より許可を得ているものについてはこの限りではない。
- (3) 前項の申請は、J V A 所定の申請書に、体裁、デザイン、ロゴ、色彩等の必要事項を記入の上、当該チームが所属する都道府県協会を経由して J V A に提出しなければならない。
- (4) ジャージにつける広告はチームネームより小さく、チーム名や競技者番号等の識別が可能なものとする。
- (5) 広告の個数の制限はしないがトータル 3 8 0 cm²を超えてはならない。
- (6) 広告の表示は、チーム全員が同じものでなければならない。

3. 広告の条件

- (1) 次に該当する広告は表示してはならない。
 - ① 政治活動・選挙活動または宗教活動に関するもの。
 - ② 風俗営業に類するもの。
 - ③ 意見広告や売名を目的としたもの。
 - ④ 青少年の健全育成に悪影響を及ぼすと判断されるもの。
 - ⑤ 責任の所在が不明確なもの。
 - ⑥ 人権侵害や名誉毀損、差別的な内容のもの。
 - ⑦ 反社会的な内容。
 - ⑧ 公序良俗に反するもの。
 - ⑨ その他、J V A がその目的に照らして、相応しくないと判断したもの。
- (2) 表示された広告が不適当であると J V A または公式競技会共催者が判断した場合には、チームに対し広告表示を停止させることができる。

4. 制限および停止

- (1) J V A または公式競技会共催者は、競技会規定等によりチームの広告表示を制限することができる。この場合、チームは広告のついたユニフォーム等を着用することはできない。（何らかの方法で、広告を隠す等の処置ができれば着用できる。）
- (2) 表示された広告に対して広告掲出料の支払いが発生した場合には、当該チームがその実費を支払うものとする。

以上

この規程は平成 25 年 4 月 1 日より実施する。

ユニフォーム広告申請書

所属協会		所属連盟	
チーム名		チームID	
代表者名		連絡先	

以下のユニフォームの広告掲示について申請します。

掲示開始希望日		20 年 月 日 から			
掲示する場所		広告主名	広告主の業種	供与されるもの	サイズ
ジャージ	前面				
	背面				
ショーツ					
トレーニングウェア	前面				
	背面				

※掲示する広告の詳細(デザイン、配色等)を添付すること。

上記の申請について、JVAユニフォーム規程に基づき、これを承認する。ただし競技場において、広告掲載料が発生したときには、チームがこれを支払うこと。競技会の規程によって、広告の掲載が禁止もしくは制限されている場合にはこれに従うこと。

都道府県協会承認欄

承認日 20 年 月 日 承認者 ()バレーボール協会
(役職)

公印

(公財)日本バレーボール協会承認欄

承認日 20 年 月 日
承認者 (公財)日本バレーボール協会
国内競技委員長

公印

I-7 競技会の形式

競技会の形式は、通常、①トーナメント形式、②リーグ形式に大別できる。そのいずれによるかは、競技会の性格、施設、時間、および参加チームなどの諸条件を考慮して決定する。

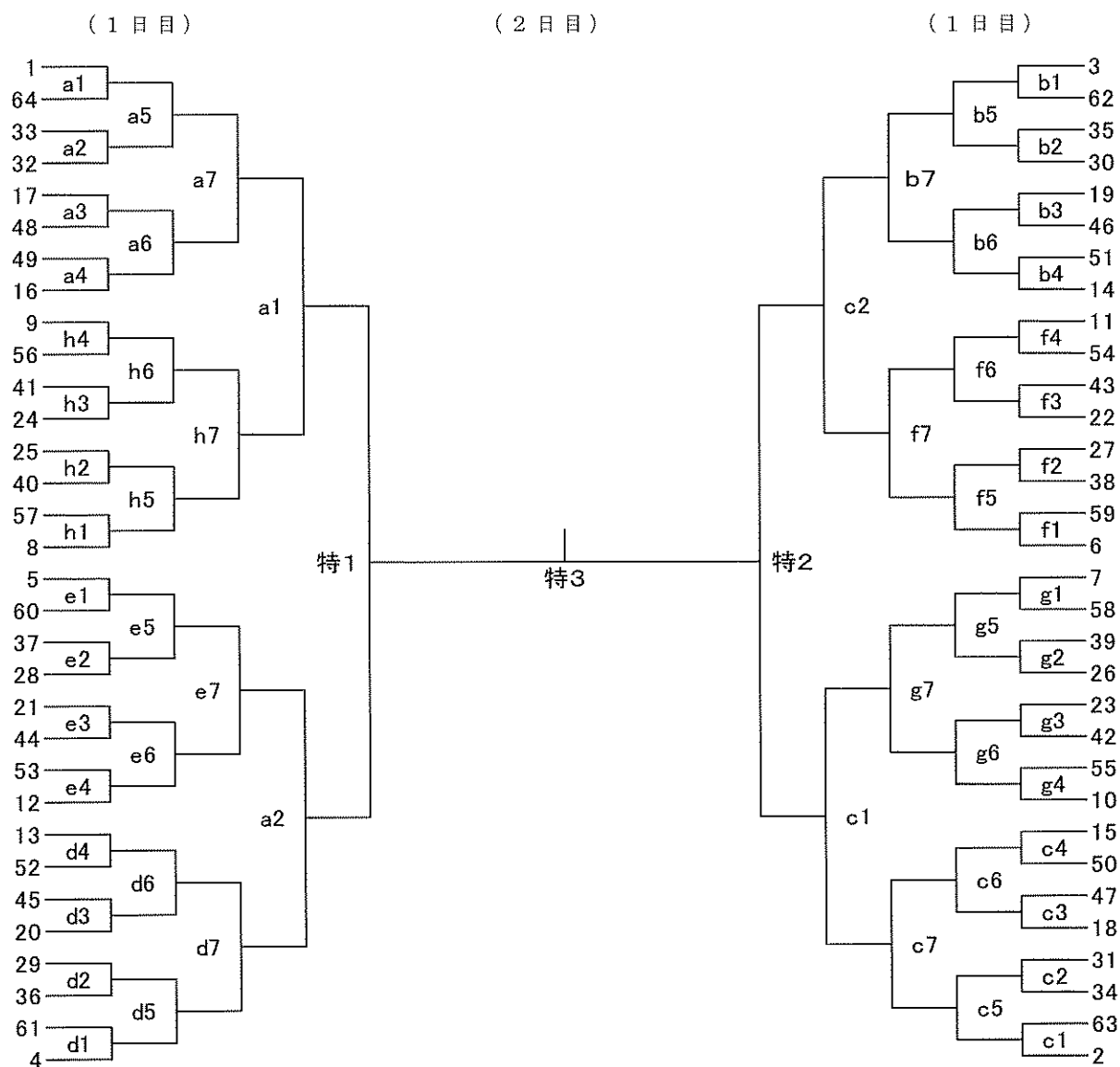
1. トーナメント形式

(1) 完全トーナメント形式

参加チーム数が「2」の累乗（4、8、16、32・・・）でない場合には、第1回戦で、ある数の不戦勝組を作る。不戦勝組の数は、参加チーム数より多い「2」の累乗から、参加チーム数を引いたものである。たとえば、参加チーム「52」の場合の不戦勝組は「64」より「52」を差し引いた「12」チームとなる。

なお、この形式の試合回数〔y〕は、参加チーム数〔n〕より〔1〕を減じた数、すなわち、 $y = n - 1$ となる。

〔例〕 64チームの組合せ表



① 組合せ作成の方法

組合せ表の数字はシード順を示す。例えば参加数が 33 以上のときは、64 の組合せ表を作り、シード順の低い順から削除していけば、正しい組合せ表が作成できる。(64 番目から順に)

② 試合順序の表示方法 (組合せ表の記号と数字)

コート数によって異なるが原則としてシード位置 (8 チームをシードし、8 コート使用の例である。) より順に表示する。ただし、あくまでも連続試合を避ける。(連続試合になる場合は、休憩時間を設定する。Ⅱ - 2 競技時間を参照)

(注) 試合順序については上記を原則とするか、事情により「主催者」が、順序を決定する権利を持っている。

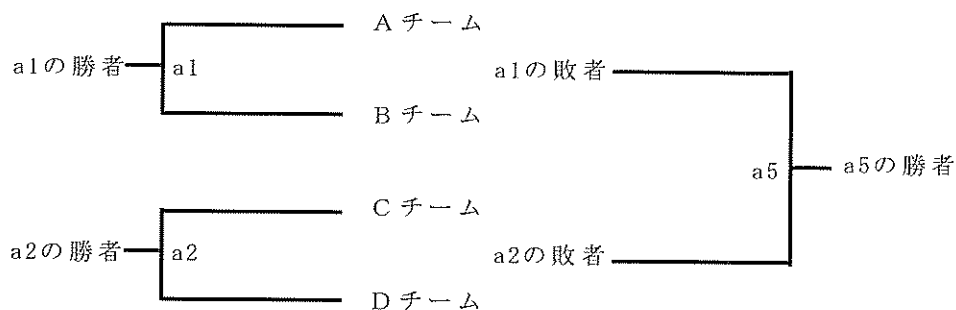
(2) 敗者復活トーナメント形式

完全トーナメント形式を予選と決勝とに分け、1 チームが 2 回以上の試合を行うものである。

(予選グループ戦の形式)

すなわち、全参加チームを 4 チームずつのグループに分けて試合を行い、その敗者同士でさらに試合を行って、その勝者を決勝トーナメントに復活させる方法である。

[例]



a1、a2およびa5の勝者 (3 チーム) が、決勝トーナメントに出場する。

決勝トーナメントまでの総試合数 (ただし、端数処理がない場合)

$$y = \frac{3}{4}n + \left(\frac{3}{4}n - 1 \right) = \frac{3}{2}n - 1$$

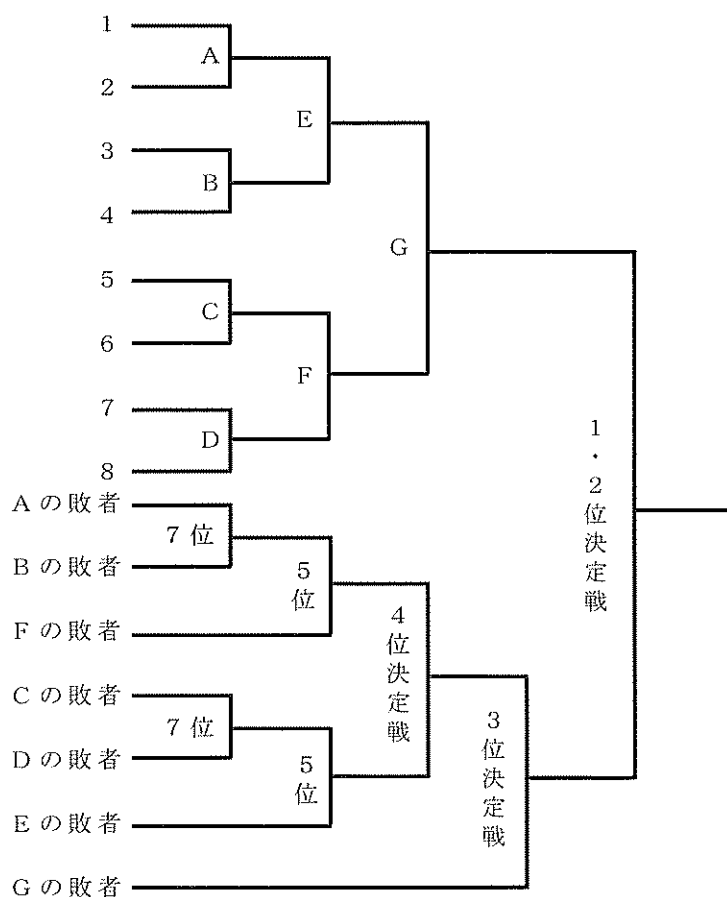
(3) ダブル・トーナメント形式

この方法は別名「完全敗者復活戦」とも呼ばれ、各チームとも2度敗れるまで試合ができるというのが基本原則である。ダブル・トーナメントの言葉どおり、2つのトーナメントからなり、最後は結びつくようになっている。1つのトーナメントは完全にトーナメント形式で、これは第1次トーナメント（勝者ゾーン）といい、もう1つのトーナメントは第1次トーナメントの敗者のみで行われ、これを第2次トーナメント（敗者ゾーン）という。1、2位の決定戦で勝者ゾーン代表チームが敗れた場合には、今一度同じチーム同士で、1、2位決定戦を行わねばならない。

$$\text{試合回数 } y = 2(n - 1)$$

ただし、第一次トーナメントの勝者が1・2位決定戦に敗れた場合はこの試合回数はさらに1試合増さねばならない。

(例：8チームの場合)



2. リーグ形式

・バーガーテーブルによるもの(国際大会など)

(1) 3 チームまたは 4 チーム

1 日目	2 日目	3 日目
1 — { 4 }	{ 4 } — 3	2 — { 4 }
2 — 3	1 — 2	3 — 1

(2) 5 チームまたは 6 チーム

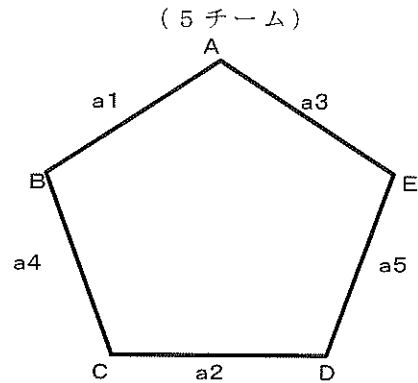
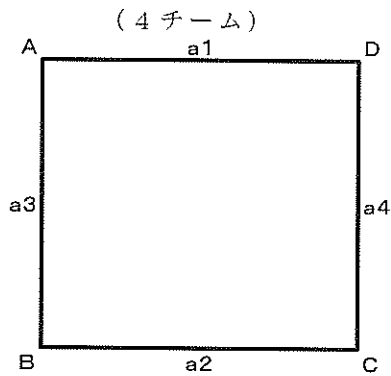
1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
1 — { 6 }	{ 6 } — 4	2 — { 6 }	{ 6 } — 5	3 — { 6 }
2 — 5	5 — 3	3 — 1	1 — 4	4 — 2
3 — 4	1 — 2	4 — 5	2 — 3	5 — 1

(3) 7 チームまたは 8 チーム

1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
1 — { 8 }	{ 8 } — 5	2 — { 8 }	{ 8 } — 6	3 — { 8 }	{ 8 } — 7	4 — { 8 }
2 — 7	6 — 4	3 — 1	7 — 5	4 — 2	1 — 6	5 — 3
3 — 6	7 — 3	4 — 7	1 — 4	5 — 1	2 — 5	6 — 2
4 — 5	1 — 2	5 — 6	2 — 3	6 — 7	3 — 4	7 — 1

また従来下記のようなリーグ戦方式も採用されている。

・リンク戦の例



・ 8 チームのリーグ戦の例

試合順 コート	1	2	3	4	5	6	7
A	1 — 8	1 — 7	1 — 6	1 — 5	1 — 4	1 — 3	1 — 2
B	2 — 7	8 — 6	7 — 5	6 — 4	5 — 3	4 — 2	3 — 8
C	3 — 6	2 — 5	8 — 4	7 — 3	6 — 2	5 — 8	4 — 7
D	4 — 5	3 — 4	2 — 3	8 — 2	7 — 8	6 — 7	5 — 6

3. リーグ・トーナメント形式

(1) リーグ・リーグ形式

参加チームを幾組かに分け、リーグ形式で予選を行う。その順位により、再度組み合わせを決めて、リーグ形式で順位を決定する。

(2) リーグ・トーナメント形式

参加チームを幾組かに分け、リーグ形式（またはトーナメント形式）で予選を行う。その順位により、再度組み合わせを決めて、トーナメント形式（またはリーグ形式）で順位を決定する。

＊予選リーグ→決勝トーナメント ＊予選トーナメント→決勝リーグ

4. ビーチバレーツアーの特別な例

(1) グループ戦からメインドローに上がるシーディング

ビーチバレーツアーにおいては、すべての場合シーディングを行っていますが、

16チーム4グループからの勝ち上がりについては、1位チームはシード位置に、2位チーム4つは、抽選を行います。これは、次の対戦相手を選択する機会をなくし、計算された試合が展開されないように配慮したものです。

(2) 変則ダブルエリミネーション

これは、ダブルエリミネーション方式で、3位以降順位を決定する必要のない時に行います。

個人情報保護方針

公益財団法人日本バレーボール協会(以下「本会」という)は、「個人情報の保護に関する法律」(平成17年4月1日全面施行)を遵守し、個人情報の保護に万全を期すため、以下の方針により個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得と利用

本会は、利用目的を明らかにするなど、個人情報の取得には適正な手続きを取り、その目的以外には利用しません。

2. 個人情報の管理

本会は、個人情報を適切に管理するとともに紛失、改ざん及び漏えいなどを防止するための対策を講じます。

3. 第三者への個人情報提供の制限

本会は、法令の要件を満たしている場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供及び開示いたしません。

4. 加盟チーム登録届、大会参加申込書の取扱

加盟チーム登録届に記載された個人情報は本会定款に記された本会の目的及び事業を推進するために利用いたします。また、大会参加申込書に記載された個人情報は参加資格の確認や競技プログラムなどをはじめとする大会運営業務のために利用いたします。

5. 個人情報の開示、訂正、削除など

本会は、本人が当該者と識別される個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止などを求める権利を保有していることを確認するとともに、これらの要求を受けた場合は速やかに対応いたします。

6. 個人情報取扱業務委託について

本会は、個人情報の取扱の全部または一部の業務を外部に委託する場合、その委託先には個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行います。

7. 個人情報保護の徹底

本会は、この方針を本会役職員、専門委員会委員及びその他関係者に周知徹底させ、個人情報の保護に関する啓発を図るとともに、個人情報の保護を実行いたします。

資料Ⅱ

【 資 料 Ⅱ 】

Ⅱ-1 都道府県順

【都道府県順】 国体・マツクス 除く

北海道	1	北 海 道
東北	2	青 森
	3	岩 手
	4	秋 田
	5	山 形
	6	宮 城
	7	福 島
関東	8	茨 城
	9	栃 木
	10	群 馬
	11	埼 玉
	12	千 葉
	13	東 京
	14	神 奈 川
	15	山 梨
北信越	16	長 野
	17	新 潟
	18	富 山
	19	石 川
	20	福 井
東海	21	静 岡
	22	愛 知
	23	岐 阜
	24	三 重
近畿	25	滋 賀
	26	京 都
	27	奈 良
	28	和 歌 山
	29	大 阪
	30	兵 庫
中国	31	鳥 取
	32	島 根
	33	岡 山
	34	広 島
	35	山 口
四国	36	香 川
	37	徳 島
	38	愛 媛
	39	高 知
九州	40	福 岡
	41	佐 賀
	42	長 崎
	43	熊 本
	44	大 分
	45	宮 崎
	46	鹿 児 島
	47	沖 縄

参考：日体協関連	
1	北海道
2	青 森
3	岩 手
4	宮 城
5	秋 田
6	山 形
7	福 島
8	茨 城
9	栃 木
10	群 馬
11	埼 玉
12	千 葉
13	東 京
14	神奈川
15	山 梨
16	新 潟
17	長 野
18	富 山
19	石 川
20	福 井
21	静 岡
22	愛 知
23	三 重
24	岐 阜
25	滋 賀
26	京 都
27	大 阪
28	兵 庫
29	奈 良
30	和歌山
31	鳥 取
32	島 根
33	岡 山
34	広 島
35	山 口
36	香 川
37	徳 島
38	愛 媛
39	高 知
40	福 岡
41	佐 賀
42	長 崎
43	熊 本
44	大 分
45	宮 崎
46	鹿 児 島
47	沖 縄

JVA主催全国大会においては
抽選は左記の都道府県順に
基いて行う。

予選グループ戦は「北」から
決勝トーナメント戦は、
「南」から行う。

また、プログラム掲載順に
ついては、
①前年度優勝チーム
②推薦チーム
③都道府県順
④開催地
の順に掲載することを基本と
する。

MRSで使用している都道府県順は
左記のいずれでもありません。
プログラム作成の際の原稿にそのまま
使用できませんのでご注意下さい。

Ⅱ-2 抽選のとき話す内容の原稿（例）

抽選のとき競技委員長が話す内容の原稿

（下記内容の原稿を必ず作成して下さい。）

《グループ戦の例》

抽選に先立ち、抽選の進め方のご説明を致します。（チーム数は例です。）

1. はじめに参加チームの確認を行います。参加チームは、総数54チームです。規定に従い2チームを端数処理し、予選グループ戦出場は52チームとなります。この52チームを13のグループ（組）に抽選で入れて参ります。第1シードと第2シードの2チームは決勝トーナメントより出場となります。

2. 次に抽選の方法についてご説明致します。

まずシードチームをシード順に、組Noの抽選、位置Noの抽選を行います。続いて同一都道府県、（同一企業）の多い順でかつ、北から南の順に（同一都道府県内は推薦順又は受付順）（抽選順序の抽選）、組Noの抽選、位置Noの抽選と3回抽選して戴きます。

チーム名をお呼び致しますので、呼ばれましたチームは、机上のチーム名札を持参し、呼ばれた順に一列に並んで下さい。

3. それでは、日本バレーボール協会国内競技委員会が決定したシードチームを発表します。

第1シード〇〇〇〇、第2シード〇〇〇〇、～第6シード〇〇〇〇

続きまして、同一都道府県、同一企業チームの確認を致します。

同一都道府県チーム5チーム 〇〇県：〇〇チーム～〇〇チーム（プログラム記載順）

同一企業チーム 5チーム 〇〇電気：〇〇チーム～〇〇チーム（北から南の順）

同一都道府県チーム4チーム 〇〇県：〇〇チーム～〇〇チーム

同一企業チーム 4チーム 〇〇電気：〇〇チーム～〇〇チーム

（以下この順で確認を進めてください。）

以上の結果、1チーム参加の都道府県は18チームとなります。

4. 以上について、ご質問はございますか。

無いようですので、抽選に入ります。

（事前に、抽選する順序にチーム名を書いた原稿を必ず用意しておいて下さい。）

抽選

上記手順で抽選を行う。

抽選の結果を確認致します。

1番〇〇〇 2番〇〇〇 ～52番〇〇〇

以上でグループ戦の抽選を終了致します。

なお、抽選結果は〇〇分後に〇〇で配布いたします。

《決勝トーナメント戦の例》

抽選に先立ち、抽選方法のご説明を致します。(チーム数は例です。)

1. 参加チームは、総数41チームです。

シードの7チームおよび開催地上位の計8チームの位置を決定します。その後、残りの33チームの抽選を行います。

2. 抽選の方法についてご説明致します。

まずシードチームをシード順に、位置を決定します。また、開催地〇〇県1位の位置を決定します。続いて同一都道府県・同一企業の多い順でかつ、南から北の順に(同一都道府県内はプログラム記載順、同一企業は南より)抽選順の抽選、ゾーンの抽選、位置Noの抽選と3回抽選していただきます。最後に1チーム進出の都道府県チームの抽選を南から、抽選順の抽選の後、位置Noの抽選をしていただきます。

チーム名をお呼び致しますので、呼ばれましたチームは、机上のチーム名札を持参し、呼ばれた順に一列に並んで下さい。

3. それでは、日本バレーボール協会国内競技委員会が決定したシードチームを発表します。

第1シード 〇〇〇〇〇、 第2シード 〇〇〇〇〇、 ～ 第7シード 〇〇〇〇〇

続きまして、開催地〇〇県上位の位置確認を致します。

〇〇〇〇〇 (〇〇県)

続きまして、同一都道府県、同一企業チームの確認を致します。

同一都道府県チーム5チーム 〇〇県 : 〇〇〇チーム～〇〇〇チーム (プログラム記載順)

同一都道府県チーム3チーム 〇〇県 : 〇〇〇チーム～〇〇〇チーム (プログラム記載順)

同一企業チーム3チーム 〇〇〇 : 〇〇〇チーム～〇〇〇チーム (南から北の順)

同一都道府県チーム2チーム 〇〇県 : 〇〇〇チーム～〇〇〇チーム (プログラム記載順)

(以下、この順で確認を進めてください。)

以上の結果単独チームは□チームとなります。

4. 以上について、ご質問はございますか。

無いようですので、抽選に入ります。

(事前に、抽選する順序にチーム名を書いた原稿を必ず用意しておいて下さい。)

抽選 上記手順で抽選を行う。

抽選の結果を確認致します。 1番〇〇〇 2番〇〇〇 ～52番〇〇〇

以上で決勝トーナメントの抽選を終了致します。明日からのご健闘をお祈りいたします。

なお、抽選結果はこの後、印刷でき次第配布いたします。

Ⅱ-3 参加チーム数による試合数と必要コートの早見表

参加チーム数	予選グループ戦					決勝トーナメント戦					
	出場チーム数	組数	端数	試合数	必要コート数	出場チーム数	試合数	第2日		最終日	
								試合数	コート数	試合数	コート数
48	48	12	0	36	6	36	35	28	4	7	2
49	48	12	1	36	6	37	36	29	5	7	2
50	48	12	2	36	6	38	37	30	5	7	2
51	48	12	3	36	6	39	38	31	5	7	2
52	52	13	0	39	6	39	38	31	5	7	2
53	52	13	1	39	6	40	39	32	5	7	2
54	52	13	2	39	6	41	40	33	5	7	2
55	52	13	3	39	6	42	41	34	5	7	2
56	56	14	0	42	6	42	41	34	5	7	2
57	56	14	1	42	6	43	42	35	5	7	2
58	56	14	2	42	6	44	43	36	6	7	2
59	56	14	3	42	6	45	44	37	6	7	2
60	60	15	0	45	7	45	44	37	6	7	2
61	60	15	1	45	7	46	45	38	6	7	2
62	60	15	2	45	7	47	46	39	6	7	2
63	60	15	3	45	7	48	47	40	6	7	2
64	64	16	0	48	7	48	47	40	6	7	2
65	64	16	1	48	7	49	48	41	6	7	2
66	64	16	2	48	7	50	49	42	6	7	2
67	64	16	3	48	7	51	50	43	7	7	2
68	68	17	0	51	8	51	50	43	7	7	2
69	68	17	1	51	8	52	51	44	7	7	2
70	68	17	2	51	8	53	52	45	7	7	2
24	24	6	0	18	3	18	17	14	2	3	1
16	16	4	0	12	2	12	11	8	2	3	1

- 【算出条件】 1. 試合開始時間は9時30分とし、1日最大7試合とする。
 2. 1試合の競技時間は、3セットマッチは70分、5セットマッチは110分を基準とし、試合時間は次のように考える。

《3セットマッチ》

第1試合 9:30～
 第2試合 10:40～
 第3試合 11:50～
 第4試合 13:00～
 第5試合 14:10～
 第6試合 15:20～
 第7試合 16:30～

《5セットマッチ》

第1試合 9:30～
 第2試合 11:20～
 第3試合 13:10～
 第4試合 15:00～
 第5試合 16:50～

Ⅱ-4 大会申込書（例）

4. 大会参加申込書

[1] 大会申込書（右頁）入力上の注意

1. この表は、プログラム掲載時に直接写真製版するプログラム用シートにリンクしているので、文字は誤字のないように入力する（入力については、前頁「参加申込書作成について」参照）
2. 所属協会は都道府県名のみ入力する。（例：〇〇県、〇〇府など）
3. 「チーム名」は協会登録チーム名を記載し、「チーム略称」は最大5～6字以内に簡略した「チーム略称」を入力する。
4. 「所在地」はチームが登録している本拠地を入力する。
5. 「団体名」は正式な企業名、学校名を入力する。
（例：企業名株式会社〇〇製作所△△機器事業部と記載）
6. 「連絡責任者名」には氏名のほかに所属（部課名）、電話番号、ファックス番号、携帯電話番号を入力する。
7. 部長のベンチ入りが認められていない大会（クラブカップ等）については、部長欄は空欄のまま、部長のベンチ入りが認められている大会で、部長がいないチームは「なし」と入力すること。
8. 選手の競技者番号、氏名、年齢、身長、出身校、ベンチスタッフ資格所有者欄については必ず入力する。
なお、選手及び競技者番号の変更はできないので注意すること。
（選手番号は1～18までが望ましいが、やむを得ないときは1～99までの数字を使用する。）
9. 選手は18名まで申し込むことができる。そして、試合毎に12/14/15名をエントリーする。選手変更は選手番号を含めて認めない。

[2] 開催地への連絡事項

連絡事項			
連絡責任者	氏名	自宅	住所〒 TEL FAX
	Eメール		携帯
	勤務先:		住所〒 TEL FAX

[3] 予選会成績

1. 予 選 期 日 : _____
2. 予 選 会 会 場 : _____
3. 参 加 チ ー ム 数 : _____
4. 予 選 会 成 績 :

優勝	_____	準優勝	_____
3位	_____	3位	_____

大会名

所属協会			
協会長名	印	登録番号	
フリガナ	フリガナ		
チーム名	チーム略称		
所在地 および 団体名	〒		
	団体名:		
	TEL:		FAX:
部長		監督	
コーチ		マネージャー	
ベンチスタッフ 資格所有者	氏名:	資格:	
	登録番号:	研修会名:	

選手(主将は競技者番号に○印をつけてください)

No.	選手番号	氏名	年齢	身長	出身校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
チームの特徴					

Ⅱ-4-2 ビーチバレー大会申込書（例）

〔1〕大会申込書入力上の注意

1. この表は、プログラム掲載時に直接写真製版するプログラム用シートにリンクしているので、文字は誤字のないように入力する。赤字で入力されている部分に選手、チームの情報を入力する。
2. 所属協会は都道府県名のみ入力する。（例：〇〇県、〇〇府など）
3. 「チーム名」は協会登録チーム名を記載し、「チーム略称」は最大5～6字以内に簡略した「チーム略称」を入力する。
4. 「連絡責任者名」には氏名のほかに住所（部課名）、電話番号、ファックス番号、携帯電話番号を入力する。
5. 選手の競技者番号、氏名、年齢、身長、出身校、所属、監督についてはスタッフ資格所有者欄に必ず入力する。なお、選手及び競技者番号の変更はできないので注意すること。
6. 3枚目のシート（チームプログラム用写真付）に写真を貼り付けること。
注）大会プログラムのチーム紹介にこの写真がそのまま掲載されます。また、チームのコメントもそのまま掲載されますので、ご注意ください。”

申し込み用紙①

※黄色い部分は、大会プログラムにリンクしている。

※協会長印に注意してください。

※チーム略称6文字以内 これが得点板に表示されます。

大会名					
所属協会		協会長名	印		
このチームを代表として推薦いたします。		平成 31 年 月 日			
フリガナ		フリガナ			
チーム名		チーム略称			
代表者名	住 所:				
	代 表 者:				
	TEL:		携 帯:		
監 督 資格所有者	フリガナ:			温 格:	
	氏 名:			温 格:	
	登録番号:			研 究 会 名:	
選手(主将は競技者番号に○印をつけてください)					
No.	競技者 番号	フリガナ 氏 名	年 齢	身 長	出 身 校 所 属
1					
2					
チームのコメント					

チーム名					
監督					
チーム写真 1 ページ					
No.	順位 番号	氏 名	年齢	身長	所 属
1					
2					
チームコメント					

〔2〕開催地への連絡事項

1. 代表者とは、連絡が確実に取り合える方
必ず電話番号(携帯)、メールアドレスを記入してください。
2. いつ、どういう交通手段で、どの宿舎に入られるかをお伝えください。
3. 練習コートのことなど、質問や希望。

連絡事項			
代表者名 (連絡責任者)	氏名	自 宅	住所 〒
			TEL
			FAX
	Eメール	携 帯	携帯
	勤務先:		住所 〒
			TEL
		FAX	

《9人制競技会の例》

〔備考〕

- 88-

Ⅱ-6 チームスタッフ変更届

〇〇〇〇年度 (大 会 名)

ベンチスタッフ変更届

変更 (有 ・ 無)

チーム名 _____

記載者 _____

◇ベンチスタッフの変更

変更前			変更後		
部 長			部 長		
監 督			監 督		
コ ー チ			コ ー チ		
マネージャー			マネージャー		
ベンチスタッフ 資格所有者	氏 名		ベンチスタッフ 資格所有者	氏 名	
	資格名			資格名	
	登録番号			登録番号	

〔備考〕○変更するベンチスタッフのみを記入して下さい。

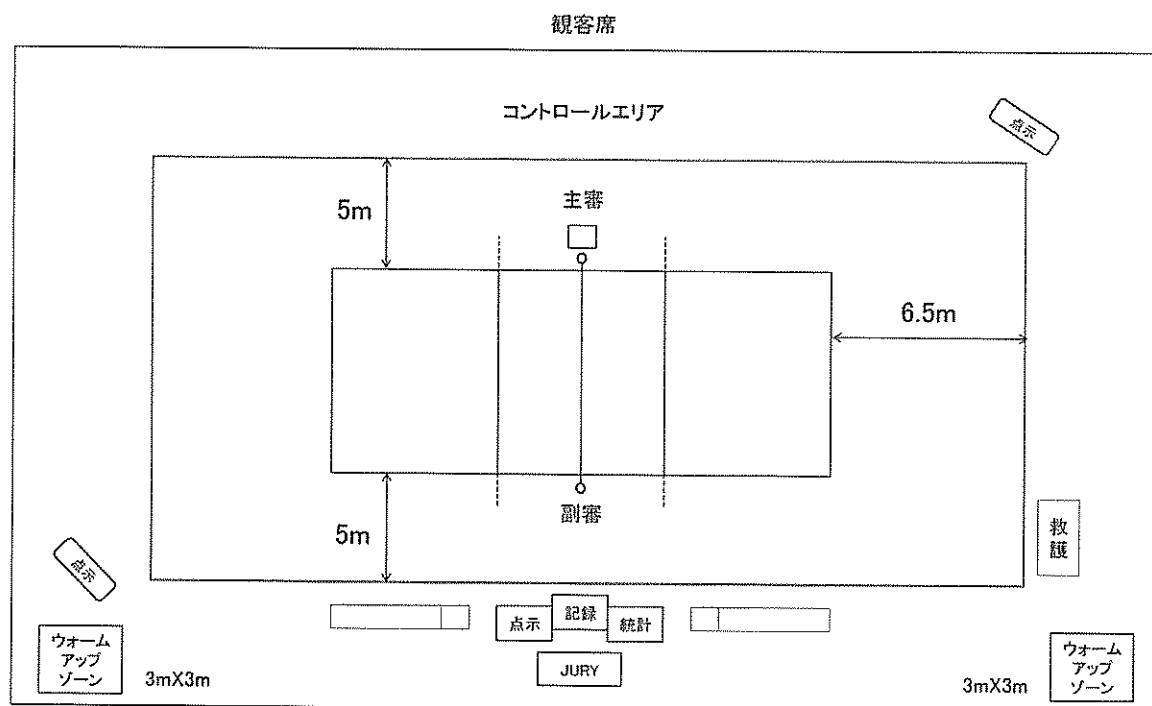
○変更により新たにベンチスタッフが加わる場合、MRSチーム加入一覧を提出してください。

◇プログラム記載ミスによる選手名の変更

誤		正	
選手番号	氏 名	選手番号	氏 名

Ⅱ-7 競技場設営等（6人制）

1 競技会場（6人制の例）



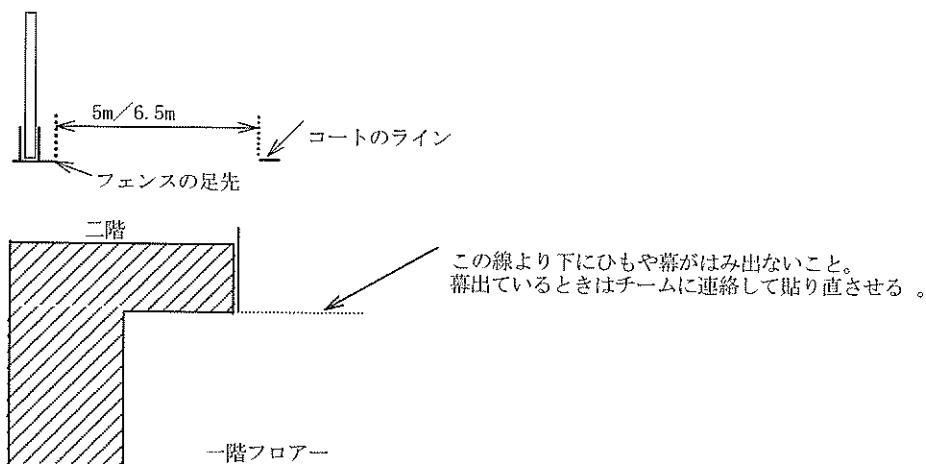
※ 9人制については、ペナルティエリアなし 技術統計席なし

- ・フリープレーの空間は、競技エリアの表面から最低12.5mの高さが必要である。
- ・最低気温は10℃を下回ってはならない。（FIVB世界・公式大会では16℃～25℃の範囲内）
- ・競技エリアの表面から1mの高さの照度は、1,000～1,500ルクス（FIVB世界・公式大会）。
- ・フリーゾーン及びコート内の紛らわしいラインを消しテープで処置する。（すべて消す必要はない。）
- ・フリーゾーン及びコート内の金具類は全て消しテープで処置する。
- ・フリーゾーン内に設置する机・椅子は座った時に足がフリーゾーン内に入らないように設置する。
- ・コート表示（Aコート等）が必要な場合は、サイドラインもしくはエンドラインの両側に表示する。
- ・ベンチ用のフロアシートは不要な部分は折り込んでおく。
- ・ベンチ用の椅子は背もたれのない長椅子が望ましい。

2 フリーゾーンのエフェンス

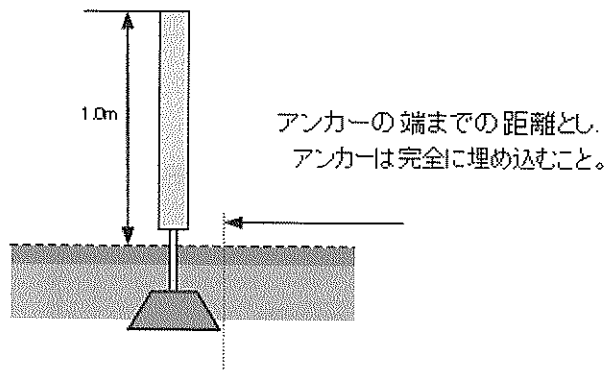
フリーゾーンのエフェンスはフェンスの足先がエンドラインから 6.5m、サイドラインから 5mになるよう設置する。

3 チームの応援用横断幕

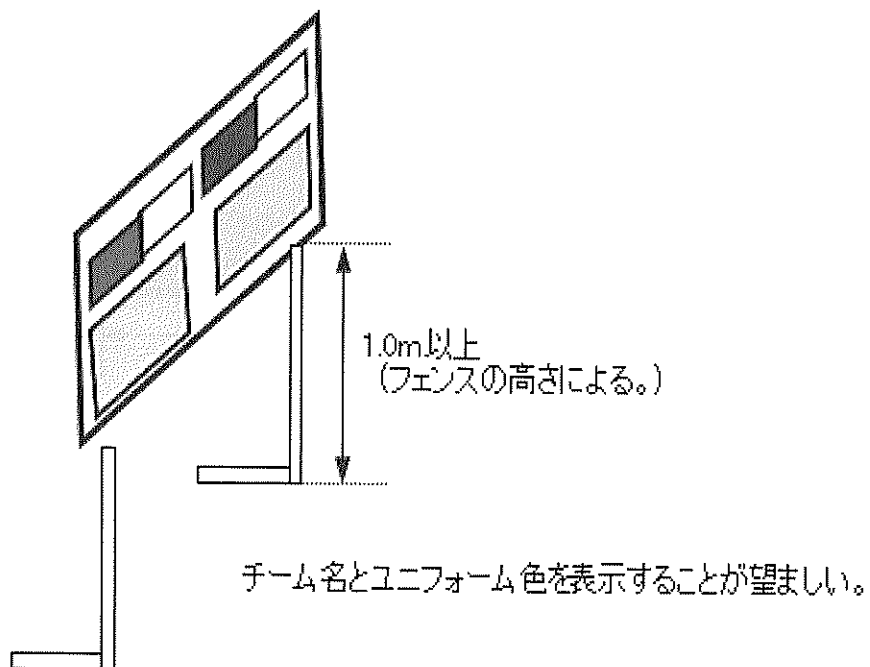


2 フリーゾーンのフェンス

フリーゾーンのフェンスはフェンスの足先がエンドラインから3m、サイドラインから3mになるよう設置する。

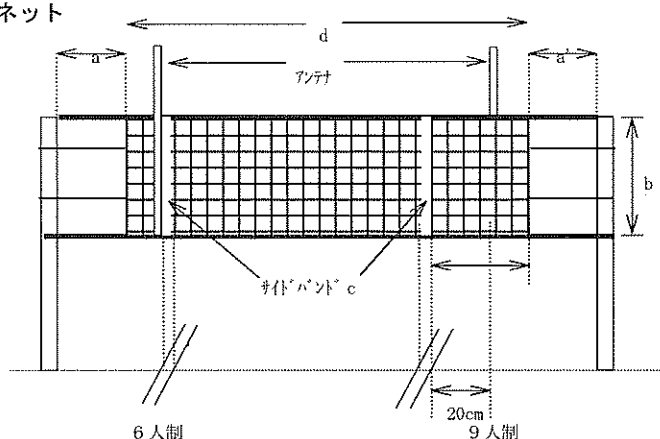


3. 得点板



Ⅱ-8 ネット設営等（6・9人制）

1 ネット



○ネットの高さについて

ネットの中央部で規定の高さであることを確認する。

このとき、両端のサイドバンド上の高さは+2cm以内である

こと。また、両端のサイドバンド上の高さが同じになるように設営する。

- ・ネットと支柱の距離は均等(aとa'の寸法)になっていること。
- ・アンテナはネットに向かって左側に付ける。

6人制：サイドラインの外側

9人制：サイドラインの外側より20cm外

- ・ネットの幅(bの寸法)は1m。
±3cm内に入っていること。

- ・ネットの長さ関係

6人制：dの長さ9.5m

9人制：cの長さ25cm以上

- ・アンテナとサイドバンドは水平に引く。
ネットの目が10cmの正方形になるように。アンテナの余り部分はビニールテープで処置する場合もある。

- ・サイドバンドの位置は、ネットの目の数で

6人制：上から4・3・3

9人制：上から3・3・4

	6人制				9人制	
	規定	高校	中学校	小学校	一般	家庭婦人
男子	2.43m	2.40m	2.30m	2.00m	2.38m	
女子	2.24m	2.20m	2.15m	2.00m	2.15m	2.05m

※6人制高校以下の高さは国内の大会に適用される特別競技規則である。

※6人制高校については、都道府県予選会のみに適用し、ブロック大会以上は規定の高さである。

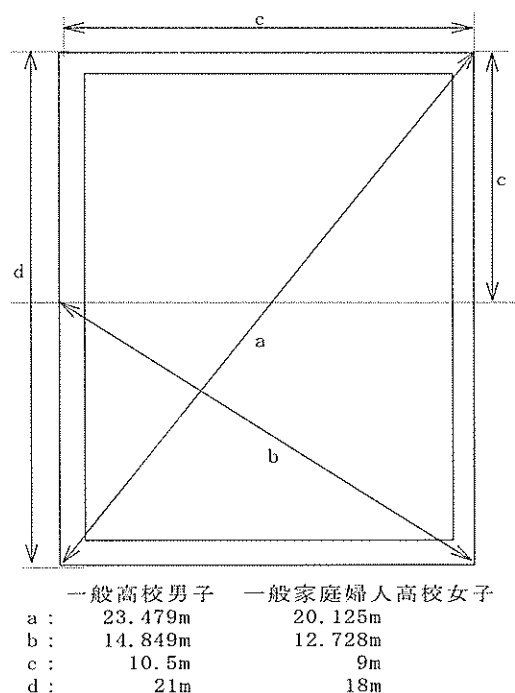
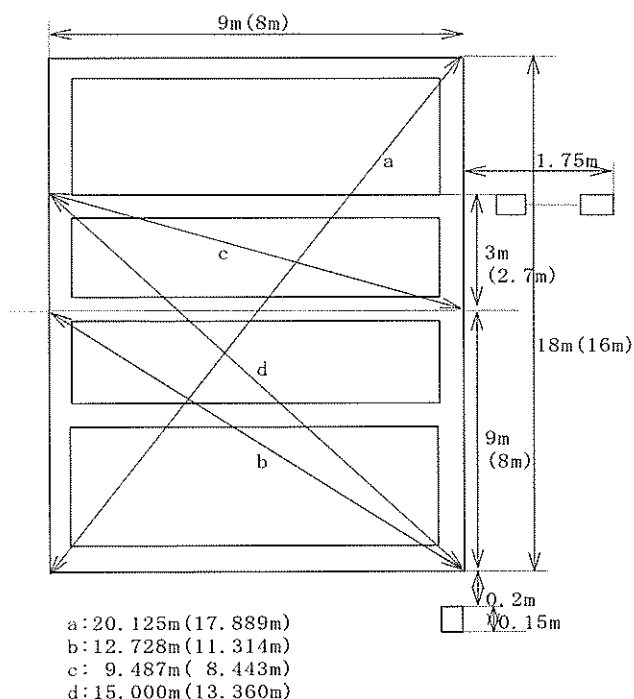
※各大会の高さについては各大会の大会要項にて確認すること。

※ネットを張る際には、安全の為、張り過ぎに注意する。テンションケージも積極的に活用する。

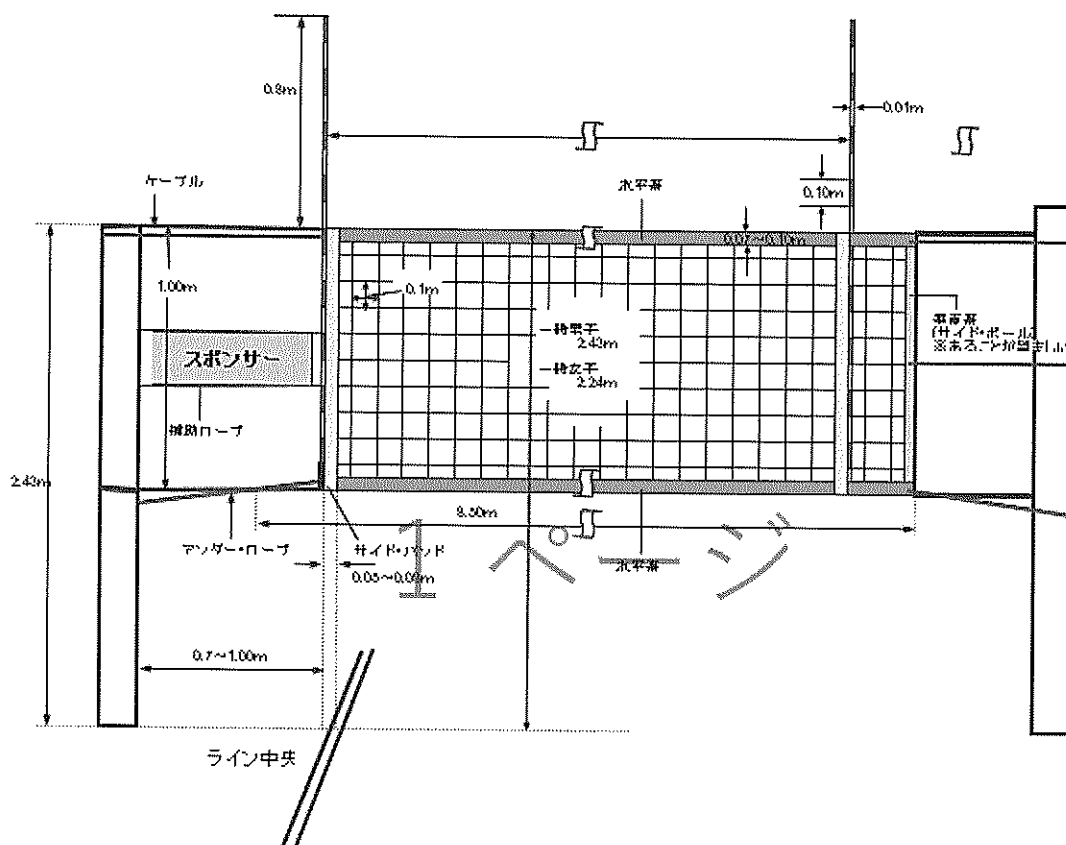
2 コート

6人制 ()は小学生

9人制



1 ネット



※ 右半分が国内大会仕様です。

- ① 上下に水平帯がついていること。(明るい色で、0.07～0.1mの幅とする)
- ② 垂直帯がついており、中には芯が通っていること。(木製の丸棒材が最適である)

③ ポストには、補助ワイヤーなどはつけずに、必ずカバーをつけること。

- ◎ 安全のために、ネットの高さと、ポストの高さの差を小さくする工夫を行う。

○ネットの高さについて

ネットの中央部で規定の高さであることを確認する。

このとき、両端のサイドバンド上の高さは+2 cm以内であること。また、両端のサイドバンド上の高さが同じになるように
 設営する。

	規定	高校	中学校	小学校	一般	ママさん
男 子	2.43m	2.40m	2.30m	2.00m	2.38m	
女 子	2.24m	2.20m	2.15m	2.00m	2.15m	2.05m

※各大会の高さについては各大会の大会要項にて確認すること

Ⅱ-9 競技会場設営時必要物品チェック表（例）

第〇〇回〇〇大会バレーボール競技会 競技会場 設営時必要物品チェック用紙

		担当者
コートまわり		ライン（6人制・9人制女子 9×18、9人制男子 10.5×21）
		不要なライン、金具のカバー
		コートエリア（エンドライン外6.5m、サイドライン外5m）
		ウォームアップ・エリア（3m×3m）
		フリーゾーン上部の障害物（床表面より12.5以上）
		照度（コート面上1mで、1000～1500ルクス）
ネットまわり		ボール、ボールカバー、ハンドル
		ネット、サイドバンド、補助ロープ
		警告カード（ワーニングカード）
		審判台（ハンドル付）
		アンテナ（左手前、6人制はライン外直上、9人制は20cm外側）
		ネットスケール
記録席まわり		巻尺
		記録席（机 椅子）
		記録員用ブザー 筆記用具 下敷き
		点示員席（長机 椅子4脚） 操作盤 ←電光掲示板の場合
		放送員席（机は点示員と共用 椅子1脚） 放送設備一式
		競技委員席（スペースにより机は無くてもかまわない。）
		コート委員席（スペースにより机は無くてもかまわない。）
		ボールホルダー
		試合球（9人制2個、6人制2～6個）
		ボール用気圧計
		ラインテープ（補修用） ライン消しテープ
		カッターとはさみ
		ボール拭きタオル 4枚以上
ベンチまわり コートサイド		照度計湿温度計
		監督用イス（脚×2）
		選手用ベンチ（長椅子または折りたたみ椅子）
		チームプラカード立て 2基
		得点板（椅子2脚）（最小限2セット）または電光掲示板
		コートオフィシャル用椅子
		ナンバーパドル
補助員集合所		フロアモップ
		ラインジャッジフラッグ
		チーム名プレート（点示用）
		チーム・プラカード（開始式用・表彰式用）

- * 会場により、広さの関係でこのとおり準備できない場合は、臨機応変に処理して下さい。
- * これらの用具の予備は、必ず取り出しやすい場所に確保しておく、確認しておく。
- * 記録席後に、細かい用具入れを準備するとよい。

Ⅱ-10 競技会場コート設営点検表（例）

第〇〇回〇〇大会バレーボール競技会
競技会場コート設営点検確認表

会 場		競技開始前	コ ー ト		競 技 副	
月	日 ()	コート	競技終了後	主 任	委 員 長	

	品 名		競技	コ ー ト		品 名		競技	コ ー ト
1	支柱(ハンドル付き)	1組			23	巻尺	1個		
2	支柱カバー	1組			24	ワーニングカード	1組		
3	ネット	1張			25	ネットスケール	1本		
4	サイドバンド	1組			26	ラインジャッジフラッグ	1組		
5	アンテナ	1組			27	空気入れ	1個		
6	審判台(ハンドル付き)	1組			28	ラインテープ	適宜		
7	監督用イス	2脚			29	ライン消しテープ	適宜		
8	選手用ベンチ	適数			30	補修用テープ	適宜		
9	モップ用椅子	6脚			31	はさみ	1個		
10	ボールリトリバー用椅子	4脚			32	カッター	1個		
11	記録用机・椅子	1組			33	電気コード類	適宜		
12	競技委員用椅子	1脚			34	筆記用具類	適宜		
13	コート委員用椅子	1脚			35	コート表示プレート	1式		
14	点示員用椅子	8脚			36	放送設備一式			
15	記録員プザー	1個			37	クイックモップ	2脚		
16	得点板	4台			38	★温湿度計	1個		
17	点示チームプレート	4組			39	★照度計	1個		
18	吸水用モップ	6本			40	★ボール計量器	1個		
19	クイックモップ用タオル	4枚			41	★ボール気圧計	1個		
20	ボール拭きタオル	4枚			42				
21	試合球	6個			43				
22	ボールホルダー	1台			44				

*すべての用具にスペアが必要（収納場所は、すぐアリーナに運び出せる場所）整理整頓を心掛ける。

*タオル類は予備を充分用意しておく。

*★38・39・40・41の器具は、複数コートの会場においてコート間で兼用できる。

Ⅱ-11 コート点検確認表（例）

コート点検確認表

コート名	第 日	第 試合	開始前	終了後	担当者
------	-----	------	-----	-----	-----

※点検は次の時に行う。

① 第1試合開始30分前	② 毎試合終了後
--------------	----------

(1) コートまわり

- ☐ コートのライン、アップゾーンのラインは正常に付いているか。
- ☐ フロアの不要なラインや金属覆いは消えているか。
- ☐ コートプレートは、正しい位置に付いているか。

(2) ネットまわり

- ☐ ネットは正しく張ってあるか。
- ☐ サイドバンド、アンテナ、ワーニングカードは、正しく付いているか。
- ☐ ポールカバーは、正しく付いているか。
- ☐ ネットスケール、ネット巻きハンドル、審判台高さ調節ハンドルは準備してあるか。
- ☐ 審判台の位置は正しいか。

(3) 記録席まわり

- ☐ 記録席、ボールホルダー、モップは、正しい位置にあり、数は揃っているか、汚損したものはないか。
- ☐ 記録席用ブザー、空気圧計、ボール拭き用タオルは、正しい位置にあるか、汚損しているものはないか。
(ブザーを鳴らして確認しておく)タイムアウトブザー
- ☐ 競技委員・コート委員用椅子は、正しい位置にあるか。
- ☐ 試合球は用意してあるか。

(4) ベンチまわり

- ☐ ベンチは、正しい位置にあるか。
- ☐ 得点板、点示員席は、正しい位置にあるか。電光板の操作盤は、正しくセットされているか。
- ☐ ボール・キーパー席、フロア・モッパー席は、正しい位置にあるか。

[用具の流れ]

(用 具)	試 合 前		各試合後		その日の試合終了後 (まとめて)		
試 合 球	→	競技委員	コート主任	→	コート主任	→	競技委員
ラインジャッジフラッグ	→		線 審 主 任	→	線 審 主 任	→	
チームプレート	→		点 示 主 任	→	点 示 主 任	→	

- ※1 試合球は、1コートにつき9人制2個、6人制2～6個とする。
- 2 予備物品置場の用具も、毎日、朝点検・確認する。
- 3 試合球、チームプレートは、当日分をまとめて、その日の朝、競技委員から各主任に渡し、その日の全試合終了後まとめて返却してもらう。
- 4 本票についてはコート主任が取りまとめ当日業務終了時競技副委員長に渡す。

コート委員サイン _____

競技委員サイン _____

昭和55年3月5日 初版発行
昭和56年3月20日 改訂
昭和57年3月25日 改訂
昭和58年3月24日 改訂
昭和59年3月24日 改訂
昭和60年3月24日 改訂
昭和61年2月14日 改訂
昭和62年2月21日 改訂
昭和63年2月22日 改訂
平成元年3月1日 B5版改訂
平成2年3月1日 改訂
平成3年3月1日 改訂
平成4年3月1日 改訂
平成5年4月1日 改訂
平成8年2月10日 改訂
平成10年2月28日 改訂
平成12年2月28日 改訂
平成14年2月28日 改訂
平成16年5月31日 A4版改訂
平成19年3月11日 改訂
平成25年3月10日 改訂
平成31年3月30日 改訂

競 技 要 項

2019年度版

〈非売品〉

不 許
複 製

編 集 公益財団法人 日本バレーボール協会

国内事業本部 国内競技委員会

発 行 公益財団法人 日本バレーボール協会

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8

(ダヴィンチ千駄ヶ谷内)

電 話 03(5786)2100

F A X 03(5786)2109

<http://www.jva.or.jp>